

第 2 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (6 月 7 日) (火曜日)

開 会	9
開 議	9
日程第 1 会議録署名議員の指名	9
日程第 2 会期決定の件	9
日程第 3 諸般の報告 (議長・監査結果報告)	9
日程第 4 行政報告 (市長報告)	9
永山市長報告	9
日程第 5 報告第 2 号 令和 3 年度日置市継続費繰越計算書の報告について	10
日程第 6 報告第 3 号 令和 3 年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について	10
日程第 7 報告第 4 号 令和 3 年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	10
日程第 8 報告第 5 号 令和 3 年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	10
永山市長提案理由説明	10
日程第 9 同意第 1 号 日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	11
永山市長提案理由説明	11
日程第 10 同意第 2 号 日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	12
永山市長提案理由説明	12
日程第 11 同意第 3 号 日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	12
永山市長提案理由説明	13
日程第 12 同意第 4 号 日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて	13
永山市長提案理由説明	13
日程第 13 承認第 3 号 専決処分 (日置市税条例の一部改正) につき承認を求めることについて	14
日程第 14 承認第 4 号 専決処分 (日置市国民健康保険税条例の一部改正) につき承認を求めることについて	14
永山市長提案理由説明	14
上総務企画部長兼総務課長	14
黒田澄子さん	15
有島税務課長	16
黒田澄子さん	16

有島税務課長	16
山口初美さん	16
山口政夫君	16
日程第15 承認第5号 専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第15号））につき承認を求めることについて	17
永山市長提案理由説明	17
日程第16 承認第6号 専決処分（令和4年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて	18
日程第17 承認第7号 専決処分（令和4年度日置市一般会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについて	18
永山市長提案理由説明	18
日程第18 議案第35号 市有財産の取得について	19
永山市長提案理由説明	19
福山消防本部消防長	20
佐多申至君	20
福山消防本部消防長	21
休憩	21
日程第19 議案第36号 上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについて	21
永山市長提案理由説明	21
上総務企画部長兼総務課長	21
日程第20 議案第37号 日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について	22
永山市長提案理由説明	22
上総務企画部長兼総務課長	23
日程第21 議案第38号 日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について	23
永山市長提案理由説明	23
上総務企画部長兼総務課長	23
日程第22 議案第39号 日置市税条例等の一部改正について	24
永山市長提案理由説明	24
上総務企画部長兼総務課長	24
日程第23 議案第40号 日置市国民健康保険税条例の一部改正について	26
日程第24 議案第41号 日置市介護保険条例の一部改正について	26
永山市長提案理由説明	26

上総務企画部長兼総務課長	26
日程第25 議案第42号 日吉町ふるさと住宅団地貸付けに関する条例の廃止について	27
永山市長提案理由説明	28
船倉日吉支所長	28
下園和己君	28
船倉日吉支所長	28
日程第26 議案第43号 吹上町営ミニ住宅団地貸付けに関する条例の廃止について	29
永山市長提案理由説明	29
有村吹上支所長	29
日程第27 議案第44号 令和4年度日置市一般会計補正予算(第3号)	29
日程第28 議案第45号 令和4年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	29
日程第29 議案第46号 令和4年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号)	30
日程第30 議案第47号 令和4年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第1号)	30
日程第31 議案第48号 令和4年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算(第1号)	30
日程第32 議案第49号 令和4年度日置市介護保険特別会計補正予算(第1号)	30
日程第33 議案第50号 令和4年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	30
日程第34 議案第51号 令和4年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)	30
永山市長提案理由説明	30
休憩	32
日程第35 請願第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度 政府予算に係る意見書採択の請願について	32
日程第36 陳情第5号 吹上浜沖に計画されている洋上風力発電設備設置反対に関する陳情書	32
日程第37 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	32
散会	34

第2号(6月14日)(火曜日)

開議	38
日程第1 一般質問	38
坂口洋之君	38
永山市長	38
奥教育長	39
坂口洋之君	40

奥教育長	4 0
坂口洋之君	4 0
中鉢学校教育課長	4 0
坂口洋之君	4 0
中鉢学校教育課長	4 1
坂口洋之君	4 1
中鉢学校教育課長	4 1
坂口洋之君	4 1
奥教育長	4 1
坂口洋之君	4 2
中鉢学校教育課長	4 2
坂口洋之君	4 2
中鉢学校教育課長	4 2
坂口洋之君	4 2
奥教育長	4 3
坂口洋之君	4 3
奥教育長	4 3
坂口洋之君	4 3
奥教育長	4 3
坂口洋之君	4 3
奥教育長	4 4
坂口洋之君	4 4
奥教育長	4 4
坂口洋之君	4 4
中鉢学校教育課長	4 5
坂口洋之君	4 5
中鉢学校教育課長	4 5
坂口洋之君	4 5
奥教育長	4 5
坂口洋之君	4 5
永山市長	4 5
坂口洋之君	4 5

上総務企画部長兼総務課長	4 6
坂口洋之君	4 6
上総務企画部長兼総務課長	4 6
坂口洋之君	4 6
上総務企画部長兼総務課長	4 6
坂口洋之君	4 7
上総務企画部長兼総務課長	4 7
坂口洋之君	4 7
上総務企画部長兼総務課長	4 7
坂口洋之君	4 7
上総務企画部長兼総務課長	4 7
坂口洋之君	4 7
上総務企画部長兼総務課長	4 7
坂口洋之君	4 7
上総務企画部長兼総務課長	4 7
坂口洋之君	4 8
上総務企画部長兼総務課長	4 8
坂口洋之君	4 8
上総務企画部長兼総務課長	4 8
坂口洋之君	4 8
上総務企画部長兼総務課長	4 8
坂口洋之君	4 8
永山市長	4 9
坂口洋之君	4 9
永山市長	4 9
坂口洋之君	4 9
濱崎地域づくり課長	4 9
坂口洋之君	4 9
上総務企画部長兼総務課長	5 0
坂口洋之君	5 0
上総務企画部長兼総務課長	5 0
坂口洋之君	5 0
上村企画課長	5 0
坂口洋之君	5 0

	永山市長	5 0
休	憩	5 1
	黒田澄子さん	5 1
	永山市長	5 2
	奥教育長	5 4
	黒田澄子さん	5 4
	坂上福祉課長	5 4
	黒田澄子さん	5 4
	坂上福祉課長	5 5
	黒田澄子さん	5 5
	坂上福祉課長	5 5
	黒田澄子さん	5 5
	坂上福祉課長	5 5
	黒田澄子さん	5 5
	坂上福祉課長	5 6
	黒田澄子さん	5 6
	立和名社会教育課長	5 6
	黒田澄子さん	5 6
	永山市長	5 7
	黒田澄子さん	5 7
	坂上福祉課長	5 7
	黒田澄子さん	5 7
	新川市民福祉部長兼市民生活課長	5 8
	黒田澄子さん	5 8
	中鉢学校教育課長	5 8
	黒田澄子さん	5 8
	永山市長	5 9
	黒田澄子さん	5 9
	東財政管財課長	5 9
	中鉢学校教育課長	5 9
	黒田澄子さん	5 9
	中鉢学校教育課長	5 9

	黒田澄子さん	5 9
	新川市民福祉部長兼市民生活課長	5 9
	黒田澄子さん	6 0
	立和名社会教育課長	6 0
休	憩	6 0
	黒田澄子さん	6 0
	宮前健康保険課長	6 1
	黒田澄子さん	6 1
	宮前健康保険課長	6 1
	黒田澄子さん	6 1
	宮前健康保険課長	6 1
	黒田澄子さん	6 1
	宮前健康保険課長	6 2
	黒田澄子さん	6 2
	宮前健康保険課長	6 2
	黒田澄子さん	6 2
	永山市長	6 2
	黒田澄子さん	6 2
	宮前健康保険課長	6 2
	黒田澄子さん	6 3
	宮前健康保険課長	6 3
	黒田澄子さん	6 3
	久木崎教育委員会事務局長兼教育総務課長	6 3
	黒田澄子さん	6 3
	馬場口こども未来課長	6 3
	黒田澄子さん	6 3
	馬場口こども未来課長	6 3
	黒田澄子さん	6 3
	松岡介護保険課長	6 3
	黒田澄子さん	6 4
	濱崎地域づくり課長	6 4
	黒田澄子さん	6 4

濱崎地域づくり課長	6 4
黒田澄子さん	6 4
永山市長	6 4
長倉浩二君	6 4
永山市長	6 6
長倉浩二君	6 7
永山市長	6 7
長倉浩二君	6 7
坂上福祉課長	6 7
長倉浩二君	6 7
坂上福祉課長	6 7
長倉浩二君	6 7
坂上福祉課長	6 7
長倉浩二君	6 7
坂上福祉課長	6 7
長倉浩二君	6 7
坂上福祉課長	6 7
長倉浩二君	6 8
坂上福祉課長	6 8
長倉浩二君	6 8
坂上福祉課長	6 8
長倉浩二君	6 8
永山市長	6 8
長倉浩二君	6 8
坂上福祉課長	6 8
長倉浩二君	6 8
永山市長	6 8
長倉浩二君	6 8
宮前健康保険課長	6 9
長倉浩二君	6 9
宮前健康保険課長	6 9
長倉浩二君	6 9

	宮前健康保険課長	6 9
	長倉浩二君	6 9
	宮前健康保険課長	6 9
	長倉浩二君	6 9
	宮前健康保険課長	6 9
	長倉浩二君	6 9
	永山市長	6 9
	長倉浩二君	7 0
	東財政管財課長	7 0
	長倉浩二君	7 0
	東財政管財課長	7 0
	長倉浩二君	7 0
	東財政管財課長	7 0
	長倉浩二君	7 0
	東財政管財課長	7 0
	長倉浩二君	7 0
	東財政管財課長	7 0
	福田晋拓君	7 1
	永山市長	7 1
休	憩	7 2
	福田晋拓君	7 2
	田代商工観光課長	7 2
	福田晋拓君	7 2
	田代商工観光課長	7 2
	福田晋拓君	7 2
	田代商工観光課長	7 3
	福田晋拓君	7 3
	田代商工観光課長	7 3
	福田晋拓君	7 3
	田代商工観光課長	7 3
	福田晋拓君	7 4
	田代商工観光課長	7 4
	福田晋拓君	7 4
	田代商工観光課長	7 4

福田晋拓君	7 4
新川市民福祉部長兼市民生活課長	7 4
福田晋拓君	7 5
新川市民福祉部長兼市民生活課長	7 5
福田晋拓君	7 5
新川市民福祉部長兼市民生活課長	7 5
福田晋拓君	7 5
新川市民福祉部長兼市民生活課長	7 6
福田晋拓君	7 6
新川市民福祉部長兼市民生活課長	7 7
福田晋拓君	7 7
新川市民福祉部長兼市民生活課長	7 7
福田晋拓君	7 7
新川市民福祉部長兼市民生活課長	7 7
福田晋拓君	7 7
永山市長	7 8
福元 悟君	7 8
永山市長	7 9
福元 悟君	7 9
永山市長	7 9
福元 悟君	8 0
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	8 0
福元 悟君	8 0
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	8 0
福元 悟君	8 0
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	8 0
福元 悟君	8 1
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	8 1
休 憩	8 1
福元 悟君	8 1
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	8 2
福元 悟君	8 2

城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	8 2
福元 悟君	8 2
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	8 3
福元 悟君	8 3
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	8 3
福元 悟君	8 3
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	8 4
福元 悟君	8 4
上総務企画部長兼総務課長	8 4
福元 悟君	8 4
上総務企画部長兼総務課長	8 4
福元 悟君	8 4
上総務企画部長兼総務課長	8 5
福元 悟君	8 5
永山市長	8 5
福元 悟君	8 6
永山市長	8 6
福元 悟君	8 6
散 会	8 6

第3号（6月15日）（水曜日）

開 議	9 0
日程第1 一般質問	9 0
元山寿哉君	9 0
永山市長	9 0
奥教育長	9 1
元山寿哉君	9 1
馬場口こども未来課長	9 1
元山寿哉君	9 2
久木崎教育委員会事務局長兼教育総務課長	9 2
元山寿哉君	9 2
久木崎教育委員会事務局長兼教育総務課長	9 2

元山寿哉君	9 2
久木崎教育委員会事務局長兼教育総務課長	9 3
元山寿哉君	9 3
永山市長	9 4
元山寿哉君	9 4
立和名社会教育課長	9 4
元山寿哉君	9 4
立和名社会教育課長	9 4
元山寿哉君	9 4
立和名社会教育課長	9 5
元山寿哉君	9 5
立和名社会教育課長	9 5
元山寿哉君	9 5
永山市長	9 5
元山寿哉君	9 5
永山市長	9 6
山口政夫君	9 6
永山市長	9 7
山口政夫君	9 8
有村吹上支所長	9 8
山口政夫君	9 8
有村吹上支所長	9 8
山口政夫君	9 8
永山市長	9 9
山口政夫君	9 9
田代商工観光課長	9 9
山口政夫君	1 0 0
有村吹上支所長	1 0 0
山口政夫君	1 0 0
永山市長	1 0 0
休 憩	1 0 1
山口政夫君	1 0 1

田代商工観光課長	1 0 1
山口政夫君	1 0 1
永山市長	1 0 2
山口政夫君	1 0 2
田代商工観光課長	1 0 2
山口政夫君	1 0 2
永山市長	1 0 3
山口政夫君	1 0 3
田村上下水道課長	1 0 3
山口政夫君	1 0 3
福山消防本部消防長	1 0 4
山口政夫君	1 0 4
山口初美さん	1 0 4
永山市長	1 0 5
奥教育長	1 0 7
山口初美さん	1 0 7
久木崎教育委員会事務局長兼教育総務課長	1 0 7
山口初美さん	1 0 7
坂上福祉課長	1 0 8
山口初美さん	1 0 8
坂上福祉課長	1 0 8
山口初美さん	1 0 8
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	1 0 8
山口初美さん	1 0 9
坂上福祉課長	1 0 9
山口初美さん	1 0 9
坂上福祉課長	1 0 9
山口初美さん	1 0 9
永山市長	1 1 0
山口初美さん	1 1 0
新川市民福祉部長兼市民生活課長	1 1 0
休 憩	1 1 1

山口初美さん	1 1 1
新川市民福祉部長兼市民生活課長	1 1 1
山口初美さん	1 1 1
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	1 1 1
山口初美さん	1 1 1
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	1 1 1
山口初美さん	1 1 2
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	1 1 2
山口初美さん	1 1 2
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	1 1 2
山口初美さん	1 1 2
上村企画課長	1 1 3
山口初美さん	1 1 3
上村企画課長	1 1 3
山口初美さん	1 1 3
永山市長	1 1 3
山口初美さん	1 1 3
立和名社会教育課長	1 1 4
山口初美さん	1 1 4
永山市長	1 1 4
佐多申至君	1 1 4
永山市長	1 1 5
佐多申至君	1 1 6
上村企画課長	1 1 6
佐多申至君	1 1 6
新川市民福祉部長兼市民生活課長	1 1 6
佐多申至君	1 1 7
新川市民福祉部長兼市民生活課長	1 1 7
佐多申至君	1 1 7
新川市民福祉部長兼市民生活課長	1 1 7
佐多申至君	1 1 7
新川市民福祉部長兼市民生活課長	1 1 7

佐多申至君	1 1 7
新川市民福祉部長兼市民生活課長	1 1 8
佐多申至君	1 1 8
新川市民福祉部長兼市民生活課長	1 1 8
佐多申至君	1 1 8
新川市民福祉部長兼市民生活課長	1 1 8
佐多申至君	1 1 8
中鉢学校教育課長	1 1 9
佐多申至君	1 1 9
東財政管財課長	1 1 9
久木崎教育委員会事務局長兼教育総務課長	1 1 9
佐多申至君	1 1 9
上村企画課長	1 2 0
佐多申至君	1 2 0
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	1 2 0
佐多申至君	1 2 0
新川市民福祉部長兼市民生活課長	1 2 0
佐多申至君	1 2 0
上村企画課長	1 2 1
佐多申至君	1 2 1
上村企画課長	1 2 1
佐多申至君	1 2 1
永山市長	1 2 2
散 会	1 2 2

第4号（7月1日）（金曜日）

開 議	1 2 6
日程第1 議案第44号 令和4年度日置市一般会計補正予算（第3号）	1 2 6
日程第2 議案第45号 令和4年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	1 2 6
日程第3 議案第46号 令和4年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）	1 2 6
日程第4 議案第47号 令和4年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）	1 2 6
日程第5 議案第48号 令和4年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）	1 2 6

日程第 6	議案第 49 号	令和 4 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	1 2 6
日程第 7	議案第 50 号	令和 4 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	1 2 6
日程第 8	議案第 51 号	令和 4 年度日置市水道事業会計補正予算（第 1 号）	1 2 6
		坂口予算審査特別委員長報告	1 2 6
日程第 9	請願第 1 号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023 年度 政府予算に係る意見書採択の請願について	1 3 2
		是枝文教厚生常任委員長報告	1 3 2
		坂口洋之君	1 3 4
		黒田澄子さん	1 3 5
日程第 10	議案第 52 号	市有財産の取得について	1 3 6
休 憩			1 3 6
		永山市長提案理由説明	1 3 6
		上総務企画部長兼総務課長	1 3 7
休 憩			1 3 7
日程第 11	議案第 53 号	令和 4 年度日置市一般会計補正予算（第 4 号）	1 3 7
日程第 12	議案第 54 号	令和 4 年度日置市水道事業会計補正予算（第 2 号）	1 3 7
		永山市長提案理由説明	1 3 8
日程第 13		閉会中の継続審査の申し出について	1 3 9
日程第 14		閉会中の継続調査の申し出について	1 3 9
日程第 15		所管事務調査結果報告について	1 3 9
日程第 16		議員派遣の件について	1 3 9
閉 会			1 4 0
		永山市長	1 4 0

令和4年第2回（6月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
6月 7日	火	本 会 議	議案等上程、質疑、表決、付託
6月 8日	水	休 会	
6月 9日	木	休 会	
6月10日	金	休 会	
6月11日	土	休 会	
6月12日	日	休 会	
6月13日	月	休 会	
6月14日	火	本 会 議	一般質問
6月15日	水	本 会 議	一般質問
6月16日	木	休 会	
6月17日	金	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設（条例・補正予算）
6月18日	土	休 会	
6月19日	日	休 会	
6月20日	月	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設（条例・補正予算）
6月21日	火	休 会	
6月22日	水	委 員 会	予算審査特別委員会予備日
6月23日	木	委 員 会	予算審査特別委員会（全体会）
6月24日	金	委 員 会	議会運営委員会
6月25日	土	休 会	
6月26日	日	休 会	
6月27日	月	休 会	
6月28日	火	休 会	
6月29日	水	休 会	
6月30日	木	休 会	
7月 1日	金	本 会 議	付託事件等審査結果報告、質疑、表決、追加議案上程

2. 付議事件

議案番号	事 件 名
報告第 2 号	令和 3 年度日置市継続費繰越計算書の報告について
報告第 3 号	令和 3 年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 4 号	令和 3 年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第 5 号	令和 3 年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
同意第 1 号	日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第 2 号	日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
同意第 3 号	日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
同意第 4 号	日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
承認第 3 号	専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
承認第 4 号	専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
承認第 5 号	専決処分（令和 3 年度日置市一般会計補正予算（第 1 5 号））につき承認を求めることについて
承認第 6 号	専決処分（令和 4 年度日置市一般会計補正予算（第 1 号））につき承認を求めることについて
承認第 7 号	専決処分（令和 4 年度日置市一般会計補正予算（第 2 号））につき承認を求めることについて
議案第 3 5 号	市有財産の取得について
議案第 3 6 号	上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについて
議案第 3 7 号	日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について
議案第 3 8 号	日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について
議案第 3 9 号	日置市税条例等の一部改正について
議案第 4 0 号	日置市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 4 1 号	日置市介護保険条例の一部改正について
議案第 4 2 号	日吉町ふるさと住宅団地貸付けに関する条例の廃止について
議案第 4 3 号	吹上町営ミニ住宅団地貸付けに関する条例の廃止について
議案第 4 4 号	令和 4 年度日置市一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 4 5 号	令和 4 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 4 6 号	令和 4 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 4 7 号	令和 4 年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 4 8 号	令和 4 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第49号 令和4年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第50号 令和4年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第51号 令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第52号 市有財産の取得について

議案第53号 令和4年度日置市一般会計補正予算（第4号）

議案第54号 令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）

請願第 1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について

陳情第 5号 吹上浜沖に計画されている洋上風力発電設備設置反対に関する陳情書

第 1 号 (6 月 7 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期決定の件
日程第 3	諸般の報告（議長・監査結果報告）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	報告第 2号 令和3年度日置市継続費繰越計算書の報告について
日程第 6	報告第 3号 令和3年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 7	報告第 4号 令和3年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第 8	報告第 5号 令和3年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第 9	同意第 1号 日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第10	同意第 2号 日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第11	同意第 3号 日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第12	同意第 4号 日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第13	承認第 3号 専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
日程第14	承認第 4号 専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
日程第15	承認第 5号 専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第15号））につき承認を求めることについて
日程第16	承認第 6号 専決処分（令和4年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて
日程第17	承認第 7号 専決処分（令和4年度日置市一般会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについて
日程第18	議案第35号 市有財産の取得について
日程第19	議案第36号 上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについて
日程第20	議案第37号 日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について
日程第21	議案第38号 日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について
日程第22	議案第39号 日置市税条例等の一部改正について
日程第23	議案第40号 日置市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第24	議案第41号 日置市介護保険条例の一部改正について
日程第25	議案第42号 日吉町ふるさと住宅団地貸付けに関する条例の廃止について
日程第26	議案第43号 吹上町営ミニ住宅団地貸付けに関する条例の廃止について

- 日程第 27 議案第 44 号 令和 4 年度日置市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 28 議案第 45 号 令和 4 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 29 議案第 46 号 令和 4 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 30 議案第 47 号 令和 4 年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 31 議案第 48 号 令和 4 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 32 議案第 49 号 令和 4 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 33 議案第 50 号 令和 4 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 34 議案第 51 号 令和 4 年度日置市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 35 請願第 1 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023 年度政府予算
に係る意見書採択の請願について
- 日程第 36 陳情第 5 号 吹上浜沖に計画されている洋上風力発電設備設置反対に関する陳情書
- 日程第 37 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

本会議（6月7日）（火曜）

出席議員 20名

1番	中村清栄君	2番	元山寿哉君
3番	福田晋拓君	4番	長倉浩二君
5番	下園和己君	6番	佐多申至君
7番	是枝みゆきさん	8番	富迫克彦君
9番	重留健朗君	10番	福元悟君
11番	山口政夫君	12番	中村尉司君
13番	留盛浩一郎君	14番	黒田澄子さん
15番	下御領昭博君	16番	山口初美さん
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	漆島政人君	20番	池満渉君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	内山良弘君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	上田橋裕生君		

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	井多原章一君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	新川光郎君	産業建設部長兼農林水産課長	城ヶ崎正吾君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	久木崎勇君	消防本部消防長	福山昌己君
東市来支所長	横枕広幸君	日吉支所長	船倉利幸君
吹上支所長	有村弘貴君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	東正和君	企画課長	上村裕文君
地域づくり課長	濱崎慎一郎君	税務課長	有島春己君
商工観光課長	田代誠治君	福祉課長	坂上誠君
健康保険課長	宮前美紀さん	こども未来課長	馬場口美宗香さん
介護保険課長	松岡政仁君	建設課長	田口悦次君
農地整備課長	東広幸君	上下水道課長	田村長保君
学校教育課長	中鉢吉彦君	社会教育課長	立和名素大君

会計管理者兼会計課長
農業委員会事務局長

外 菌 和 代さん
東 浩 文 君

監査委員事務局長

内 山 良 弘 君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（池満 渉君）

ただいまから令和4年第2回日置市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（池満 渉君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池満 渉君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、山口政夫君、中村尉司君を指名します。

△日程第2 会期決定の件

○議長（池満 渉君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から7月1日までの25日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から7月1日までの25日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（議長・監査結果報告）

○議長（池満 渉君）

日程第3、諸般の報告を行います。
議会の報告及び例月現金出納検査結果報告につきましては、お手元に配付しました資料のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（池満 渉君）

日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありました。これを許可します。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

おはようございます。

2月1日からの主な行政執行についてご報告を申し上げます。

2月11日に（仮称）南薩地区新クリーンセンター施設プラント工事安全祈願祭及び起工式に出席しました。

次に、3月1日に地域社会の発展及び市民サービスの向上を目的として、第一生命保険株式会社と包括連携協定を締結しました。

次に、3月17日に「全国オリーブサミット in ひおき」の一環として、オリーブオイル品評会が開催され、全国から出品された39品のオリーブオイルの審査が行われました。

次に、3月20日にひおきとプロジェクトの一つである移住お試し住宅カメハウス「みやまと。」の完工祝いに出席しました。

次に、3月22日に株式会社デベロッパと災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定を締結しました。

本協定により、災害発生時の被災者や支援者の宿泊環境が整備されるとともに、市民生活の安心につながってまいります。

次に、3月23日に被災者の生活支援に寄与することを目的として、日置市社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を締結しました。

次に、3月30日に明治安田生命保険相互会社と地方創生に向けた包括連携協定を締結しました。

次に、4月25日に株式会社チェンジとDX推進に関する包括連携協定を締結しました。
本協定により、行政施策のデジタル化、ス

ピード化、効率化を図るため、DXを推進し、地域課題の解決や市民サービスの向上に向け、相互に連携を図ります。

次に、4月27日にKKB鹿児島放送と広報強化のための人材育成や相互交流などのほか、地域振興策においても互いに連携・協力を図ることを目的に包括連携・協力協定を締結しました。

また、同日、吹上歴史民俗資料館の所蔵品で、一字治城跡からの出土資料から韓国の国宝に類似した龍の文様を持つ磁器の破片が発見され、記者発表を行いました。

今回の発見は、国内の遺跡での出土例としては大変珍しいもので、国内初の可能性もあります。

次に、5月14日に東市来ドームの落成式を関係者出席の下、挙行いたしました。

次に、5月15日にひおきとプロジェクトの一つである移住お試し住宅カメハウス「狐火ハウス」のオープニングイベントに出席しました。

このほか、主要な行政執行につきましては、報告書に掲載しましたので、ご確認をお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これで行政報告を終わります。

-
- △日程第5 報告第2号令和3年度日置市継続費繰越計算書の報告について
 - △日程第6 報告第3号令和3年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
 - △日程第7 報告第4号令和3年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
 - △日程第8 報告第5号令和3年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（池満 渉君）

日程第5、報告第2号令和3年度日置市継続費繰越計算書の報告についてから、日程第8、報告第5号令和3年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての4件を、一括議題とします。

4件について、市長の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

報告第2号は、令和3年度日置市継続費繰越計算書の報告についてであります。

令和3年度日置市継続費繰越計算書を地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

教育費の保健体育費で、（仮称）東市来ドーム整備事業1,205万6,000円を令和4年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第3号は、令和3年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

令和3年度日置市繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

その概要については、令和3年度の国の補正予算に伴う事業や道整備交付金事業などについて所要の手続を行いました。

一般会計の主なものでは、総務費の総務管理費で、庁舎管理費5,339万7,000円、民生費の社会福祉費で、地域介護福祉空間整備推進交付金事業1,540万円、生活保護費で、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費9,175万6,000円、衛生費の保健衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種事業費4,910万4,000円、農林水産業費の農業費で、農地耕作条件改善事業費2,997万3,000円、林業費で、地方創生道整備推進交付金事業費5,944万3,000円、土木費の道路橋りょう費で、道整備交付金事業5億1,924万1,000円

や通学路交通安全事業費 2 億 6,151 万 2,000 円、都市計画費で土地区画整理事業費 1 億 3,052 万 5,000 円、住宅費で公営住宅建設事業費 4,408 万 5,000 円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で、現年補助農地農業用施設災害復旧費 6,523 万 8,000 円など 32 事業、総額 18 億 5,048 万 9,000 円を令和 4 年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第 4 号は、令和 3 年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

令和 3 年度日置市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告するものであります。

その概要については、道路改良工事の工期延長などにより配水管布設替工事などについて所要の手続を行いました。

水道事業会計の主なものでは、資本的支出の建設改良費で、県道鹿兒島東市来線配水管布設替工事 450 万円をはじめ 14 事業、総額 1 億 5,973 万円を令和 4 年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第 5 号は、令和 3 年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

令和 3 年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告するものであります。

その概要については、半導体不足のため、工事委託業務を年度内に完了することができないことについて所要の手続を行いました。

下水道事業資本的支出の建設改良費で、終末処理場自家用発電機設備更新工事委託 5,700 万円を令和 4 年度へ繰り越したものであります。

以上 4 件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから 4 件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

これで、報告第 2 号から報告第 5 号の 4 件についての報告を終わります。

△日程第 9 同意第 1 号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第 9、同意第 1 号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

同意第 1 号は、日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてであります。

令和 4 年 6 月 10 日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

胸元直美氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりとなっております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第 1 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。お諮りします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第1号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第10 同意第2号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第10、同意第2号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

同意第2号は、日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

令和4年6月10日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

櫻井健一氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりとなっております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。お諮りします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第2号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第11 同意第3号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第11、同意第3号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

同意第3号は、日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

令和4年7月31日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

東幸也氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりとなっております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、同意第3号を採決します。お諮りします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第3号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第12 同意第4号日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第12、同意第4号日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

同意第4号は、日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

現評価員の辞任に伴い、後任の評価員として選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

有島春己氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりとなっております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第4号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、同意第4号を採決します。お諮りします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第4号日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第13 承認第3号専決処分（日置市税条例の一部改正）
につき承認を求めること
について

△日程第14 承認第4号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認
を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第13、承認第3号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて及び日程第14、承認第4号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

承認第3号は、専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについてであります。

地方税法等の一部を改正する法律の一部が令和4年4月1日に施行されたことに伴い、緊急を要したため日置市税条例の一部を改正したものであります。

次に、承認第4号は、専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を

求めることについてであります。

地方税法施行令の一部を改正する政令の一部が令和4年4月1日に施行されたことに伴い、緊急を要したため日置市国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、以上2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

それでは、承認第3号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて、補足説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の一部が、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、緊急を要したため令和4年3月31日に専決処分により日置市税条例の一部を改正したものでございます。

それでは別紙をお開きいただきたいと思っております。

別紙、日置市税条例の一部を改正する条例を段落ごとに説明いたします。

今回の改正は、地方税法の改正に伴う規定の整備が主なものであるということになります。

第48条の第9項及び同条第15項の改正は、これらの項で引用する地方税法第321条の8に2項追加されたことにより項ずれが生じたということで、規定の整備を行うものでございます。

次の段落の第73条の2及び第73条の3は、地方税法の改正により、固定資産課税台帳を閲覧に供し、又は固定資産課税台帳に記載されている事項について証明書を交付する場合において、固定資産課税台帳に記載されている住所が明らかにされることにより人の生命又は身体に危害を及ぼすおそれがあると認められる場合その他固定資産税課税台帳を閲覧に供し、又は当該証明書を交付することが適当でないと認められる場合には、住所の削除など必要な措置を講じることができる

ことを規定したものでございます。

次に、附則第10条の2第3項から次のページの上から7行目第24項までの改正でございますが、地方税法附則第15条の各項に項ずれが生じたことによりまして、同条を引用する規定を整備するものでございます。

次に、附則第10条の2第24項の次に加える第25項の規定でございます。固定資産税の課税標準の特例を規定するものでございますが、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に特定都市河川浸水被害対策法の規定により指定された貯留機能保全区域内にある土地について、貯留機能保全区域として指定された日から3年度間固定資産税の課税標準の価格に乗じる割合を、地方税法附則第15条第44項の規定を参酌し、4分の3の割合と定めるものでございます。

次に、附則第10条の3の改正は、「熱損失防止改修住宅」、「熱損失防止改修工事」などの語句について、地方税法の改正に合わせて「熱損失防止改修等住宅」、「熱損失防止改修工事等」などに改めるものでございます。

一定の工事が行われた住宅のうち、認定長期優良住宅に該当することとなったものに係る固定資産税の減額措置について、対象となる工事に太陽光発電の装置、高効率空調機等の設置工事を加えたことによる名称の変更でございます。

次に、附則第12条は、宅地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の5%とする規定でございますが、宅地等のうち商業地等に係る課税標準額については、令和4年度に限り、上昇幅を評価額の2.5%とするものでございます。

附則第1条では、施行期日を令和4年4月1日とし、附則第2条で、固定資産税に関する経過措置について規定しています。

次に、承認第4号専決処分（日置市国民健

康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて、補足説明を申し上げます。

地方税法施行令等の一部を改正する政令の一部が、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、緊急を要したため令和4年3月31日に専決処分により日置市国民健康保険税条例の一部を改正したものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

第2条第2項ただし書の改正でございますが、基礎課税額に係る課税限度額を現行の63万円から65万円に引き上げるもので、同条第3項ただし書の改正は、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の19万円から20万円に引き上げるものがございます。

第23条は、国民健康保険税の減額に関する規定でございますが、基礎課税額に係る課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等の課税額に係る課税限度額を19万円から20万円にそれぞれ引き上げたことに伴う改正で、減額の算定においても当該引上げ後の額を課税限度額とするものでございます。

附則の第1項で、この条例の施行期日を令和4年4月1日とし、附則の第2項で、改正後の日置市国民健康保険税条例は令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとするものでございます。

以上が補足説明になります。ご審議よろしく申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

○14番（黒田澄子さん）

専決処分の2件についてお尋ねをいたします。

理由として、緊急を要したためというふう

にございます。上位法の改正がいつ行われて、このように緊急になったのか、3月議会最終本会議でできなかったのかという点がございまして、いつの改正によってこのように専決をしなければならなかったのか、日程の改正された日にちについてお尋ねをいたします。

○税務課長（有島春己君）

令和4年3月31日に公布をされておりますので、緊急を要したものでございます。

○14番（黒田澄子さん）

本市の専決処分の日がちが3月31日でございますけど、その日に上位法が改正して、その日に市としてはやったというふうに考えてよろしいのでしょうか。もう一度、お尋ねをします。

○税務課長（有島春己君）

そのとおりでございます。

○議長（池満 渉君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第3号及び承認第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第3号及び承認第4号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、承認第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、承認第3号を採決します。お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第3号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

これから、承認第4号について討論を行います。

発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○16番（山口初美さん）

私は、承認第4号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて、反対討論を行います。

地方税法施行令の一部を改正する政令の一部が施行されたことに伴うものでございまして、国で決まったことですので、本市でもそのとおりやらなければいけないんだということは分かっておりますが、説明でもあったように、この条例改正は、最高限度額の引上げであり、国保税の値上げです。私は、このような値上げに賛成することはできません。

今、様々な物品の値上げが市民の暮らしや営業を直撃しています。対策として、今は国保税などの引下げが求められていると考えます。給料や年金は増えない、減らされる状況の下でのこの最高限度額の引上げは、市民の暮らしや営業を一層苦しめることとなります。引下げが求められているのに、逆に引き上げるなど賛成できません。

以上、反対討論といたします。

○議長（池満 渉君）

次に、山口政夫君の賛成討論の発言を許可します。

○11番（山口政夫君）

ただいま議題となっております承認第4号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）について承認を求める議案に、賛成の立場で討論いたします。

令和4年度税制改正大綱の改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額医療給付費分に係る課税限度額及び後期高齢者支援金等課税限度額を改正し、介護納付金課税限度額については改正は行われないものであります。

今回の改正は、中・低所得者への影響は何もなく、むしろ中・低所得者層を増やす改正となっており、賛成すべきものと申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（池満 渉君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

これで討論を終わります。

これから、承認第4号を採決します。この採決は、起立採決に代わり電子表決により行います。本件について、承認することに賛成の方は賛成のボタンを反対の方は反対のボタンを押してください。

〔電子表決〕

○議長（池満 渉君）

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

押し忘れなしと認めます。

採決を確定します。賛成多数です。したがって、承認第4号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

△日程第15 承認第5号専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第15号））につき承認を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第15、承認第5号専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第15号））に

つき承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

承認第5号は、専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第15号））につき承認を求めることについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億8,646万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311億9,923万9,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、地方消費税交付金、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金及び市債の確定並びに総務費及び衛生費の執行について、緊急を要したこと並びに災害復旧費の事業費確定のため予算措置したものであります。

歳入では、地方消費税交付金で、交付決定に伴い2億9,741万3,000円を増額計上いたしました。

地方交付税で、特別交付税の交付決定に伴い、3億1,139万1,000円を増額計上いたしました。

分担金及び負担金で、農林水産業費分担金で農地災害復旧費分担金の減額により3万3,000円を減額計上いたしました。

国庫支出金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の増額等により882万8,000円を増額計上いたしました。

県支出金で、農林水産施設災害復旧事業費県補助金で現年分の減額及び過年分の増額により433万7,000円を減額計上いたしました。

市債で、事業費の確定に伴い、2,680万円を減額計上いたしました。

次に、歳出では、総務費で、財政の健全な

運営に資するための財政調整基金や将来の公債費の償還財源を確保するための減債基金積立金の増額により、5億6,940万5,000円を増額計上いたしました。

衛生費で、国庫補助金の交付決定に伴う新型コロナウイルスワクチン接種事業費等の増額により、2,495万9,000円を増額計上いたしました。

災害復旧費で、現年及び過年補助農地農業用施設災害復旧費の事業費確定により790万2,000円を減額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第5号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第5号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、承認第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、承認第5号を採決します。お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第5号専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第15号））につき承認を求めると

については、承認することに決定しました。

△日程第16 承認第6号専決処分（令和4年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めるとについて

△日程第17 承認第7号専決処分（令和4年度日置市一般会計補正予算（第2号））につき承認を求めるとについて

○議長（池満 渉君）

日程第16、承認第6号専決処分（令和4年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めるとについて及び日程第17、承認第7号専決処分（令和4年度日置市一般会計補正予算（第2号））につき承認を求めるとについての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

承認第6号は、専決処分（令和4年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めるとについてであります。

本市に滞在等を希望するウクライナからの避難民受入体制の整備に伴う、総務費の執行について、緊急を要したことから予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271億9,035万円とするものであります。

まず、歳入では、繰入金で、歳入歳出予算の調整に伴う財政調整基金繰入金の増額により35万円を増額計上いたしました。

次に、歳出では、総務費の諸費で、ウクライナ避難民支援事業費の増額により35万円

を増額計上いたしました。

次に、承認第7号は、専決処分（令和4年度日置市一般会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについてであります。

コロナ禍における原油価格や物価高騰などの影響を受けている住民税非課税世帯等及び低所得の子育て世帯への支援の執行について、緊急を要したことから予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,266万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ273億5,301万6,000円とするものであります。

まず、歳入は、国庫支出金で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費国庫補助金及び子育て世帯生活支援特別給付金事業費国庫補助金の増額により1億6,266万6,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出は、民生費で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費及び子育て世帯生活支援特別給付金事業費の増額により1億6,266万6,000円を増額計上いたしました。

以上2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第6号及び承認第7号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第

6号及び承認第7号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、承認第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、承認第6号を採決します。お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第6号専決処分（令和4年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

これから、承認第7号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、承認第7号を採決します。お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第7号専決処分（令和4年度日置市一般会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

△日程第18 議案第35号市有財産の取得について

○議長（池満 渉君）

日程第18、議案第35号市有財産の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第35号は、市有財産の取得についてであります。

日置市消防団東市来方面団上市来分団の消防ポンプ自動車を更新するため、物品売買仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

内容につきましては、消防本部消防長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○消防本部消防長（福山昌己君）

議案第35号につきまして、補足説明を申し上げます。

取得する財産は、日置市消防団東市来方面団上市来分団の消防ポンプ自動車の更新車両になります。

現在稼働中の消防ポンプ自動車は、平成7年11月に購入し、現在まで26年6か月が経過しております。走行距離に関しましては、約1万3,000kmです。

永年の使用により老朽化したため、今回購入したいと考えております。

議案書により説明申し上げます。

議案第35号市有財産の取得について。

市有財産を次のとおり取得する。

取得物件が、消防ポンプ自動車になります。

取得価格は2,101万円で、相手方は、鹿児島市谷山中央五丁目18番12号、株式会社熊谷消防設備、代表取締役森山奏子になります。

開けていただきまして、次のページは資料としまして、入札結果になります。

令和4年5月12日、午前11時30分から指名委員会で決定しました、日置市を含む記載の6社による指名競争入札を執行し、最低価格で落札しました、株式会社熊谷消防設備と仮契約をいたしました。

次のページは、消防ポンプ自動車の外観

4面図になります。

上段の図は消防車を前方から見た図と後方から見た図になります。

中段の図は、車両を上の方から見た図、下段の図は車両を側面から見た図になります。

今回購入する車両は、既存車両からすれば小型化され、3tベースのシャシ4輪駆動でマニュアル車になります。

ほかの分団の車両と同じくCD-I型になります。

キャブオーバーダブルキャブで、片面に2つの乗車口があり、車両の後方にも乗車できるタイプになります。

車両定員は10人以下としております。

ポンプ性能はA-II級で、4つの方向からホースを伸ばし、同時に毎分2,000ℓ以上の送水可能な出力を有しております。

仮契約日は令和4年5月13日、納入期限は令和5年3月8日としております。

以上で、補足説明を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○6番（佐多申至君）

通告を出しておりませんが、ただいまの説明の中で少し確認をさせていただきたいんですが。

走行距離が1万ですけれども、期間が平成7年から26年間乗っているということで、今回は入札をされたわけですけど、この交換される基準、言わば期間なのか、走行距離にしてはかなり短い、普通車にしてみれば、我々の通常で考えればあり得ない交換の距離なんですけど、期間的には長い、26年ですから、その辺の基準が、どこが傷む、傷んだ基準とか、そういったものが、これまでも消防署についてはいろいろ交換がなされていますけど、今回、私、今思ったのが、走行距離

がかなり短いんですけども、交換の基準を明確に説明をお願いします。

○消防本部消防長（福山昌己君）

お答えいたします。

各市町村消防団車両、消防車両等が基準を設けております。日置市の場合には、消防団の更新の目安は約20年、走行距離に関しましては、どの車両を更新するに当たっても大体1万kmから2万km程度の走行距離になります。

県内の平均に関しましては、19年というふうな調査の結果となっております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第35号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第35号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号市有財産の取得については、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。

次の開議を11時10分とします。

午前10時59分休憩

午前11時10分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第19 議案第36号上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第19、議案第36号上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第36号は、上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについてであります。

上神殿辺地に係る総合整備計画を定めたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

それでは、議案第36号上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについて、補足説明を申し上げます。

別紙をお願いいたします。

日置市には、伊集院町の上神殿辺地と吹上町の平鹿倉辺地の2つの辺地がございます。今回、上神殿辺地について、辺地とその他の地域との間における生活文化の格差の是正を図ることを目的といたしまして、総合整備計画を定めたいので、提案するものでございます。

1、上神殿辺地の概況といたしまして、対象辺地は伊集院町上神殿で、人口202人、面積6.9km²、辺地度数は104点となっています。

2、公共的施設の整備を必要とする事情としまして、道路・橋梁の整備で上神殿辺地の市道小間線改良舗装の計画で、継続事業でございます。

この路線につきましては、急坂・急カーブが多く、幅員も狭いことから、離合が困難であり、地域から道路改良の要望が上がっております。今回の整備計画によりまして、生活環境の改善及び利便性の向上が期待できるものと考えております。

次に、3、整備計画でございますが、令和4年度から令和8年度までの5年間ということで、全体事業費は1億4,800万円、財源内訳といたしましては、辺地債を充当する計画でございます。

年度別の計画でございますが、令和4年度から令和7年度までにつきましては、事業費3,000万円ずつと、延長150mということで、令和8年度においては事業費2,800万円、延長140mの、総延長740mの整備となります。

次の資料が上神殿辺地の位置図になります。そして、その次の資料が市道小間線改良工事の年度別の整備計画図になります。

以上、ご審議のほうをよろしくお願い申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第36号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号上神殿辺地に係る総合整備計画を定めることについては、原案のとおり可決されました。

△日程第20 議案第37号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について

○議長（池満 渉君）

日程第20、議案第37号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第37号は、日置市長等の給与等に関する条例の一部改正についてであります。

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、財政対策の一環として市長の給料及び期末手当を減額する期間を延長すること及び職員の不祥事について特別職としての監督責任を重く受け止め、自らを処するため給料を減額することについて条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第

1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

それでは、議案第37号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

別紙をお願いしたいと思います。

附則第5項につきましては、市長マニフェストに基づき、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う財政対策の一環として、これまで令和3年7月から令和4年6月まで、市長の給料月額を20%減額しているところでございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、当該減額の期間を令和5年6月まで、1年間延長するものでございます。

次に、附則第6項につきましては、職員の不祥事に係る給料減額として、市長及び副市長の令和4年7月の給料月額を10%減額するものでございます。市長につきましては、7月の給料月額は、さきの財政対策20%と合わせて30%の減額となります。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、ご審議をお願い申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第37号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第

37号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第37号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第21 議案第38号日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について

○議長（池満 渉君）

日程第21、議案第38号日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第38号は、日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正についてであります。

租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

それでは、議案第38号日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について、補足説

明を申し上げます。

今回の改正は、令和4年3月31日に公布された所得税法等の一部を改正する法律及び租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令により、租税特別措置法及び同法施行令の規定について項ずれが生じたことに伴いまして、当該規定を引用する条例中の規定を改正するものでございます。

それでは、別紙をお願いしたいと思います。

第5条の改正でございますが、「第12条第3項」を「第12条第4項」に、「第45条第2項」を「第45条第3項」に改める部分は、租税特別措置法第12条及び第45条にそれぞれ項が新設され、項が1項ずつ繰り下げられたことにより当該条項を引用する規定を改めるものでございます。

次に、「第28条の9第10項」を「第28条の9第10項第1号」に改める部分でございますが、租税特別措置法施行令第28条の9第10項に規定されていた「資本金の額等」という用語を用いる規定が、施行令第28条の9第10項第1号に置かれることになったことにより改めるものでございます。

附則で、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第38号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第22 議案第39号日置市税条例等の一部改正について

○議長（池満 渉君）

日程第22、議案第39号日置市税条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第39号は、日置市税条例等の一部改正についてであります。

地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

それでは、議案第39号日置市税条例等の一部改正について、補足説明を申し上げます。別紙をお開きください。

別紙、日置市税条例等の一部を改正する条

例を段落ごとに説明いたします。

今回の改正は、地方税法の改正に伴う規定の整備が主なものとなります。

第1条は、日置市税条例の一部改正についてでございます。

第18条の4は、納税証明書を交付する場合において、DV被害者等の観点から、申出があったDV被害者等に係る納税証明書について、住所に代わるものとして地方税法施行規則で定める事項を記載して交付しなければならないとするものでございます。

次に、第33条の4項及び第33条の6項、その下のほうの第34条の9の改正は、上場株式等に係る配当所得等について、課税方式を所得税と一致させる等の所要の措置を講ずるものでございます。

次に、下から9行目の第36条の2の改正は、公的年金等受給者の住民税申告義務に係る規定の整備を行うものでございます。

次に、下から2行目の第36条の3の2及び、次のページの上から9行目第36条の3の3の改正は、給与所得者又は公的年金等受給者が、退職手当等に係る所得を有する一定の配偶者等を有する場合に、申告書に、当該配偶者等の氏名を記載するなど所要の措置を講ずるものでございます。

次に、中段の第51条第1項第5号の改正は、「許可」を「認可」に訂正するものでございます。

次に、第73条の2及び第73条の3は、冒頭申し上げました第18条の4、これが納税証明書の交付の関係でございましたけど、それと同じくDV被害者等の保護の観点から、申出があったDV被害者に係る固定資産の課税台帳等の閲覧及び固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付について、住所の代わる事項を記載したものを閲覧に供し、又は交付しなければならないこととするものでございます。

次に、附則第7条の3の2は、住宅借入金等特別控除について、控除の適用期限を現行の令和15年度分の個人の市民税から令和20年度分の個人の市民税まで、居住年を現行の令和3年までから令和7年までに延長する改正でございます。

次に、下から5行目附則第16条の3第2項の改正につきましても、上場株式等に係る配当所得等について、課税方式を所得税と一致させる所要の措置を講じるものでございます。

次のページの附則第17条の2第3項の改正は、租税特別措置法第37条の9が削られたことに伴いまして、同条を引用する規定を整備するものでございます。

次に、附則第20条の2、あと、その下のほうの第20条の3の改正は、申告方式の選択に係る規定の整備を行うものでございます。

中段の附則第25条の削る改正でございますが、これは、先ほど申し上げました住宅借入金等特別控除の適用期限の延長に伴いまして、同条を削除するものでございます。

第2条に係ります日置市税条例の一部を改正する条例の第36条の3の3第1項の改正でございますが、公的年金等受給者の扶養親族申告書の改正に伴うものでございます。

附則第1条は、施行期日について、各号に掲げる改正規定の区分に応じ、当該各号に定める日とするものでございます。

次のページの中段のほうに、附則の第2条がございます。第2条は納税証明書に関する経過措置について、次の附則第3条は市民税に関する経過措置についてでございます。

次のページの附則第4条は固定資産税に関する経過措置についてそれぞれ規定するものでございます。

以上が補足説明となります。ご審議のほうよろしく申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、本案について質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第39号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第39号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号日置市税条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第23 議案第40号日置市国民健康保険税条例の一部改正について

△日程第24 議案第41号日置市介護保険条例の一部改正について

○議長（池満 渉君）

日程第23、議案第40号日置市国民健康保険税条例の一部改正について及び日程第24、議案第41号日置市介護保険条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第40号は、日置市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等に係る国民健康保険税の減免措置を令和4年度においても実施するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第41号は、日置市介護保険条例の一部改正についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者等に係る介護保険料の減免措置を令和4年度においても実施するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、以上2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

それでは、議案第40号日置市国民健康保険税条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

別紙のほうをお開きいただきたいと思います。

附則第19条は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税の減免に関する規定でございます。

当該減免措置は、国からの財政支援の下、令和2年度から継続して実施しております。現在、令和4年3月31日までに納期限を迎える国民健康保険税が減免の対象となるところで、今回の改正は、この減免の対象を令和5年3月31日までに、1年延長するものでございます。

なお、当該減免を行った額につきましては、

国の特別調整交付金により財政支援されるものでございます。

令和3年度におきます減免実績につきましては、8件、204万4,900円となっているところでございます。

附則で、この条例の施行日を公布の日とし、令和4年4月1日から適用することとしております。

次に、議案第41号日置市介護保険条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

別紙をお開きいただきたいと思います。

附則第6項は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における介護保険料の減免に関する規定でございます。

当該減免措置は、国からの財政支援の下、令和2年度から継続して実施しており、現在、令和4年3月31日までに納期限を迎える介護保険料が減免の対象となっているところで、今回の改正は、この減免の対象を令和5年3月31日までに、1年延長するものでございます。

なお、当該減免を行った額につきましては、国の特別調整交付金により財政支援されるというもので、令和3年度におけます減免実績につきましては、2件、15万2,880円となっております。

附則では、この条例は、施行の日を公布の日とし、令和4年4月1日から適用することとしております。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第40号及び議案第41号の2件は、会議規則第37条第3項の

規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第40号及び議案第41号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第40号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第40号日置市国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第41号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第41号日置市介護保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第25 議案第42号日吉町ふるさと住宅団地貸付けに関する条例の廃止について

○議長（池満 渉君）

日程第25、議案第42号日吉町ふるさと

住宅団地貸付けに関する条例の廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第42号は、日吉町ふるさと住宅団地貸付けに関する条例の廃止についてであります。

事業の完了に伴い、条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、日吉支所長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○日吉支所長（船倉利幸君）

それでは、議案第42号日吉町ふるさと住宅団地貸付けに関する条例の廃止について、補足説明を申し上げます。

この条例は、旧日吉町における人口の増加と定住化の促進を図り、地域の活性化を推進することを目的に平成6年7月に制定され、平成17年、暫定例規として日置市に引き継がれたものです。

地域にふるさと団地として一区画100坪ほどの住宅用地を、原則20年間貸付け後に払い下げられる事業です。

今回、全団地の貸付期間が満了し、本条例の目的である貸付け及び払下げの対象者がなくなったことに伴い、事業が完了するため廃止するものです。

それでは、別紙をお開きください。

日吉町ふるさと住宅団地貸付けに関する条例を廃止する条例。

日吉町ふるさと住宅団地貸付けに関する条例は、廃止する。

附則といたしまして、施行期日は、この条例は公布の日から施行する。

以上、補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（下園和己君）

いつ満了になったのか、満了になった日を持ちを教えてくださいんだけれども。

○日吉支所長（船倉利幸君）

貸付期間であります、平成7年7月1日から令和2年12月31日が貸付期間になります。また、移転の登記完了が令和3年5月となっております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

これで質疑を終ります。

お諮りします。議案第42号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第42号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号日吉町ふるさと住宅団地貸付けに関する条例の廃止については、原案のとおり可決されました。

△日程第26 議案第43号吹上町営ミニ住宅団地貸付けに関する条例の廃止について

○議長（池満 渉君）

日程第26、議案第43号吹上町営ミニ住宅団地貸付けに関する条例の廃止についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第43号は、吹上町営ミニ住宅団地貸付けに関する条例の廃止についてであります。

事業の完了に伴い、条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、吹上支所長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○吹上支所長（有村弘貴君）

それでは、議案第43号吹上町営ミニ住宅団地貸付けに関する条例の廃止について、補足説明を申し上げます。

この条例は、旧吹上町における人口の増加と定住化の促進を目的に平成3年6月に制定され、平成17年に暫定例規として日置市へ引き継がれたものでございます。

一区画100坪ほどの住宅用地を20年間貸付け後に払い下げるという事業でございますが、最後の貸付対象者が本年1月に貸付料を繰り上げて一括納付されたため、本条例の目的である団地の貸付け及び払下げの対象者がいなくなったことに伴い、事業が完了するため廃止するものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

吹上町営ミニ住宅団地貸付けに関する条例を廃止する条例。

吹上町営ミニ住宅団地貸付けに関する条例は、廃止する。

附則といたしまして、施行期日は、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上で、補足説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第43号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第43号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号吹上町営ミニ住宅団地貸付けに関する条例の廃止については、原案のとおり可決されました。

△日程第27 議案第44号令和4年度日置市一般会計補正予算（第3号）

△日程第28 議案第45号令和4年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- △日程第29 議案第46号令和4年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）
- △日程第30 議案第47号令和4年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）
- △日程第31 議案第48号令和4年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）
- △日程第32 議案第49号令和4年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- △日程第33 議案第50号令和4年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- △日程第34 議案第51号令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（池満 涉君）

日程第27議案第44号令和4年度日置市一般会計補正予算（第3号）から日程第34、議案第51号令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題とします。

8件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第44号は、令和4年度日置市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3,775万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ278億9,077万4,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、人事異動等に伴う人件費の補正、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、感染症予防接種経費の補正、市道等の社会基盤整備に係る投資的経費の予算措置の

ほか、所要の予算を編成いたしました。

歳入の主なものでは、国庫支出金で、国庫補助金の総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額、衛生費国庫補助金で、緊急風しん抗体検査等事業費国庫補助金の増額などにより1億748万7,000円を増額計上いたしました。

県支出金で、県補助金の農林水産業費県補助金で、経営体育成支援事業費県補助金や産地パワーアップ事業費県補助金の増額、土木費県補助金で、公共団体土地区画整理事業費県補助金の増額などにより4,744万円を増額計上いたしました。

財産収入で、土地建物貸付収入の教職員住宅貸付収入の減額により71万9,000円を減額計上いたしました。

繰入金で、歳入歳出予算額の調整による財政調整基金繰入金やまちづくり応援基金繰入金の増額により3億4,435万9,000円を増額計上いたしました。

諸収入で、コミュニティ助成事業助成金や雇用保険料の増額により539万1,000円を増額計上いたしました。

市債で、農林水産業債で、農業水路等長寿命化防災減災事業債等の増額、土木債で、市道整備事業債や土地区画整理事業債等の増額などにより3,380万円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、議会費で、人事異動等に伴う人件費の減額などにより20万1,000円を減額計上いたしました。

総務費で、情報管理費や企業誘致対策費の増額などにより8,408万5,000円を増額計上いたしました。

民生費で、健康づくり複合施設ゆすいん管理運営費や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費の国庫支出金精算返納金の増額などにより1億715万6,000円を増額

計上いたしました。

衛生費で、子宮頸がんワクチン接種及び風しん抗体検査に要する感染症予防接種事務費や水源地の非常用発電機設置等に伴う水道事業会計事業費の増額などにより2,619万1,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費で、産地パワーアップ事業費や新商品・新メニュー開発支援事業費、日置市食の交流拡大事業費の増額などにより1億2,921万3,000円を増額計上いたしました。

商工費で、商工業振興費の飲食店等限定プレミアム付商品券事業補助金や営業時間短縮要請協力金の増額による中小企業者等支援事業費の増額などにより7,528万2,000円を増額計上いたしました。

土木費で、辺地対策事業や都市公園トイレ洋式化等に伴う公園管理費の増額などにより7,554万4,000円を増額計上いたしました。

消防費で、救急活動時の新型コロナウイルス感染症対策備品購入等に伴う消防本部費の増額により348万9,000円を増額計上いたしました。

教育費で、伊集院小学校学級増による小学校建設事業費の増額、小中学校維持補修費の増額などにより3,699万9,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第45号は、令和4年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億9,029万5,000円とするものであります。

歳入歳出それぞれ雇用保険料率の変更に伴う雇用保険料の増額を計上いたしました。

次に、議案第46号は、令和4年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）に

ついてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,821万4,000円とするものであります。

歳入歳出それぞれ雇用保険料率の変更に伴う雇用保険料の増額を計上いたしました。

次に、議案第47号は、令和4年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,463万6,000円とするものであります。

歳入歳出それぞれ雇用保険料率の変更に伴う雇用保険料の増額を計上いたしました。

また、歳出では、管理費で、調理備品購入に伴う増額を計上いたしました。

次に、議案第48号は、令和4年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ536万2,000円とするものであります。

歳入では、貯湯槽設置事業費補助金の財源として基金繰入金の増額を計上いたしました。

歳出では、給湯管理費で温泉施設貯湯槽建設に伴う補助金の増額を計上いたしました。

次に、議案第49号は、令和4年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,261万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億5,507万円とするものであります。

歳入では、前年度介護給付費支払基金交付金の精算見込みに伴う繰越金の増額などを計上いたしました。

歳出では、償還金で給付費負担金の前年度精算に伴う増額などを計上いたしました。

次に、議案第50号は、令和4年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,847万8,000円とするものであります。

歳入歳出それぞれ雇用保険料率の変更に伴う雇用保険料の増額を計上いたしました。

次に、議案第51号は、令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

資本的収入及び支出については、資本的収入は、他会計補助金の増額により1,661万3,000円を追加し、総額を4億2,467万5,000円に、資本的支出では、建設改良費で新型コロナウイルス感染症対策に係る非常用発電機設置工事及び組立式給水タンクの増額により1,661万3,000円を追加し、総額を9億7,058万2,000円とするものであります。

以上8件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

次に、議案第44号から議案第51号までの8件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第44号から議案第51号までの8件については、全議員20人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、20人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

次の会議を午後1時とします。

午後0時02分休憩

午後1時00分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会は、委員長に坂口洋之君、副委員長に佐多申至君、是枝みゆきさん、福元悟君が、互選された旨の報告がありましたので、お知らせします。

△日程第35 請願第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について

○議長（池満 渉君）

日程第35、請願第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題とします。

本件は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第36 陳情第5号吹上浜沖に計画されている洋上風力発電設備設置反対に関する陳情書

○議長（池満 渉君）

日程第36、陳情第5号吹上浜沖に計画されている洋上風力発電設備設置反対に関する陳情書を議題とします。

本件は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第37 鹿児島県後期高齢者医療広域連合協議会議員の選挙

について

○議長（池満 渉君）

日程第37、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員の内から、市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。

現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議員について1人の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき選挙の告示を行い、候補者の届出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える、2人の候補者がいましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により、選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行えません。

そこでお諮りします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定に関わらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定に関わらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（池満 渉君）

ただいまの出席議員数は20人です。
投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（池満 渉君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（池満 渉君）

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。点呼に応じて、順次記載台で、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票を願います。

事務局長が、議席番号と氏名を呼びますので、順次投票をお願いします。

〔議員投票〕

○議長（池満 渉君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

議場を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（池満 渉君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人には是枝みゆきさん、富迫克彦君を指名します。開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（池満 渉君）

選挙の結果を報告します。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち、有効投票数

18票、無効投票数2票です。有効投票のうち、下川床泉議員15票、畑中香子議員3票、以上のとおりです。

△散 会

○議長（池満 渉君）

以上で、本日の日程は終了しました。

6月14日は、午前10時から本会議を開きます。

今日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

午後1時14分散会

第 2 号 (6 月 1 4 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（17番、14番、4番、3番、10番）
-------	-------------------------

本会議（6月14日）（火曜）

出席議員 20名

1番	中村清栄君	2番	元山寿哉君
3番	福田晋拓君	4番	長倉浩二君
5番	下園和己君	6番	佐多申至君
7番	是枝みゆきさん	8番	富迫克彦君
9番	重留健朗君	10番	福元悟君
11番	山口政夫君	12番	中村尉司君
13番	留盛浩一郎君	14番	黒田澄子さん
15番	下御領昭博君	16番	山口初美さん
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	漆島政人君	20番	池満渉君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	内山良弘君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	上田橋裕生君		

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	井多原章一君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	新川光郎君	産業建設部長兼農林水産課長	城ヶ崎正吾君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	久木崎勇君	消防本部消防長	福山昌己君
東市来支所長	横枕広幸君	日吉支所長	船倉利幸君
吹上支所長	有村弘貴君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	東正和君	企画課長	上村裕文君
地域づくり課長	濱崎慎一郎君	税務課長	有島春己君
商工観光課長	田代誠治君	福祉課長	坂上誠君
健康保険課長	宮前美紀さん	こども未来課長	馬場口美宗香さん
介護保険課長	松岡政仁君	建設課長	田口悦次君
農地整備課長	東広幸君	上下水道課長	田村長保君
学校教育課長	中鉢吉彦君	社会教育課長	立和名素大君

会計管理者兼会計課長
農業委員会事務局長

外 菌 和 代さん
東 浩 文 君

監査委員事務局長

内 山 良 弘 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（池満 渉君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（池満 渉君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、17番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔17番坂口洋之君登壇〕

○17番（坂口洋之君）

皆さん、おはようございます。令和4年度一般質問、12月議会より3回連続で一般質問初日トップバッターとして質問いたします。

私は、社民党の自治体議員として、市民の命と暮らし、平和と雇用を守るために、69回目となります一般質問をいたします。

1点目です。少子化が進む中での中学校の部活動の今後について伺います。

1つ目です。市内7中学校の各部の設置、各部員数の状況はどうか。また、顧問の担い手不足の問題はないか伺います。

2つ目です。少子化が進む学校での部活動種目の維持存続の現状、合同チームの状況はどうか伺います。

3つ目です。2025年以降に段階的に部活動の土日の地域移行がスポーツ庁から示されました。また、中体連の全国大会にもクラブチームの参加が可能になる予定でございます。今後の部活動運営について、本市の考えを伺います。

4つ目です。昨年9月議会で、文教厚生常任委員会からの部活動の安全対策を求める所管事務調査報告書が出されましたが、その後の改善状況と対策を伺います。

2つ目です。市職員の労働環境の充実について、市長に伺います。

1つ目です。メンタルヘルスが要因の休職者の状況と、その支援策について伺います。

2つ目です。若手中堅職員の早期退職者の状況はどうか伺います。

3つ目です。市職員の専門職員、保健師、農業技師、土木技師、栄養士等の人員不足、志願者不足の状況による業務や各計画作成への影響はないか伺います。

4つ目です。土木技師職員の年齢構成の状況はどうか、また、技術・技能への継承への問題はないか伺います。

3つ目です。市長と市民の対話、意見交換会等の取組について伺います。

1つ目です。市長就任以降、各自治会、各団体、各学校での対話、意見交換会等の取組状況はどうか伺います。

2つ目です。若者、小・中・高校生からの市政に関するご意見・ご要望をどう受け止めているのか伺います。

以上3点質問いたしまして、1回目といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

皆様、おはようございます。

それでは、回答をさせていただきます。

まず、質問事項1つ目につきましては、教育長より回答をいたします。

続いて、質問事項2つ目、労働環境についてのその1、メンタルヘルスについて回答いたします。

メンタルヘルスが要因の休暇・休職者は、現在3名です。健康福祉支援専門員が定期的に連絡や面談を行い、体調確認や療養のアドバイスをするなどして、復職に向けた支援を行っております。

その2、早期退職者について回答します。

定年を待たずに退職した職員は、令和3年度が8人、令和2年度が7人、令和元年度が8人となっております。理由については様々

ですが、若い職員については、多くが転職であると認識しております。

その3、専門職の人員不足について回答します。

令和3年度の採用試験では、保健師及び土木技師が辞退等により結果的に採用できませんでした。業務への影響を抑えるため、専門職の会計年度任用職員や一般職の職員を充てておりますが、引き続き専門職の採用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

その4、土木技師職員の年齢構成について回答します。

土木技師職員の年齢構成は、20代が14%、30代が34%、40代が23%、50代以上が29%となっており、20代の割合が少ない状況です。ベテラン職員から経験の少ない若手職員へ、これまで培ってきた経験なども踏まえて、技能・技術の継承ができるよう、さらに取り組んでまいります。

質問事項3、対話についてのその1、取組状況について回答します。

市長に就任し、この一年、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での会議などに制限がありましたが、自治会長研修会など自治会関係で9回、江口漁協の方や日置市施設利用促進協会の方など各種団体で6団体、中学校2校の、計17回で延べ約600人の市民の方々と意見交換などを行いました。

その2、若者からのご意見について回答します。

昨年度、子ども議会を開催しまして、児童生徒からごみ問題やリサイクル、イベント関係、過疎化対策など、様々な観点からの質問や提言などを伺いました。

今後の日置市を担う子どもたちが、自分たちの地域のことを本気で考え、本気で取り組むことは、町の活力に直結すると考えておりますので、いただきましたご意見等は真摯に受け止め、今後のまちづくりに活かしていきたい

たいと考えております。

以上です。

〔教育長奥善一君登壇〕

○教育長（奥 善一君）

それでは、ご質問の1番目、少子化が進む中で中学校の部活動の今後についてについてお答えをいたします。

その1でございます。

部活動の数は、少ない学校で2つ、多い学校で14となっております。部活動に入っている生徒は、市全体で947人、加入率は69.9%となっております。

中学校に部活動の顧問について調査をしたところ、「専門外の顧問が多い」「地域における外部指導者の人材不足」「副顧問が不足して兼務している」が課題として挙げられております。

その2でございます。

生徒数減少に伴い、職員の定数も減少する中で、部活動の維持が困難な状況もありますが、生徒のニーズや地域の実態に応じ、学校間で連携して種目の維持・存続に努めています。

令和4年度は、部員不在での休部が1つあります。合同チームについては、野球で吹上中と日吉学園、サッカーで吹上中と市来中・串木野西中の2チームとなっております。

その3でございます。2025年度以降の土日の地域移行に関するご質問でございます。

部活動は、生徒と教師が一体感を感じながら取り組む中で、生徒の心身の健全育成や主体性、協調性、社会性などの人格形成につながり、教育的意義があると考えております。

少子化が進む中、生徒、学校、保護者が工夫や努力をして取り組んできており、学校間で連携し、子どもたちの成長、活躍の場を確保している状況です。

一方で、地域における外部指導者の人材不足などの課題や、大会へ新たにクラブチーム

の参加を認めるなどの動きもあるようですが、今後、国や県内の動向、各学校で目指す部活動の教育的意義などを踏まえた検討が必要であると考えています。

その4でございます。

所管事務報告を受けて以降、部活動は原則、顧問が見守る中で活動するようにしています。顧問不在時の部活動については、活動内容や道具などの使用制限等を顧問から生徒へ指導し、事故やけがなどの未然防止に努めております。

今後も機会あるごとに注意喚起していくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○17番（坂口洋之君）

市長、教育長に1回目のご答弁をしていただきました。

中学校の部活動については、今、大きな転換期を迎えています。一つは、各中学校の少子化の問題です。2つ目は、先般、スポーツ庁の有識者会議が、部活動の地域移行を2025年度末にすべきとする提言が室伏長官に出されました。土日休日の部活動については、段階的に地域移行が示され、この地域移行についても、学校の部活動の顧問の先生からも賛否がございます。県外では、先進的に自治体が行き組まれているところもあり、私が部活動に参加していた38年前とは大きく時代が変わったことを感じております。日置市内の中学校も年々少子化が進み、学校によっては部活動の維持・存続が厳しく、希望をする部活動がないために学校ごと家族ごと引っ越し、転校したり、また、特任入学での転校により、希望をする部活動に加入する生徒もいます。いずれにしても本市の中学生が、生徒が減少しても学びの部活動の選択肢は必要であると感じ、今回質問しました。

まず、教育長にお尋ねいたします。部活動は、目的を持ってチームが団結し、お互い連

帯と仲間意識をつくる、あわせて、学校教育の延長の中で教育的意義があります。教育長にお聞きいたします。本市の中学校における部活動の意義、目的、教育的役割について、どのようなお考えを持っていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○教育長（奥善一君）

部活動の意義、目的、その役割等についてでございます。

部活動は、生徒が主体的に選択をし、友達や指導される教員と連携、協力して活動を行う学校教育活動でございます。部活動を通して、その運動や文化の楽しさを味わったり、自らの体力や表現活動、コミュニケーション能力などを高めたりすることができ、このことは、各教科の学習や生徒会活動及び生徒指導を補うという重要な役割を担っていると考えております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

部活動につきましては、やはり近年、少子化が進んできております。今後、日置市内6中学校の生徒数の3年後、5年後の推移の状況についてどうなるのか伺いたいと思います。

○学校教育課長（中鉢吉彦君）

日置市内の生徒数の推移についてお答えいたします。

日置市内中学校6校と義務教育学校後期課程の計7校の生徒数は、3年後の令和7年度は1,297名で、5年後の令和9年度は1,220名の予定です。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

今のご答弁の中では、3年後、5年後につきましては、中学校、義務教育学校につきましては、そう多く人数的には変わらないと思えますけれども、一方では、地域によってはばらつきがあることをちょっと危惧するところ

でございます。

そういった中で、最近では、部活動に入らず、より専門的に学びたい、希望をする部活動がなく、スポーツクラブチームへの所属する生徒も近年増えております。本市の中学生はどのような種目のクラブチームに入っているのか、また、小学校から活動し、希望をする部活動がなく、地元の中学校になく、部活動設置の種類が多い、例えば、伊集院中学校への部活動の入部が理由の中学校入学前の指定変更の状況はどうか伺いたいと思います。

○学校教育課長（中鉢吉彦君）

まず、部活動以外のクラブチーム等についてですが、陸上、サッカー、柔道、県道、ソフトボール、バドミントン、ソフトテニス、卓球、硬式野球、バスケットボール、空手、水泳、ダンス、フットサル、水球などです。

次に、部活動を理由とする中学校入学前の指定変更の申請による生徒の状況ですが、令和4年度は6名となっております。

○17番（坂口洋之君）

答弁していただきまして、入学前の指定変更が6名ということで、私の子どもも伊集院中学校に今、1年生に通っていますけれども、指定変更で東市来から転校するといった生徒さんもいらっしゃいます。6名ということでございました。

そういった中で、再度伺いたいと思います。

先ほどの1回目の質問の中で、特にご答弁の中で、専門外の顧問が多い、地域における外部指導者の人材不足、副顧問が不足していると、そういったご答弁がありましたけれども、特に地域における外部指導者の人材不足というご答弁ありましたけれども、具体的にどういった地域で、どういった種目の内容が外部指導者の人材不足と認識されておりますか。分かる範囲内でお答え願いたいと思います。

○学校教育課長（中鉢吉彦君）

外部指導者につきましては、学校のほうで

専門の指導者を探しているんだけれども、校区によっては、そういう専門的な人材がおらず、困っているという状況を確認しております。

また、都会のように地域にスポーツクラブ等がないので、そういった専門家を探していくということも、併せて難しいと考えているということ聞いております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

特定の専門的な種目を教えづらいという顧問の先生の声も聞いておりますけれども、昨年の9月議会の中でも同僚議員から、外部コーチの人員確保が教育長のご答弁では課題であり、教育委員会として各関係団体とともに努力されているとのことございました。

そこで、再度質問いたします。まず、外部コーチの位置づけが原則、ボランティアが原則とのことございましたけれども、今後、土日の地域主体の将来的な意向を含めて、まず、外部コーチの位置づけ、処遇を含めて、どのように今後、教育委員会として考えていくのか。現行のとおりボランティアという位置づけなのか。原則無償ですけれども、そこら辺について、今後、教育委員会としてどういった方向性を考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○教育長（奥善一君）

外部指導者につきましては、今年度、現時点で私どもが把握している方は、30の方が各中学校で外部指導者として指導に当たっております。この方々の取扱いを今後どのようにしていくかということも含めて、先ほど国・県内の動向を踏まえて検討をしていきたいというふうに申し上げましたけれども、その検討をする中で、このことも含めて、現在の課題として検討をしていければというふうに思っております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

部活動の顧問について、再度伺いたいと思います。

顧問については、経験があり、指導に前向きな先生がいる一方で、どうしても経験がない、子育てや家族の介護等で、部活動顧問になることへの負担を感じる教職員もいらっしゃいます。また、これまで実績のある部活動が、経験のない顧問が保護者から指導力不足を問われ、保護者とのトラブルが要因で顧問交代を求められた事例も本市ではございます。

部活動顧問については、休日4時間以上の指導があれば、1回3,600円の支給がされますが、原則無給という形で成り立っております。本市の部活動運営における生徒、保護者、部活動顧問の良好な関係で適切な運営がなされていると教育委員会として理解されているのか、現状と課題を伺いたいと思います。

○学校教育課長（中鉢吉彦君）

各校の部活動運営につきましては、保護者や地域の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、生徒、顧問、保護者の皆様の工夫、努力によって適切に運営されていると捉えております。

部活動の運営に関する現状としては、顧問を決める上の課題や生徒数の減少など、様々な課題があると承知しており、学校教育の一環として取り組んでいる部活動について、目標を見失うことなく課題点を整理して、よりよい運営の在り方を引き続き考えていく必要があると考えております。

○17番（坂口洋之君）

次に、少子化の中の今後の部活動の在り方について再度伺いたいと思います。

先ほどご答弁いただきましたけれども、部活動の新たな種目の設置、また、部員数の減少により廃部・休部の考え方を伺います。また、3年生が部活動を卒業して、部員数が数

名となった場合の対応についての考えを伺いたいと思います。

○学校教育課長（中鉢吉彦君）

まず、新たな種目の設置についてですが、各学校では、顧問や部活動場所の確保など、可能な範囲において生徒の多様なニーズに対応、応じた活動を行うことができる部活動の設置について検討をさせていただいているところでございます。

次に、部員数の減少による廃部・休部についてですが、部員ゼロになっても必ずしも廃部となるわけではなく、休部という形から総合的に鑑み、廃部も検討するという形を取っております。そのような流れが適切であると考えます。卒部により部員数が数名になった場合でも、生徒の活動機会が損なわれることがないように、各学校で練習チーム結成について検討させていただいております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

今後、特にちょっと危惧するのは、やはり伊集院中学校は一定の生徒数がありますので、部活動についてそこまで支障はないかもしれませんが、特に子どもの人数が減っていくこと想定されます日吉学園、吹上中、そして、将来的には東市来中も子どもの数が減ってきております。

そういった中で、先般、私は、吹上中と伊集院中の部活動を教育委員会を通して見学に行かせていただきました。特に吹上、日吉、東市来中は、出生数から見ても生徒数の減少傾向にあります。

吹上中の教職員の先生と話をしました。部活動の加入状況は、現在55.8%、8部活で96人の生徒が加入されております。年々加入率が減少する一方、希望をする部活がなかったり、サッカー等クラブチームの加入者が増えているとのことでした。生徒数が減少し、1部活動当たりの部員数が少な

く、3年生が部活動を卒業すると、試合はもちろん、集団的な練習そのものが難しくなっているというご意見をいただきました。

少子化が進み、生徒数が少なく、特に部活動運営が今後厳しくなると想定されます日吉・吹上中等の現状について、教育長はどのような認識を持たれているのか伺いたいと思います。

○教育長（奥 善一君）

議員ご指摘のように、生徒数が減少をしている学校におきましては、確かに子どもたちの希望する種目につくれない、そういう状況も今後生じてくるというふうに思っております。そのようなことを総合的に検討をしていく場として、先ほど議員のほうからございましたけれども、国が今、進めようとしている地域移行も含めまして、外部への地域への移行ということも含めて、今後検討をしていく必要があるというふうに思っています。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

特に吹上・日吉学園だけではなく、今後、東市来中、また、伊集院北中学校も生徒数が減っていく可能性もあります。生徒が希望をする部活動の設置と、一定数の集団で練習する環境づくり、これまでの学校単位の部活動から、希望をする部活動がない場合においては、隣接校を含めた学校間の部活動の運営する上での連携の強化が必要ではないかと私は考えておりますけれども、教育長の考えを伺いたいと思います。

○教育長（奥 善一君）

先ほども申し上げましたけれども、今後の部活動の在り方を、やはり総合的に考えていくことが大切だと思っております。その中には、例えば、幾つかの学校で合同で活動をする、あるいは、可能性として、一人の子どもが幾つかの競技に参加をする、そういう機会も今後考えられていくのではないかと

ふうに思います。ただ、一遍に移行ということは、なかなかこれは難しい状況でございますから、現在の部活動のよさを残しながら、そして、かつ新しい地域への移行も視野に入れた在り方というものを、日置市に合った今後の部活動の在り方というのを検討をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

この少子化の問題につきましては、本市だけの問題ではなくて、全国的な問題になっております。自治体によりましては、やはり今現状の部活動のニーズ把握を取り組む、そういった自治体もございます。

そういった中で、私が提案したのは、やはりまずは、子どもたちから見れば、希望をする部活動がどんな種類の部活動なのか。他自治体のアンケートでは、ダンス、プログラミング、パソコン等の部活があればよいという回答も意外に多く、種目の多様性を求める声もございました。小学校6年、5年生、保護者を含め、将来の部活動の在り方のアンケート等を実施するべきではないか。また、各学校、PTA、教育委員会を含めて、今後の部活動の運営の在り方に関する検討委員会等を設けるべきではないかと提案したいと思いますけれども、そのことについての教育長の考えを伺いたいと思います。

○教育長（奥 善一君）

まさに先ほどから今後検討をしていく必要があるということでお答えをいたしましたけれども、それは、部活動の今後の在り方の検討を進める、そういう組織をつくって検討をしていくということを考えていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

各自治体、私どもも、インターネット上なんですけれども、やっぱりアンケート取って

まして、どういった子どもたちのニーズがあるのか、どういった方向性がいいのかということで、幅広い議論をするときが来たのではないかと私は感じております。

そういった中で、部活動の地域移行について再度質問いたします。

急にこの部活動移行については計画はされておりましたけれども、先般、新聞・テレビ等で、この休日のクラブ地域移行についていろんな形で報道されておりますけれども、土日移行についても、部活の先生も肯定的な意見と否定的な意見がございます。懸案される点について再度伺います。土日の地域の人材を含めた受入れ体制、経済的な保護者の負担、部活動顧問が引き続き土日休日に地域クラブに個人的に指導者として登録し活動に参加することが、また、参加する顧問と参加しない顧問が出てくる等、懸念材料がございます。教育長として、スポーツ庁、今後、文科省が進めていく部活動地域移行について、本市においてメリット、デメリットがどんな点があると感じておられますか。現時点の教育長の考えを伺いたいと思います。

○教育長（奥 善一君）

先ほどから議員のほうからも上げられております様々な課題、これを解決していくために、どのような方法が考えられるのかというのを、私といたしましては、部活動に関わる、あるいは、子どもたちに関わる様々な立場の方々にご意見を伺えるような、そういう組織がつくっていったらというふうに思います。そのことを通して、子どもたちが希望する部活動の新設であったり、あるいは、学校の先生方が必要に応じて部活動に引き続き関わっていただける、そういったような体制も工夫できるのではないかなというふうに思います。そして、何より部活動が持つ教育的意義、今の学校教育との関わりの中で大きな意義を持っていますので、その部分をどのように維持

していくかということも含めて、様々な立場の方々のご意見を伺っていくような機会を設けたいというふうに考えています。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

国は、2025年度、移行を完全実施を目指すということですがけれども、当然ながら地域によって温度差がありますので、それがすぐに進むとは私も想定はされておられませんけれども、少なくとも他自治体の一部の中ではそこを想定して、実際土日の休日のクラブ化を合わせた形で計画をされているような自治体はありますけれども、日置市として今後、完全実施を目指す予定とありますけれども、本市においては、来年度以降、具体的にどのような形で進めていく考えなのか、現時点での本市としての考えを伺いたいと思います。

○教育長（奥 善一君）

現時点では、まず、今、県のほうでも部活動の在り方についての検討をされているというふうに認識をしております、県としての考え方も踏まえていきたいというふうに考えています。私としては、今年度中に、先ほど来申し上げていますように、いろんな立場の方々の意見を聞くようなそういう場を設けて、それに基づいて進めていきたいと思っております。現実的に来年度から、じゃあ、どのようなことが取り組めるかというのは、現時点ではまだ未定でございます。いずれにいたしましても、大切な子どもたちの大切な活動の場を維持・継続していくために、よりよい方向を検討をしていきたいというふうに思います。

○17番（坂口洋之君）

部活動の安全対策について再度伺いたいと思います。

昨年、部活動中の事故により生徒がけがをした。その安全対策を求める予算が計上されました。

私の所属する文教厚生常任委員会では、市内5中学校に安全対策について調査をしました。その後、教育委員会として、7月28日に各学校の部活動について調査をされたと考えております。委員から具体的な安全対策についてどのようなご意見、ご要望があったのか伺いたいと思います。

○学校教育課長（中鉢吉彦君）

市内7校の各学校部活動に係る安全対策については、施設設備及び運営上の課題等も含め再確認いたしました。指導者だけではなく、生徒自身も周囲の安全を考慮した活動ができるように、活動前、活動中、活動後において自己の安全を守る意識づけを継続して指導する必要があるというご意見をいただいております。

○17番（坂口洋之君）

昨年、文教厚生常任委員会の調査の中で、東市来中学校の女子ソフトテニスのコートが、野球部が共に隣接して練習しておりますので、野球部のファールボールが飛んでくるというご指摘がございましたけれども、その点について改善されたのか伺いたいと思います。

○学校教育課長（中鉢吉彦君）

お答えします。

校庭を使用する部活動が、相互に安全対策について努めていると確認しております。フリーバッティングなどの際に、テニスコート側にボールが飛びにくいよう配置を工夫したり、打球がテニスコート方向に飛んだ場合は、至急声を出して注意喚起をしたりしております。引き続き注意喚起をしつつ、部活動中の安全確認にも学校全体で取り組んでいるところです。

○17番（坂口洋之君）

部活動における安全対策について、文教厚生常任委員会から提出されてきましたが、最後に、部活動の事故が起きないための安全対策の充実について、教育長のお考えをお伺

いたしたいと思います。

○教育長（奥善一君）

部活動における事故の未然防止は、最優先すべきことだというふうに認識をしております。今後も学校への指導を徹底をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

次に、市職員の労働環境の充実について再度質問いたします。

働きやすい環境について、市長に2点ほど質問いたします。

この一年、市長が新たな形で就任されました。市の管理職、一般職員、日置市政を円滑に進めるために、お互いどのような信頼関係を構築されてきたのか伺います。

○市長（永山由高君）

信頼関係の構築についてというところでお答えいたします。

信頼関係の構築は、お互いのことを理解することが最も大切なことであるというふうに考えております。そのため、職員と個別の面談を行っております。対話を通じた信頼関係の構築に努めております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

私も今回質問をするに当たり、職員の方からいろいろな形をお話を聞かせていただきました。女性職員から、「結婚・子育て、小さな子どもがいるが、帰りが遅く、子どもを実家に預けて面倒を見ている」と。「帰りが遅く、仕事と子育ての両立が難しく感じる女性職員が多い」「市役所職員のパソコンチャット（LINE）は便利であるが、メール等は名前は分かっても、お互い顔を合わせることが少なく、コロナ禍も併せて、職員間のコミュニケーションが不足しているのではないかと感じる」「超過勤務が日常的になっている部署があり、会計年度職員が増え続けること

により、そのしわ寄せが一部の部署と職員に
来ている。夜10時を超えて仕事をしている
職員もまだいる。適正な職員配置が必要では
ないか」とのご意見をいただきました。

日置市の大きな組織を、個々の思い・考え
で把握するのは難しいかもしれません。一部
の職員の意見でございますが、出された意見
について、どのような認識を市長は持たれて
いるのか。職員の働き方についても、まずは
現状把握をすべきと考えるが、市長の考えを
伺いたいと思います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

現状把握についてでございますけれども、
まずは、所属長に在庁時間を毎月確認するよ
うにお願いをしております。これは、やっぱ
り健康状態とか、改善すべきところがあれば
改善をお願いしてるわけですけど、具体的
には、職員の労務管理ということで、一人の職
員だけに負担がかからないようにという取組
をお願いしているところでございます。

組織といたしましては、働き方改革の推進、
それと、積極的なコミュニケーションという
のが重要と考えておりまして、所属長ヒアリ
ング、あるいは、自己申告等を通して、
今後も現状把握に努め、働きやすい職場環境
づくりに努めてまいりたいと考えております。

○17番（坂口洋之君）

先ほど申したとおり、やはり組織がこれだ
け大きくなってくると、なかなか個人間のコ
ミュニケーションというのは不足しまして、
それが信頼関係にもやっぱり影響はすること
もちょっと危惧はされておりますけれども、
特にコロナ禍で、職員同士の交流も制限され
ております。また、若い職員も職場への交流
も少ないとお聞きしております。挨拶をする
が、お互いのコミュニケーションが少ないと
感じるとの声が多いです。コロナ禍であるが、
市民のために働きたいと感じて入所をされた
わけであり、市役所は市民のために役に立つ

ところであります。市として目的を持って職
員のやる気とお互いのコミュニケーションを
高めるような研修等の充実が必要ではないか
と感じておりますけれども、市長の考えを伺
いたいと思います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

新型コロナウイルス感染症の影響もあって、
コミュニケーション等について少ないのでは
ないかというふうに感じているところでござ
います。

今年度から新規採用職員に対しましては、
入庁前からお互いを知る機会というのを大切
にするために、Z o o mによる座談会、これ
は意見交換会ですけれども、を開催したり、
あるいは、入庁後の3年未満の職員について
は職員研修を計画しておりまして、コミュニ
ケーションの充実が図られるように努めてい
るところでございます。

○17番（坂口洋之君）

メンタルヘルスについて再度伺いたいと思
います。

先ほどのご答弁の中で、現在、休職者の方
が3名いらっしゃるということでございまし
た。そういった中で、市役所、行政を遂行す
るには、市民の協力、議会の協力が不可欠で
あります。全国的にも自治体職員のメンタル
ヘルスの休職や体調不良の休みを取られる職
員も増えております。

そこで市長にお聞きいたします。行政を遂
行するに当たり、市長、職員も市も愛する情
熱、気力と体力、精神力が必要と感じており
ますが、差し支えなければ、市長の考えを伺
いたいと思います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

ご指摘のとおり、市民が心豊かに充実した
生活が送れるように、まず、職員が自ら理想
と志を抱き、そして、気力・精神力を持って
職務に専念しなければならないというふう
に考えております。そして、仕事をする上では、

やっぱり健康が大切であるというふうを考えているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

総務課では、先ほどもご答弁ありましたけれども、令和2年度から1名の健康福祉支援専門員が配置をされております。相談・支援、人材育成に関わられておりますが、これまでの取組と職員配置の効果がどうだったのか伺いたいと思います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

健康福祉専門員につきましては、これまで培ってきましたキャリアを活かして、相談業務や様々な支援を行っていただいております。

これまでの取組につきましては、職員の健康管理、メンタルヘルス対策の対応、それと人材育成、あるいは、各種相談支援センターの連携強化、体制づくり、あるいは、地域包括ケアシステムの推進の支援、新型コロナの支援等を行っていただいております。

効果につきましては、特にメンタルヘルスによる病気休暇職員に対しまして、定期的な面談、アドバイスを送っていただくことで職場復帰に導いていただいたり、あるいは新規採用職員、高ストレス者への相談対応など、職員の健康管理に早期対応をしていただいているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

若手中堅職員の早期退職について、再度伺いたいと思います。先ほどご答弁の中で早期退職者が令和3年度が8人、令和2年度が7人、令和元年度が8人ということで、早期退職を待たずに毎年8人から7人の方が退職をされております。まずこの数字について、市長はどういった認識を持たれたのか伺いたいと思います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

ただいまご指摘いただきましたとおり、例年8名程度の職員が退職をしているところがございますけれども、これは全国的にですけ

れども、やっぱり国家公務員についても、あるいは県の職員等についても同じような若手の職員、特にほかに魅力ある仕事をしたいというようなことで退職をしていく方が多い傾向にあるというところがございます。

○17番（坂口洋之君）

先ほどの答弁で、全国的な傾向であるとのことでございますけれども、やはり細かい退職の理由というのはなかなか把握しづらい点は理解しますけれども、やっぱり中堅どころの、これから本当に日置市を背負う中堅どころの人材も退職されております。そういった中で、何が要因であるのかということで、退職の要因についてはもう少し分析する必要があるのではないかと思いますけれども、市長の考えを伺いたいと思います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

中堅どころの職員の退職多い中で、非常に市の貴重な財産であるというふうに感じているところがございます。

退職の分析について、やっぱり転職、あとあるいは病気療養への専念とか、先ほども申し上げましたように、もっと自己成長できる仕事がしたいというような、退職前には必ずどういう理由で退職をするのかという面談も行って、今の状況、次に役立てるような取組をしているところがございます。

○17番（坂口洋之君）

次に、市職員の専門職の人員不足、志願者不足の状況について、再度伺います。市職員の正規職員の定数に対する専門職員、保健師、農業技師、土木技師、栄養士等の資格所有が必要な職員の割合の状況を伺います。他自治体と比べて充足的にどうなのか伺います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

令和4年4月1日現在で、全職員に対しまして専門職の割合でございます。14%となっているところがございます。

ほかの自治体との比較についてございま

すが、これは公営企業会計であったり、なかったりする市町村で格差がございますけれども、令和3年度の定員管理調査結果によりますと、比較の対象を一般行政部門だけで見ていきますと、県内の他市町村の専門職の割合は平均で約17%となっているところでございます。これに対しまして、本市は約21%ということで平均を上回ってはいる状況でございます。

○17番（坂口洋之君）

先ほどご答弁の中で、特に専門職の職員の採用についても苦慮されているとのご答弁でございました。昨年におきましては、保健師、土木技師が採用の辞退等により結果的に採用できないという状況でございました。そういった中で、採用できなかった点についての影響について、再度伺いたいと思います。

昨年度、土木技師の採用の状況は先ほど採用できませんでしたけれども、日常的な業務について具体的に支障はなかったのか、本市の考えを伺いたいと思います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

令和3年度に実施いたしました土木技師の職員採用試験、これについては3人受験がございました。ただ、最終試験前に辞退が生まれて採用には至らなかったというところでございます。

あと業務への影響でございますけれども、これにつきましては一般職の配置等で今補っていると、最小限になるように努めているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

専門性の高い土木技師の業務に一般職員の職員が対応して、業務上本当に支障はないのか伺いたいと思います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

一般住民からいろんなお問い合わせがあるかと思えます。例えば、道路の形状について、どのような形で改良が行われるとか、そ

の専門的な部分が必要な場合は近くにいる技術員の知恵も借りながら、対応を行っているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

保健師も同様でございます。コロナ禍で保健師の役割は非常に大きくなっております。昨年度は3名の正規職員の保健師の方が退職されたとお聞きしておりますけれども、先ほど採用につきましては1人も採用できませんでした。この2年間コロナ感染も広がり、鹿児島県の保健所にも日置市の保健師等も派遣されておりますけれども、日常的な業務に影響はなかったのか、会計年度で対応するということでございますけれども、保健師不足の影響として市の業務への影響について、再度伺いたいと思います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

保健師の採用につきましては、1名、昨年受験をされておりますけれども、採用には結果的には至っていないというようなところでございます。今、保健師の資格を持つ会計年度任用職員の配置によって、その影響を最小限に努めているところでございます。コロナの関係で保健師を実際派遣したりというのは、事実ございましたけれども、今の現状で、いろいろ皆さん協力をいただきながら、業務に努めているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

先ほど質問をしたとおり土木技師も保健師もなかなか近年採用が非常に厳しくなっております。なぜ日置市の保健師、土木技師の受験者が少ないのか、選ばれないのか、雇用条件なのか、専門職の採用が厳しいと、いずれにしても市役所運営に影響あると感じております。県内の自治体公務員希望者も鹿児島市が人気が高く、そして県、他自治体でございます。自治体同士の人材の確保も競争があるようでございます。

日置市の市の職員として、働きたいと思え

る取組を、市長、若手職員を中心に一緒に考えるリクルート活動の強化に取り組むべきではないかと考えておりますけれども、市長の考えを伺いたいと思います。

○市長（永山由高君）

お答えします。

まず、応募の少ない職種につきましては、受験年齢の引き上げ、これは検討をしておく必要があるだろうというふうに認識しております。また、リクルート活動の強化という観点では、実は昨年度から、これは若手職員を中心となってPR動画を採用に特化したPR動画を作っていたり、またSNS上で拡散しやすいようなポスターを作ったりというふうに、少しずつ動きが始まっておりますので、そこは引き続き後押しをしてまいりたいというふうに思っております。

また、応募の少ない資格職については、学校訪問などの機会もさらに強化をして、受験者の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

市長と市民の対話について、再度伺いたいと思います。昨年5月の市長選挙において、市長は「対話と挑戦」というスローガンの下に初当選されました。この中で対面による市民との意見交換会等が制限されるような1年であったと感じております。

行政や私たち市議会に対しても、市民から見れば敷居が高いと感じる市民も多いです。この1年、市民や各団体と対話を進めることにより、市民が市政に身近に感じる事ができたと感じたのか、市長の思い、考えを伺いたいと思います。

○市長（永山由高君）

議員おっしゃるように、この1年間はどうしても新型コロナウイルスの影響もありまして、直接、対話の時間を取れなかったと、こ

れは非常に残念であったというふうに認識しております。その中でも、数は少ないですが、私もお話をする機会を持てたのは、私としてもうれしい時間でした。

身近に感じていただけていると手ごたえを感じられたかどうかというご質問ですが、この市民の皆様には行政を身近に感じていただく、これは非常に重要なかつ終わりのないテーマであると、これはどこまでやっても達成できたというところはなかなか難しい、だからこそ常に意識し続ける必要があるのではないかなというふうに認識をしております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

コロナ禍の中でなかなか制限があった1年だと感じておりますけれども、特に市民との意見交換会で、中でも地域の疲弊が進むところ、そうでないところ、また参加者の年代ごとにおいてもいろんな考えがあるところもあります。各4地域ごと、また年代ごとのご意見、特徴的なご意見があれば、差しさわりのない範囲で御答弁願いたいと思います。

○地域づくり課長（濱崎慎一郎君）

昨年の12月から1月にかけてまして地区公民館の職員を対象に、4地域で「地域づくりにかかる市長との意見交換会」を実施しております。

行財政改革、それから人口減による地区の疲弊、今後の地区公民館や自治会の在り方など多くのご意見をいただいているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

出されたご意見を、ぜひホームページや市の広報誌で可能な限り公開できないものではないでしょうか。鹿児島市や鹿屋市等では、市長と語る会が出されたご意見、中には市長の考え、市の見解も公開されております。全てを公開する必要はないと思っておりますけれども、市民から、各地域から、各年代からどんなご意見が

出されたのか。ほかの市民の方も関心がございますので、そういった情報公開をできないものでしょうか。市長の考えを伺いたいと思います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

広報につきましては、意見交換会の内容、出席者の意向を含めまして可能な限りお知らせできるように努めてまいりたいと考えております。

○17番（坂口洋之君）

まず、今年度については具体的にどのような形で市長と市民の対話集会を進めていくのか。また、市政の課題や人口減少が進む中での将来的な日置市の見通し、厳しい財政、老朽化が進む公共施設の再現等も、今後、多くの市民が議論しなければならない大きな課題もございます。

中には市民の反発があるかもしれませんが、市民に対して人口減少と持続可能な財政運営についても、現状と課題を早い時からしっかり伝えていく、そういった努力が必要ではないかと思っておりますけれども、それについての市長の考えを伺いたいと思います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

ただいまご指摘ございましたように、人口減少、それと財政についても現状課題等についてはお伝えしていかなければいけないと考えております。

マニフェストに掲げてございますように、各自治会単位での草の根対話の実施に向けまして、市民が参加しやすい方法、開催方法等の検討を今実施しているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

若者小中高校生からの支援に対するご意見、ご要望について再度伺いたいと思います。昨年8月に、日置市子ども議会が開催されました。私も副議長という立場で議長とともに参加をさせていただきました。参加された子

どもたちからどのような思い、考えを学ぶことができたのか。また出されたご意見から本市の施策に反映されたケース、また、今後の施策に反映させたいと思うようなケースはなかったのか伺いたいと思います。

○企画課長（上村裕文君）

お答えします。

子ども議会の目的は、日置市の未来を担う子どもたちを対象に、模擬議会の体験を通じて議会や行政に関心を持ってもらい、主権者意識を高めたり、あと郷土を愛する心を育てたりするとともに、子どもたちの自由な意見・提言をお聞きし、今後のまちづくりの参考とするものでございます。

昨年度、子ども議会でいただきましたご意見につきましては、既に取り組んでいる事業に関連する提案をはじめ、貴重な提案であり、まちづくりの参考にさせていただいているところでございます。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

質問いたします。最後に市長の所信表明でございます小中高校生・若者、保護者等が参加するまちづくりについて意見交換し、共に係る「若者未来会議」コロナ禍で活動が制限されたと考えておりますけれども、今年度については具体的にどう取り組まれるのか。また、実施に向けての市長の考えをお聞きいたしまして、私の一般質問を終わります。

○市長（永山由高君）

「若者未来会議」についてのご質問でございますけれども、まずは昨年度から取り組んでいる子ども議会、これを今年度も取り組んでまいるといいうところに合わせて、この新型コロナウイルス禍で、なかなか対面でかつ大人数が集まる場というのが制限される状況は予測がされますので、例えばオンライン開催などの可能性も含めて、「若者未来会議」の開催に向けては、今、取組の検討を進めてい

るところでございます。

以上です。

○議長（池満 渉君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を
11時15分とします。

午前11時03分休憩

午前11時15分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、黒田澄子さんの質問を許可
します。

〔14番黒田澄子さん登壇〕

○14番（黒田澄子さん）

皆様、こんにちは。公明党の黒田澄子でござ
います。6月は環境月間ですが、ほかにも
調べてみますと、まちづくり月間、海洋環境
保全推進月間、男女雇用均等機会等月間、ま
た、この時期が一番痛みがひどいことからリ
ウマチ月間などもあるようでございます。

さて、私は先日、すばらしいバイオリンの
演奏の後に、初めてエアギターの演技を拝見
しました。そののりに私はちょっとついてい
けませんでした。新しい文化は若者がつく
っていくことを実感し、まだまだ次の世代の
ために頑張らねばと思った一日でした。

それでは、通告に従い一般質問させていた
だきます。

初めに、障がい者支援のさらなる取組につ
いて。

1、障がい者等日常生活用具等の限度額は
どこが設定するのかお示してください。

2、読書バリアフリー法における本市の視
覚障がい者支援はどのようなものですか。

3、眼鏡に取り付けて文字を見ると音で読
み上げる視覚支援機器があるようですが、ど
のような機器でしょうか。また、これを購入
したい場合、日常生活用具等給付事業の対象
になるのかお尋ねします。

4、障がい者手帳等をスマホで取り込み、
障がい者手帳と同じように提示して使えるミ
ライロIDという便利なものがありますが、
本市でも取り入れられないかお尋ねします。

次に、SDGsの目標達成における本市の
環境政策をお尋ねします。

1、令和2年9月議会で私は提案しました
廃プラ以外のその他のプラスチック製品、い
わゆるバケツやプラスチックのおもちゃなど、
現在は可燃ごみとなっております。そういつ
たもののリサイクルについての検討結果につ
いてお尋ねします。

2、ペットボトルのリサイクルの現状をお
尋ねします。

3、ペットボトル削減への市の施策と学校
での学びの現状をお尋ねします。

4、マイボトル活用推進の市の施策と学校
での学びの現状をお尋ねします。

5、マイボトル推進及び感染症や熱中症予
防のためのボトルディスペンサー型給水器を
公共施設に設置できないかお尋ねします。

3点目に、市民の命と健康を守るワクチン
政策についてお尋ねします。

1、今年度の子宮頸がんワクチン接種率の
目標値をお尋ねします。

2、キャッチアップ制度の詳細をお尋ねし
ます。

3、キャッチアップ制度の周知の方法と周
知時期についてお尋ねします。

4、本市の帯状疱疹罹患者の現状をお尋ね
します。

5、2回接種で4万4,000円と高価な
帯状疱疹ワクチンへの助成をお考えになら
ないかと提案いたしますが、いかがですか。

最後に、4月28日に決定された地方創生
臨時交付金の活用についてお尋ねします。こ
の点は、我が党も国民への全国緊急アンケ
ートを約3,000人の議員で行い、現場の声
を反映してきました。国はコロナ禍における

原油価格、物価高騰対応分を創設しましたが、本市の対応について、1、生活者支援に関する事業について、保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育園等及び介護施設等を含む学校給食等の負担軽減支援をどう考えるのかお尋ねします。

2、事業者支援に関する事業について、バス、タクシーの経営支援をどう考えるのかをお尋ねをいたしまして、1回目の質問といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

お答えします。

質問事項1、障がい者支援についてのその1、限度額について回答します。

本市では、日置市障がい者等日常生活用具等給付事業実施要綱を定めており、限度額については、この要綱において本市で設定します。

その2、読書バリアフリー法における支援につき回答します。

本市の支援としては、日常生活用具等給付事業の中で、視覚障がい者用拡大読書器を支給しております。

拡大読書器は、読みたい本などを画像入力装置によって簡単に拡大され、画像としてモニターに映し出せる機器です。

その3、視覚支援機器につき回答します。

眼鏡装着型の音声読書器は、眼鏡のフレームに装着して小型カメラが捉えた文章をAIが解読し、耳元のスピーカーから音声で聞くことができる機器です。

日置市障がい者等日常生活用具等給付事業実施要綱では、今のところ対象になっておりません。また、県内の市でも支給実績は今のところありません。

その4、ミライロIDについて回答します。

ミライロIDは、人と企業をつなぐアプリとして、障がい者手帳の情報を取り込むこと

で、窓口等での確認をスマホで行えるものであり、ミライロIDに登録している飲食店や施設などで利用できるクーポンやチケット等も提供されるなど、障がい者の視点からは利便性の高いアプリであると認識しております。

市としても、ミライロIDに登録することで、障がい者や行政にどのようなメリットがあるかなどを、導入自治体も参考にしながら検討したいと思います。

なお、現状では、補装具など障がい者サービス申請に当たっては、手帳の写しを添付する必要があります。

質問事項2、環境政策についてのその1、その他のプラスチック製品のリサイクルについて回答します。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が本年4月に施行され、市区町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講じる努力義務が課せられました。

市では、法律の施行を受け、現在並行して進めています脱炭素ビジョンの策定に併せ、市民、事業者、行政それぞれの取組方針を策定するほか、改めて分別のルールを見直すなど、資源回収量の拡大を図りたいと考えています。

その2、ペットボトルのリサイクルについて回答します。

令和3年度の実績では、搬入量の約88tに対し、リサイクル搬出量として約84tと、リサイクル率は約95%となっています。

その3、ペットボトル削減への市の施策につき回答します。

ペットボトルなどの使い捨てプラスチック製品使用抑制につきましては、まず、市の事務事業に使い捨てプラスチックを使用した製品の使用を可能な限り控えるなど、極力プラスチックごみの発生を抑制する取組を推進したいと考えています。

その4、マイボトル活用推進の市の施策につき回答します。

日置市では、環境に優しいまちを目指し、ごみの減量化、リサイクルを進める4R運動に取り組んでいます。4Rのリフューズでは、マイボトルを持ち歩いて、瓶、缶、ペットボトルの購入を少なくする、リデュースでは、できるだけごみを出さない生活をする取組も推奨しているため、今後も広報紙やSNS等を活用し、さらなるマイボトル活用推進を図ってまいりたいと考えております。

その5、ボトルディスペンサー型給水器について回答します。

ボトルディスペンサー型給水器につきましては、ペットボトルなど使い捨てプラスチック製品の使用を抑制するためなど、効果的な施策の一つであると認識しているため、設置に向けて検討中です。

質問事項3、ワクチン政策について、その1、子宮頸がんワクチン接種率について回答します。

子宮頸がんワクチンについて、なるべく多くの方に接種していただきたいと考えています。

その2、キャッチアップ制度について回答します。

子宮頸がんワクチンについては、平成25年から定期予防接種になっておりましたが、積極的勧奨を控えていました。そのため、平成9年度生まれから平成17年度生まれの女子を対象として、接種機会を確保するため、令和4年4月から令和7年3月までの3年間で接種を行うものです。

その3、周知方法と時期について回答します。

キャッチアップ対象者全員に対し、6月の中旬に一斉に通知を発送する予定としています。

周知については、広報紙やホームページ、

市のLINEやフェイスブックなどの方法に加え、市の実施する検診会場などを活用し、対象者だけでなく親の世代の方にも周知して、接種していただきたいと考えています。

その4、带状疱疹罹患者について回答します。

带状疱疹患者の具体的な患者数について把握しておりませんが、市の国民健康保険データベースで带状疱疹患者を含む皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患の外来診療のうち、50歳以上の状況を見ると、被保険者1,000人当たりの人数は、平成30年度は3人でしたが、令和3年度は4人と増加しています。

その5、助成について回答します。

带状疱疹ワクチンについて、国の審議会で定期接種化も検討されていますので、市の助成は現在のところ実施予定はありませんが、今後の動向に注視してまいりたいと思います。

質問事項4、地方創生臨時交付金の活用についてのその1のア、学校給食等、保育所、幼稚園、認定こども園及び介護施設の負担軽減支援について回答します。

保育所、認定こども園などに物価高騰による給食の食材費等の値上がりについて確認したところ、各園の園児数などによって違いはあるものの、一部調味料等においては値上がりがあるようです。本市としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食の負担軽減支援について検討しています。

介護施設の支援については、本市のみならず県域など広域的な支援が効果的であると思われるため、今後、国や県、他市の動向を注視していきたいと考えます。

なお、介護保険では、低所得の人の施設入所の利用負担が困難とならないように、申請により居住費や食費の負担が一定の限度額までで済む制度があり、その制度を利用されて

います。

その1のイ、バス、タクシーの経営支援について回答します。

コロナ禍で公共交通事業者は大変厳しい経営状況となっており、運転手不足も相まって、バス路線の減便などを実施せざるを得ない状況になっております。このような状況を踏まえ、現在、原油価格高騰によるコスト増額分の財政支援を検討しているところであり、スピード感を持って対応したいと考えております。

以上です。

〔教育長奥 善一君登壇〕

○教育長（奥 善一君）

それでは、引き続き、教育委員会の関係分についてお答えをしたいと思います。

まず、1の2、読書バリアフリー法における視覚障がい者支援についてお答えをいたします。

市立図書館においては、文字を拡大して見ることのできる器具などを備えているほか、大活字本や点字図書などを所蔵し、視覚障がい者も利用できる環境づくりに努めています。

続きまして、2の環境政策についてでございます。その3とその4は関連がありますので、併せて答弁をいたします。

各学校では、SDGsの視点を踏まえ、環境教育に取り組んでいます。の中で、マイクロプラスチックの海洋生物等への影響や、ペットボトルを含むプラスチック製品の正しいリサイクルの仕方などについて、子どもたちは学んでいます。

また、マイボトルの活用については、各学校において、熱中症予防や新型コロナウイルス感染症感染防止のために、児童生徒が小まめに水分補給ができるように水筒の持参を進めています。その際に、ほとんどの学校がペットボトルの持込みは不可としているところ です。

次に、コロナ禍における学校給食等の負担軽減支援についてでございます。

本市では、学校給食の値上げを避けるための負担軽減支援策としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食の質を維持できるように給食会計への支援を検討しています。

以上でございます。

2のその5が抜けておりましたので、引き続き答弁をいたします。

教育委員会では、このボトルディスペンサー型給水器は、熱中症対策だけではなく、エコ活動にもつながるものと考えており、まずは社会体育施設への設置について検討を進めていきたいと考えております。失礼いたしました。

○議長（池満 渉君）

傍聴席の方をお願いいたします。激励の気持ちは大変よく分かりますが、傍聴席での拍手などはご遠慮頂きたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○14番（黒田澄子さん）

ただいまご答弁頂きましたので、2回目の質問に移ってきたいと思います。

障がい者支援の取組の中で、今、以前は厚労省がいろいろなものを決めておりましたが、今は市町村で決められるように変更しておりますが、なかなかそこが現場に合わないという現状もあるようでございます。

今の本市の機器や価格等、いつ頃設定をされたのかお尋ねいたします。

○福祉課長（坂上 誠君）

障がい者等日常生活用具等給付事業実施要綱は、平成18年10月から創設され、機器や価格等も設定されているところでございます。

○14番（黒田澄子さん）

18年ということ、合併後に調整されたようでございますが、これって、そもそも各

町であったものが、厚労省の指導の下にやっていた時代があったわけですが、そこから大きく変化をしているのか、独自で自分たちでこうやろうという動きがあったのか、どうだったのか、そこだけお尋ねします。

○福祉課長（坂上 誠君）

基本的にはもともとは厚労省からの指示といますか、それでしてございましたけれども、その後は市で創設した以降も厚労省からの通達等に内容のほうは変更を加えているところでございます。

○14番（黒田澄子さん）

機器の進化が著しくて、使いやすくて機能のよいものが発明されて市場に出回ってきているので、今後この辺も改善すべきものがあると考えますが、当局、どのようにお考えかお尋ねします。

○福祉課長（坂上 誠君）

日常生活用具等の機器については、進化した機器が開発されていることにつきましては、認識はしております。要綱の内容につきましては、これまでも、先ほども答弁しましたが、厚生労働省からの通知により変更は行っておりますが、今後につきましても、要綱と現状に見合った形での支給を行っていきたいと考えております。

○14番（黒田澄子さん）

障がいの有無に関わらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字、活字文化の恩恵を享受できる社会の実現、それが今回のバリアフリー法の視点でございました。基本理念の3には、アクセシブルな電子書籍の提供や質の向上、障がいに合わせた配慮等がうたっております。本市の課題は何だとお考えかお尋ねします。

○福祉課長（坂上 誠君）

読書を行うための日常生活用具等の給付では、視覚障がい者用拡大読書器がございます。ただ、こちらのほうは機材が大きいので、図

書館等に持ち込んでの読書は難しいということが課題だと考えております。

○14番（黒田澄子さん）

5月にオーカムマイリーダーという機器の調査を行いました。議長の許可を頂いて、パネルを使わせていただきたいと思います。ちょっと大きいのですが。

これは、眼鏡の横につけてあるこれがその機器で、指でとんとんと触れると、文字をカメラでばちっと取り込んで読んでくれて、AI搭載機器でこれまでにない機器でございました。前に千円札を出すと、「1,000円」と読み上げてくれます。人の認識や色も伝えてくれます。

拡大器のように、先ほど大き過ぎて置けないとありましたけれども、机に設置しなくても、普通に眼鏡につけて歩いて動くこともできるので、生活の幅が広がります。音楽家の方の声では、もう見えなくなって楽譜も処分しようと思っておりましたが、これをつけてピアノを弾くこともでき、これまで行っていたカフェにも行けるようになり、諦めていた生活が戻ってきて、生活が楽しく一変しました。

私も実際これつけたんですけれども、もうトンとするとパシャッと音がして、音声も人の聴覚によっていろいろなので、女性の声が聞きやすい人は女性の声に変えられるし、ゆっくり読んでいただきたければ、そういったスローモードもあるようでして、やっぱり一番すごいよかったのは、こうやって買物をするときに見えなくなったときに、カシャッと1万円とかって言ってくれれば、間違えないで視覚障がいの方もお金を出せたり、非常に普通に身につけている眼鏡と同じというところが、大変高度な物で、いい物だなという認識を私もさせていただきました。

このようなオーカムマイリーダーを給付対象にすることで、視覚障がい者が働くことにもつながっていくと思いますが、再度お尋ね

をしたいと思います。

○福祉課長（坂上 誠君）

オーカムマイリーダーの性能とか効果につきましては、十分有効なものであるということに認識しております。

ただ、先ほどの市長の答弁でもございましたが、これから検討をしていく機器であると認識しております。

○14番（黒田澄子さん）

もう1枚ございます。こうやって取り組んでいらっしゃる場所では、一人で読書が楽しめる。2、インターネット接続しなくても使える。読みたいものを指で差すだけで読んでくれる。長い文章があっても、ここをついていうときにそれがちゃんと読める、こういった何か分かりやすい表示をされて、皆さんがそれを理解していただけるということを啓発されているところがございます。

豊島区の中央図書館では、視覚障がい者の読書環境がさらに整備されることへの期待と、行政の責務を感じ視覚障がい者がすぐ読める、一人で読める、そういった点に注目され、また点字の読めない方への支援も兼ねてオーカムマイリーダーを導入されています。

日置市では人手が足りないということで、私たち議会の広報紙、議会のとびら、私編集委員長なんですけど、いつの間にか点字で翻訳されていないということが分かりました。ちょっと残念です。

点字で打てない中でも、音声で読み上げてくれるこういった機器があれば、点字利用の方にも有用だと考えています。

図書館にデジタル化された書式をたくさん購入しなくても、こういったものがあると図書館での読書も簡単です。今後このような機器を図書館などにも配置されることを検討できないのか、お尋ねをいたします。

○社会教育課長（立和名素大君）

ただいま紹介頂きました機器につきまして

は、初めてお聞きする機器でございまして、まだ実物も見たことがないのが現状でございます。今後どのような機器であるのか、調べてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○14番（黒田澄子さん）

以前私が提案しました暗所視支援眼鏡もこれまでになかった機器で、網膜色素変性症の患者さんは、どんどん見るものが暗くなっていくために、この眼鏡を通して明るく映して、暗くなっても物が見えやすい眼鏡です。日置市にもこの病気の方が多くおられるようでございます。

先ほどその交付の枠がどうだとか、そういう話をしましたけど、八王子市では暗所視支援眼鏡が世の中に出たときに、これは日常専用品のどこに当てはまるのかと市が検討に入ったそうです。障がい者支援に大変に前向きであると思います。

特に、視覚障がい者用の機器はどんどん進化してきている。ほかのものに比べると本当に早いそうです。新しい機器が出るたびに、その項目を入れて要綱をつくり直す、そういったことではなくて、現状のポータブルレコーダーの限度額、本市でも8万5,000円、活字、文書読み上げ装置9万9,800円、拡大読書器19万8,000円、これが視覚障がい者支援器具として全部まとめて項目をつくられて、40万円以内の限度額設定をされて、その中でこれとこれを使いたいというふうに選べるようにされたそうです。それぞれの限度額を足すと、本市でも38万2,800円ですので、ほぼほぼ同額なのかなというふうに思います。

こういったことも併せて提案をいたしますが、新しい機器への対応も簡易にできる、八王子市の視覚障がい者用具をまとめるやり方について、今後調査や研究、検討に入れないのか、市長のご見解をお尋ねいたします。

○市長（永山由高君）

議員ご指摘のように、この障がい者支援の道具は非常に技術革新が進んでいるという分野であろうというふうに思います。

もちろん、市としても最新の状況を把握する必要はあるかというふうに考えておりません。

その上で対応できるものについては、検討を進めていく必要があるのではないかというふうに思っています。

以上です。

○14番（黒田澄子さん）

障がい者も健常者も格差のない社会を目指していくのが、私どもの使命でもあると思っており、今回たくさん提案をさせていただいています。

次に、ミライロIDというものがあって、事業者や利用者ともにコストがかからない。自治体が申し込んでもお金はかかりません。利用者が使ってもお金はかかりません。

利用者が直接URLやQRコードを読み込めば利用ができる。市は障がい者が減免される施設等の紹介をミライロIDのほうへメールでお伝え頂ければ完了するものです。

紙の手帳を持ち歩くことがなく、よくバスを利用する方が紙を一回一回広げないといけない。1回それができなかつたときに、いつも乗っているのにちょっとトラブルがあって、そのことでもう通勤がしたくなくなって、仕事を辞められた方のお話も伺いました。人前で障者手帳を見せなくてもいい、利用者はアプリで割引のある施設を確認できる、利便性や心理的負担軽減が見込まれる、そういったアプリです。

私もちょっと調査をするときに、一切電話を取られないので、ここ導入されている行政にも調査をしましたけど、本当にメールだけのやりとりで、これでできるのかなと心配をしつつでしたけれども、できましたというお

答えでございました。

全国では、大阪府、千葉市、鴻巣市、豊田市など、37自治体で利用できるようにしてもらっています。本当に紙の手帳を出すときは濡れてしまったり、破れたり、やっぱり紙ってそういうものですので、毎日使うときには、電車なんかでチャリンとできるように、ぱっと出せば見せられる、そういったスマホも今ほとんどお持ちでございますので、ぜひやってほしいと。

市民の方にこういうのがあるのよと言ったら、もう本当一回一回出して、でも大事な物だからしっかりしまわないといけない。てらっとポケットなんかに入れておくことが怖い手帳ですのでね、そういったことも声が届いています。導入を前向きに検討されないか、再度市長にお尋ねします。

○福祉課長（坂上 誠君）

ミライロIDには、基本的には導入してもコストがかかることはないということから、有効なツールであると思っております。

ただし、公的な障害福祉サービスや各種申請については、手帳のコピーが必要なところから、ミライロIDだけでは対応ができないと考えております。

今後、市で運用するための減免措置など、バスやタクシー業者や各施設、企業との連携、調整が必要になってくると思っております。

ミライロIDの活用によって利便性が上がる可能性もあることから、導入自治体も参考にしながら、今後検討をしていきたいと思っております。

○14番（黒田澄子さん）

私も調査した中で、もちろん障害者手帳は一緒に持っているんだけど、スマホだとぱっと出しやすいということもあって、そういった利用の仕方をされているということと、やはり県が取り組んでいるところはとてもやりやすい。

いろんなところが県のバス会社だったり、いろんなところで連携をちゃんと契約じゃないんだけど、そういったことをしていただいと、非常に鹿児島市から日置市に通勤されている人、通学されている障がい者の方たちも、スマホでできて実際大事な物は持っている、そういう使い方ができるといことで、つけ加えて情報提供をしたいと思います。

次に、プラスチックについてですね。この資源促進法が4月から施行されました。いよいよ国も本格的にプラスチックを選んで、減らして、リサイクル。事業者、自治体、消費者で3Rプラスリニューアブル、再生可能の取組の強化の方向を示してきました。法律も変えてきました。

まず、焼かないためのリサイクルとしての回収を提案していますが、今後はプラスチック製品をゼロにまではできないとしても、減らす努力をしなければなりません、そのために市民や企業の力が重要です。いつごろをめどに分別ルールを見直すお考えか、またこの啓発をどのような形でやっていかれるお考えかをお尋ねいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

プラスチックを減らすための啓発についてでございますが、今年度進めています脱炭素ビジョン策定業務の中で、市民アンケートやワークショップ等を通じ議論を深めながら、市民の皆様が取り組みやすいごみ減量の方策等をお示しするほか、広報誌やSNS等を通じた発信や環境学習の強化を図りたいと考えております。

めどにつきましては、脱炭素ビジョンを今年度中に作成いたしますので、脱炭素ビジョンの業務につきましては来年度から、そしてこのごみのリサイクルにつきましては、今のところ令和7年度を目標に計画を進めております。

○14番（黒田澄子さん）

いろいろな意味で本市も国と共に頑張っていく方向性が見えてきたと思っています。

学校現場でのことも幾つかお尋ねをしているのは、子どもたちがしっかり学んで帰ると、お家でお父さんやお母さんに必ずお話をします。そして、チェックもします。そういったすばらしい能力を子どもたちは持っているといことで、ぜひ学校でいろんなことを具体的に学んでくれるといいなという思いで、教育委員会にもちょっと通告を出したところで

そこで、ペットボトルリサイクル削減について、夏休み等の自由研究など、いろんなものが出てくるとは思いますが、頑張っている研究などがあれば教えていただければと思います。

また、どんな研究だったのかも教えていただければと思います。子どもたちの発想はすばらしいので、あつてほしいという思いで通告をいたしておりますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（中鉢吉彦君）

昨年度実績で社会科における自由研究では、SDGsに関する自由研究が近年多くなっているといことでございます。

ペットボトルに関連しましては、「ごみリサイクル」、それから「ふるさとの海の豊かさを守ろう」「みんなに知ってほしいSDGs」などをテーマとした研究を通して、子どもたちは資源の有限性や環境保全の重要性を、研究を通して捉えることができたのではないかと考えております。

○14番（黒田澄子さん）

大変すばらしいいろいろな視点での研究をされています。できれば市もフェイスブックやホームページ、インスタとかLINEとかあります。

時には教育委員会バージョンで、本人の許可を頂いた上で、こういうすばらしい研究ができているよというのアップしていただい

たり、市長のブログ等でもご紹介頂いたりすると、日置市本当にウミガメの帰ってくるまちとして、また名をはせるのではないか、先進自治体になっていく要素があるという、そういったこともPRできればいいかなと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（永山由高君）

子どもたちが取り組んだ取組についての公開というのは、もちろんその当事者、関係の皆様への承諾は必要であろうと思いますが、市民の皆様も興味はあられるところだと思いますので、検討をしたいなというふうに思います。

以上です。

○14番（黒田澄子さん）

ぜひ頑張っていただければと思います。これまで口で飲む冷水機、こうやってピュって押すとピョッと上がってきたり、足で踏んだりするあのことですが、口で飲む冷水機は使用禁止になっているのか、その点公共施設と学校についてお尋ねします。

○財政管財課長（東 正和君）

学校施設以外の施設についてお答えします。

ご指摘の足で踏むなどして水が出てくる冷水機につきましては、今のところ使用禁止にはしておりません。

○学校教育課長（中鉢吉彦君）

学校では熱中症対策として、水筒の持参を呼びかけているところですが、学校によっては冷水機を設置し、使用しているところもございます。

部活動がある中学校を中心に設置されており、学校の実情に応じた設置であると捉えております。

使用の仕方については、議員がおっしゃったように指、足とございますけれども、足元のペダルを踏んで操作したり、並ぶときなど間隔を置いて順番を待つように指導しております。

小学校においてもあるんですけれども、コップについて飲むようにしている学校もございます。

○14番（黒田澄子さん）

ちょっと少し驚いたところですが、あれで飲むその飛んでくるのをぱっと飲むのには、年齢にも非常に低い子どもたちはあれにそのまましゃぶりついて飲んでいる光景もございまして、例えばピュッと飲んでちょっと落ちてしまうと、唾液が落ちてしまったりで、結構な数の行政が使用禁止にしていることを、一応お伝えしておきたいと思います。

今コップについて飲むというのは、多分自分のコップなのか、歯磨きのコップとか、そういったものでこうやって飲む分には、全然その後自分で洗われるから、それはすごくいいのかなと思いますが、直接飲むのは今後どうか検討されたいなとだけ申し上げます。

マイボトル活用の学校の現場での現状、全ての学校で水筒が持参となっているのか、まだそういったことはちょっと許可されていないよというところがあるのか、そこだけお尋ねします。

○学校教育課長（中鉢吉彦君）

先ほども少し述べましたけれども、こまめに水分補給ができるように水筒の持参を進めています。

全ての学校においてマイボトルについては、いわゆる水筒については持って来るようになっております。

○14番（黒田澄子さん）

市としては、この学校や会社、家族でマイボトルを持って出かける運動強化を行えないのか、何かキャッチフレーズをつけて、そのことがSDGsに貢献しているといった広報、啓発に取り組めないのか、お尋ねをいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

ただいまございましたマイボトル運動強化についてございますが、4R推進運動の一環として取り組んでおりますマイバック運動と同様に、出前講座、それから職場体験学習、そのような様々なイベント等を通じ、今後はキャッチフレーズ等も考え、マイボトル運動の普及、啓発に努めてまいります。

○14番（黒田澄子さん）

私は、別にその他のコーヒーだの何だのを飲んじゃいけないなんて言っているわけではなく、せめて水くらいは自分で持って来て飲んだらいいんじゃないのって、そういうふうには思っています。

今水までもペットボトルで売っておりますので、できればそういったことを市もうちのまちはみんなボトル持って生活しているよという、みんなかばんには入っているよという、そういったマイバック運動のときが、いくら推進をされても進まなかったのに、レジの袋が有料化になった途端、変な話、うちの夫もいつもくるくる巻いて車に置いて、何か買物をするときまた置いてあります。もう習慣化されているんですね。

だから、マイボトルもそういうふうになったらいいなという思いで、それがリサイクルやとにかくペットボトルを減らすことに大きく貢献していくんじゃないかという思いで提案しております。

ここでまたパネルを、議長の許可を頂いてご覧を頂きたいと思います。

これは、鹿児島県の体育館に設置されたものです。ご存じのとおり、もう老朽化した体育館ですが、このままつけてあっても、ええ、何で古いところにつけているのって思われるかもしれませんが、取り外して新しい体育館にもそのまま移設ができるということです。

ここには、使用回数が電光掲示板で掲示されます。大体500mlのペットボトル1本分が削減されたよということ、私が初めてだ

ったら1本みたいな感じで、1と数字が出るんですね。

だから、それでどんどんやっぱり1回ボトルで飲んだけど、なくなったのもう一回飲むときにボトルディスペンサー型だと、人にも触らないし、また車椅子などの人たちも届くんですね、低いから。子どもたちも持ち上がらなくても、ボトルを置きさえすれば流れてくるということで、先ほど言いました吸いつくとか、そういう行為はもうできませんので、とても感染症対策としてもよろしいかなということで写真を皆さんに見ていただいているところでございます。

設置検討、また今後検討されるということでしたね、社会体育施設など。来年国体がやっと開催されるのではないかと皆さん期待をされています。本市でも、軟式野球とかレスリング会場になるために、全国からのお客様を受け入れるこういった施設からでも、こういったボトルディスペンサー型給水機を設置できないかと提案をいたしますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○社会教育課長（立和名素大君）

国体は、全国から多くの選手、競技役員、それから応援者などが来市される大会であります。また、これらのお客様に対して、おもてなしという観点からもよい機会であるというふうに考えますので、設置について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（池満 渉君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を午後1時とします。

午前11時59分休憩

午後1時00分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○14番（黒田澄子さん）

子宮頸がんワクチンについてお尋ねをいたします。

その目標の接種率は、なるべく多くの方に接種していただきたいと答弁がございました。多くあるがんの中で、このワクチンがあるのは子宮頸がんのみでございます。本当に女性の命を守る点で、多くの人に接種していただきたいと、私も心から思っております。

まず、今回の補正予算で、既に自費で接種された方に対して償還払いの予算が計上されている点は、高く評価させていただきます。そこで、このような方はどうすると償還払いをしていただけるのか、お尋ねいたします。

○健康保険課長（宮前美紀さん）

償還払いについてご説明さしあげます。

今、対象者の方が申請しやすい方法について、今、十分検討をしているところでございまして、早く、そういった制度の中身について検討しまして、進めてまいりたいと思っております。

○14番（黒田澄子さん）

なかなか接種された方も、本当に少ないと思っております。ワクチンさえ知らない現状の時期が長かったですので、ぜひ、しっかり償還払いを申請できるように、頑張ってくださいと思います。

また、次に市外にかかりつけ医がある方の場合、そこで受けられるのかお尋ねをいたします。

○健康保険課長（宮前美紀さん）

市外の病院で接種ができる体制にはなっておりますけれども、医療機関によってはできない場合もございますので、まずはそういった方は市のほうにご相談いただければと思っております。

○14番（黒田澄子さん）

それも含めてしっかり広報啓発をしていただきたいと申し添えておきます。

これまで本当にワクチンさえ知らない方が、

たくさんおられます。無料でできるということも、全く知らない、そんなのがあったのですかという声も、私も聞いています。しかし今回、国は3年間の後追いで接種できる期間を設け、キャッチアップですけれども、対象が16歳から25歳と設けられました。受けたい人は、5万円を超す効果なワクチンを無料で受けて、命を守ってほしいと思います。

そこで、今年高校1年生は、今年は、その接種券が来る年、来年、再来年までの3年生までが、この3年間に引っかけますので、キャッチアップ期間になります。来年の高校1年生は、もう2年生までがキャッチアップ期間で、もうキャッチアップ自体が3年間で終了となるわけです。

この高校生に、まず接種券が来て、もし、その1年間に3回目の接種が終わらなかった場合には、キャッチアップの接種もできるわけなんですけれども、先ほど、文書を6月中旬に、もうキャッチアップも含めて発送を予定されているということでした。ここら辺の高校1年生、来年の高校1年生あたりへの丁寧なご紹介というか、啓発というか、その点、どのようにお考えでしょうか。

○健康保険課長（宮前美紀さん）

お知らせについてなんですけれども、接種機会が本当に3年間という短い期間でしかございません。早めに接種できるように、早い時期から個別の通知やホームページ、SNS等を通じて啓発していく予定でございます。

また、接種を忘れることがないように、年1回は個人宛てに、未接種の方に、まず、はがき等で通知をする予定としております。

○14番（黒田澄子さん）

思うわけですけれども、市内にも高校や大学はございます。若い女性の職場もございます。そういうところに何かのチラシ等でも貼っていただけないものか、あなたも、その対象者ですよって、受けられますよ、無料でと

いう部分で、勸奨するような優しい言葉で、ぜひ啓発していただければと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○健康保険課長（宮前美紀さん）

多くの方に啓発をしていきたいと思っております。今、おっしゃったように会社とか、そういった企業のほうへの掲載や、先ほど答弁でも申し上げましたように、健診会場等でも、チラシ等の広報啓発、あと、フェイスブック、SNS、そういったものを通じて啓発のほうをしていきたいと思っております。

○14番（黒田澄子さん）

SNSに加えて、日置市1階のところにもテレビもごぞいます。また観光協会です。大型の1,000万円のビジョンもごぞいます。ああいったところでも、ぜひ映像みたいなものがあれば、そういったものを取り寄せて映像などで映したりすることはできないものか、お尋ねをします。

○健康保険課長（宮前美紀さん）

その映像等につきましては、まだ、県のほうとも確認をしまして、ある場合はそちらの場合を掲載したり、また、その方法につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

○14番（黒田澄子さん）

带状疱疹についてお尋ねをいたします。

市長は大変お若いのですけれども、带状疱疹にかかれたことがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○市長（永山由高君）

私自身はありませんけれども、家族が発症したということはございます。

○14番（黒田澄子さん）

なぜ市長にお尋ねしたかという、市長よりお若い、28歳の歌手、ジャスティン・ビーバーさんが、このウイルスからラムゼイハント症候群に罹患をされ、自身でその情報を発信されておられます。

顔面麻痺で片目が閉じにくい、口角が上がらない、笑顔をしても、こっちが上がらないのよという映像も出ておりました。口に含んだ水が漏れてくるなどの症状を、そうやって自身で配信されています。6年ぶりの日本公演も延期されるということで、本当にそういったニュースがここ数日飛び込んでおります。

合併症が出るということが、これで非常に怖い病気かなと私も思いました。80歳までに3人に1人が発症し、またカリフォルニア大学での大規模試験では、このワクチン効果で発症率を51.3%減少できるなどのデータもあって、また一方、厚生労働科学研究班の報告では、関係科目のある病院への調査2,248回答のうち、2005年の1年間に入院患者を認めた診療科が15%、そのうち死亡者が4人おられたという報告もあっております。

余り、私、そこまで思っていないんですけども、今回しっかり調べてみると、後遺症や入院、それから死亡と、本当に、実は怖い病気なんだなということを実感したところです。

最近、テレビでも映像が流れています。弱毒性水痘ワクチンが8,470円、これは有効性が60%で、5年を超えると有効性が低下します。不活化ワクチンでは2回接種の4万4,000円、予防効果が90%で効果も10年見込まれます。よって、不活化ワクチンが町のお医者さんでも選ばれているように思われます。

市民から、高価なワクチンなので補助金とかないのでしょうかと聞かれています。そこで、市にはそういった市民の声が届いていないのか、お尋ねいたします。

○健康保険課長（宮前美紀さん）

带状疱疹に実際にかかった方や、テレビCM等を、今、見て、そういう問合せを数件、お声を頂いているところでございます。

○14番（黒田澄子さん）

テレビ効果は大きくて、皆さんが知るどころに至っていることはいいことだと思っています。水痘ワクチンのなかった世代、みんな、かかるリスクがあります。

全国でも名古屋市、いすみ市、刈谷市など、助成をする自治体も出てきていますが、なぜ助成をするかという、痛みがひどくて発疹が治ってから痛みがとれない。特に高齢者にはつらい病気、そういったことを見逃せないといった理由からでございます。

再度、助成の検討をされないのか市長にお尋ねをいたします。

○健康保険課長（宮前美紀さん）

先ほども回答させていただいたところなんです、現在、定期接種化に向けて、国のほうの審議会のほうで検討をされております。その動向等も見極めながら、検討していきたいところではあるんですが、現段階では助成の検討はしていないところでございますが、今後も国の動向等を注視してまいりたいと思っております。

○14番（黒田澄子さん）

市長からも、ぜひ国にも行かれるときに、我が街も高齢者が増えていますよって、高いです。4万4,000円はということで、そういったことも、ぜひお伝えいただければと申し添えておきます。

最後の地方創生臨時交付金の活用についてお尋ねをいたします。

この活用交付金で、給食会計への支援を検討していると答弁がございました。学校給食の入札は現在どのようになっているのかお尋ねをいたします。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長（久木崎勇君）

契約期間が1年のものと各学期のもの、それから生鮮野菜、魚等については、各月ごとに見積りを執行しているというところござ

います。

○14番（黒田澄子さん）

1年間のものについては、非常に厳しい現実を目の当たりにしている業者さんも多いのではないのでしょうか。この学校給食費以外の給食費について、食材高騰について、事業者からの声が届いていればお尋ねをいたしたいと思えます。

○こども未来課長（馬場口美宗香さん）

保育所、認定こども園などから給食費等についての食材高騰について、一部調味料などにおいては値上がりがあると聞いております。

○14番（黒田澄子さん）

子どもたちに関わる事業者における給食において、一日の主たる栄養をここで取ることが想像される子どももいるのではないかと考えます。

単なるお昼ご飯ではない、質や量を落とさずに給食が作られているかのチェックは、現状、どこがどのような形でチェックされているのか、されていないのか、お尋ねをしたいと思います。

○こども未来課長（馬場口美宗香さん）

県の指導監査で給食の衛生管理の状況などを見ることは考えられますが、日々の給食の質や量をチェックをする機能がありませんので、現実的には困難だと思われま

す。今回、給食の負担軽減支援を行うことになれば、給食の質や量を今まで以上に落とさないように指導することは可能だと思われま

○14番（黒田澄子さん）

す。指導もそうですけれども、支援も、やはり本市の、せめて子どもたちの事業所には、支援を一生懸命考えていただきたいと思えます。

介護施設利用でも、入所・通所ありますが、三食を利用する施設等で大きな痛手になっているのではと考えるわけですが、その点、どのようにお考えでしょうか。

○介護保険課長（松岡政仁君）

介護施設事業所等におかれましては、現在、そのような声は届いておりません。食材の高騰による影響はないと考えております。

○14番（黒田澄子さん）

ないはずはないと、こちらからも聞こえておりますが、ほかがあるのに、そこだけはお金が上がらないのか、ちょっと不思議ですけど、その点もまた声を聞いていただき、支援をしていただければと思います。

今後の観光や市民の生活に密着しているバス、タクシー業者からの支援を求める声は、市に届いていませんか。お尋ねします。

○地域づくり課長（濱崎慎一郎君）

昨年度の日置市地域公共交通会議におきましても、事業者のほうから厳しい現状、それから支援を求める声、こういったことも上がっているところがございます。

また今年度に入ってから、事業者のほうから現状についてご報告をいただいたところがございます。

○14番（黒田澄子さん）

コロナ禍で疲弊している業種でもあり、少しずつ観光も規制が緩和されてきているようでございます。いよいよ鹿児島空港も国際線が開通しそうな状態でございますので、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

スピード感を持って対応したいという答弁でございました。どのような支援がいつ頃できる予定なのか、お尋ねします。

○地域づくり課長（濱崎慎一郎君）

まず、市といたしましては、バス、タクシー事業者に対しまして、コロナ交付金を活用しまして、原油価格高騰分の一部支援というのを、今、検討しているところでございます。

タクシー事業者、バス事業者でございますので、それぞれのその事業者からも聞き取りをした上で、早い段階でできればというふうに考えているところがございます。

○14番（黒田澄子さん）

今回、私は障がい者政策、健康政策、環境政策、全てがSDGsにつながる提案をさせていただきます。コロナ禍が想定外の長きにわたり、まさかのロシアによるウクライナ侵攻の影響も大きく、様々な高騰となり、市長のかじ取りも極めて厳しい時期であります。

本当に共々に力を合わせて、安定した市民生活を取り戻すために、汗を流してまいりましょうとお伝えし、最後にこれからは懸命に取り組まれる市長の決意をお聞かせいただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○市長（永山由高君）

先ほど、黒田議員も全てがSDGsにつながるというふうなお話をされていましたが、そこは私も同感でございまして、様々な分野で、特に原油高も含めて影響出ておりますが、それらの対応も含めてつながっているなというふうに認識をしております。全体のバランスをしっかりと見て、スピード感を持って対応してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（池満 渉君）

次に、4番、長倉浩二君の質問を許可します。

〔4番長倉浩二君登壇〕

○4番（長倉浩二君）

さきの通告書に従い、ただいまから一般質問をいたします。

昭和40年5月1日、県内初の公立特別養護老人ホームとして開所した青松苑は、進行しつつあった高齢化社会への対応と、常時介護の必要性を感じ、当時の日吉町トップの英断で、50名収容の施設が設置されました。建設にあたっては、見本となる施設も近くになく、手探りの状態で完成に至ったと聞かされております。

その後、改築の必要性が生じ、幾度となく

国への陳情を重ね、苦勞の末、収容人員30名増の80名で改築が認可され、昭和61年7月1日、現在地での青松苑が改めてスタートいたしました。今年で36年になります。

その頃から、既に近くにあった町立病院や老人福祉センターと、また、その後設置された町民ふれあいセンターや保健センターなども連携を強化し、地域の医療、福祉の拠点として、住民福祉向上に大きく貢献してきました。

その後、介護保険制度の導入、日置市誕生、指定管理者制度等、紆余曲折を経て、青松苑は令和2年4月、社会福祉法人恵里会に無償譲渡され、現在、同法人により運営されています。

そのときの移管の条件の一つとして、日置市特別養護老人ホーム青松苑の移管に係る募集要項等によれば、15年間は必要な改修、補修等を行いながら運営することなどが定められています。しかしながら、建物の経年等による老朽化は譲渡されるときからも認められており、指定期間の15年間の間に建物の建て替えを行うときは、あらかじめ市と協議し、この協議により市が定める土地とします。

一方、市と法人との協議とは別に、当議会には青松苑の移転に関し、請願及び陳情が出され、それぞれの採決結果は運営場所を指定する移管条件の変更を求める請願は賛成11、反対8で採択すべきものと、一方、建て替え場所に関しては、地域の十分な理解、納得を求める陳情は、賛成7、反対12で不採択すべきと先般の3月議会で出ました。

その結果を受けて、3月10日、日吉の17自治会長様、5地区自治公民館長様から、青松苑の建て替えに関し、運営事業者である社会福祉法人恵里会から協議の申出があった場合は、これまでの経緯と日吉地域の現状を

十分検討いただき、現在地、もしくは近隣の場所を建て替え地に定められることとする要望書が市長に提出されました。私もその場に立ち合わせていただきました。市長はそのとき、これから協議を進めると申されました。

そこで、1問目、2問目の質問でございます。

3月10日、この日吉地域17自治会長様などからの要望書提出以降の恵里会との協議、交渉経過と、現在どのような状況にあるかお示しください。

2問目、民間の運営の下にある青松苑に対し、今後、どのように対応していきますか。お聞かせください。

一方、日吉地域の方々のもう一つの懸念材料は、ひおき診療所の問題であります。

日吉町郷土史によれば、この診療所は昭和27年吉利診療所の開設に始まり、昭和30年の日吉町誕生を経て、昭和33年、日新診療所として開設されました。その後、増築増床を重ね、昭和40年4月、日吉町立病院に昇格しました。

しかしながら老朽化した木造建物は、使用上、支障を来し、昭和52年11月に現在のひおき診療所付近に病床60床を備えた日吉町立病院が新築移転されました。以来、日吉の重要な医療拠点として、また福祉との連携でも重要な位置を占めてきました。その後、日置市誕生、新築移転、指定管理者制度導入など、青松苑と同様な運命をたどり、昭和29年4月、医療法人誠心会に無償譲渡され、現在に至っております。

今、地域の多くの方々がか口にされるのが、「青松苑がねえごとなれば、診療所もねえごとなつとじゃなかるかい」という不安の声です。

4月26日に提出された1,655名分の署名は、青松苑の日吉地域内存続と併せ、ひおき診療所の存続も求める署名でもありまし

た。

これまで診療所と青松苑は、相互に助け合いながら成長し、経営モデルを構築してきました。これらは日吉地域の大切な風景の一つでもあります。

そこで、3問目の質問です。

ひおき診療所は民間譲渡後、5年が経過しています。青松苑と同様の問題が起きるかもしれないと地域住民は不安を抱えています。民間施設ではありますが、市としても存続のためのあらゆる努力をすべきと考えます。どうお考えでしょうか。

一方、今回の青松苑に関する問題及び診療所の現状変更は、市の行政の在り方に大きな問題を投げかけたようにも思います。このような問題が起きた理由は、幾つか考えられますが、その中の一つとして、民間譲渡する際の譲渡先の選定の在り方と、契約内容に問題があったのではないかと考えます。

民間譲渡に関してだけでなく、指定管理者制度の導入に際しても同様です。今後、社会体育施設にも指定管理者制度導入が予定されているようですが、以前、指定管理者制度を導入していた施設で運営する法人が、指定期間中に撤退するという事態もありました。

そのようなことを避けるためにも、広く、多くの企業、団体に応募していただき、よりよい民間事業者を選定し、その活力やノウハウが生かされることが望まれます。

そこで、4問目の質問です。

これからの公共施設の民間譲渡及び指定管理者制度導入に関して、譲渡先等の選定方法及び契約内容の見直しの考えはありませんか。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

お答えします。

質問事項1、特別養護老人ホーム青松苑についてのその1、協議、交渉の経過について回答します。

要望書提出以降の協議、交渉の経過としましては、恵里会から、3月15日に譲与物件指定用途解除申請書が提出され、3月31日に承認の条件として、市の定める土地として日吉地域内の土地を指定した譲与物件指定用途解除承認書を送付しました。

4月6日には市の定める土地では承服できないと整理せざるを得ない旨の譲与物件指定用途解除承認書付記事項に対する回答が提出され、4月14日に恵里会希望の土地への移転改築条件として、日吉地域の同意を得ることを指示しました。

この指示に対し、4月26日に当事者の方に対して詳細な説明の機会を与えていただければ対応しますとの回答があったところです。市としましては、恵里会を交えた協議の場を模索しています。

続いて、その2、今後の対応について回答します。

利用者家族会代表、副代表、恵里会から提出されました特別養護老人ホーム青松苑の改築移転に関する請願が議会において採択されたことを尊重しつつ、一方、日吉地域からは青松苑の運営場所に関する要望書、青松苑及びひおき診療所の現在地、または近接地での存続を求める署名簿等が提出されており、日吉地域の要望についても踏まえる必要があるところです。

現在、日吉地域住民の代表者に個別に意見を伺っており、まずは、日吉地域住民の代表者と市の協議の場を検討しています。

質問事項2、ひおき診療所についてのその1、存続のための努力につき回答します。

地域包括ケアの実現のために、ひおき診療所の存続は必要であると考えています。地域住民のニーズや社会情勢に対応いただけるように定期的に運営状況を確認するなど、具体的な仕組みづくりを行いたいと考えております。

質問事項3、公共施設の民間譲渡等についてのその1、譲渡先等の選定方法及び契約内容の見直しについて回答します。

譲渡先及び指定管理者の選定方法及び契約内容につきましては、施設の用途や市場性、社会情勢、立地条件、建物の老朽化などを複合的に検討し、さらに他市の事例も参考にしながら柔軟に見直しを行い、引き続き民間活力の活用に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○4番（長倉浩二君）

今の回答をお聞きして、ちょっと意外なことがありました。

市長はこれまで対話を重視していくというようなことを、ずっと言ってこられた中で、今回のこれまでの恵里会との協議、これが文書のみで行われているというような内容に見えました。

今後、対象となる法人等との協議をテーブルにつくなり、そういった対話の形でも進めていただければと思っておるところでございます。

それでは、さらに市長はこれまで地域とのお話し等で、青松苑の移転には地域の同意が必要だといってこられて、まず、回答にもありましたけれども、この方針には、今もこれからも変わりはありませんでしょうか。

○市長（永山由高君）

日吉地域の理解が必要であるという考えは変わっておりません。

○4番（長倉浩二君）

今現在、その同意は得られていないようですけれども、同意を得る運営法人側として、今後やらなければならないことは何だと考えていらっしゃいますか。

○福祉課長（坂上 誠君）

運営法人側として同意を得るためにやらなければならないことはということですが、同

意を得るためには、地域が望む事項にしっかりと答えていただくことが必要であると認識しております。

○4番（長倉浩二君）

では一方、地域側として運営法人側に、今度、どう向き合うべきだとお考えでしょうか。

○福祉課長（坂上 誠君）

日吉地域の方々が、地域の将来を見据え、対話をさせていただくことに期待をしているところでございます。

○4番（長倉浩二君）

今、必要とされる対話が、なかなかできない状態でございます。両者を向き合わせる機会、きっかけ、また市として何ができますでしょうか。

○福祉課長（坂上 誠君）

地域の考え方を恵里会さんのほうに伝える場としまして、日吉地域、恵里会及び市の三者での協議の場を設ける必要があると考えているところです。

○4番（長倉浩二君）

ぜひ、そうしていただきたいと考えておりますが、ここから、ちょっと最悪の事態を想定して、何問か質問いたしたいと思えます。

万が一にも青松苑がこのまま同意なしに移転するようなことが起きた場合、建物の所有者は運営法人が持っております。入居者がなくなった建物、施設は今後どうなるのでしょうか。

○福祉課長（坂上 誠君）

移転をする場合は建物は撤去し、更地にした上で返還することを条件としようと考えております。

○4番（長倉浩二君）

更地になった場合、跡地の活用計画は、今の段階で何か考えていらっしゃいますか。

○福祉課長（坂上 誠君）

現在のところでは、具体的な活用計画というのはございませんけれども、跡地利用につ

きましては、自治会及び地区公民館等と協議を行いまして、有効活用を図りたいと考えております。

○4番（長倉浩二君）

同じく同意なしに移転する場合、契約上のペナルティーはありますか。あるとすればどのようなものでしょうか。

○福祉課長（坂上 誠君）

先ほども申しましたが、建物の撤去及び更地にした上で、市に返還することが貸出物件返還時の条件となります。

○4番（長倉浩二君）

同じくこの移転するという想定ですが、条件闘争ではございませんけれども、この契約上のペナルティー以外に、市として地域のために何か引き出す交渉というのは考えられませんか。

○福祉課長（坂上 誠君）

日吉地域、恵里会、市の三者協議の場が必要だと考えていますので、移転する場合は日吉地域がどのような条件を望むのか、また地域の意見を十分反映させた上で交渉を行いたいと考えているところです。

○4番（長倉浩二君）

今回のこの青松苑の問題をきっかけとして、一番避けるべきは地域及び住民の分断、さらには地域と運営者側との分断ではないかと考えておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（永山由高君）

ご指摘のように、恵里会による青松苑の指定管理以来、地域との交流が行われてきたという中で、今般の移転改築の計画によって、地域と運営法人の間で、さらに地域の中の住民間の関係性において影響が出ているということは遺憾に思うところでございます。

今後の日吉地域の振興、恵里会及び関係法人との関係を考慮すると、分断という部分は避けていく必要があるであろうというふうに

思っております。

以上です。

○4番（長倉浩二君）

逆に、今回のこの青松苑の問題に関係なく、守るべきは入居者80名の安寧だと思いますが、市長はどうお考えですか。

○福祉課長（坂上 誠君）

青松苑は、要介護3以上の方が入所する特別養護老人ホームであります。入居者が不安なく安全に安心して過ごせる環境を整えることは重要なことであると考えます。

○4番（長倉浩二君）

これまで日吉地域では、平成17年の合併以来、大きな変革の波がありましたが、そのたびに甘んじて受け入れてきたということもあるようでございます。

しかし、今回の青松苑問題は違います。この問題をきっかけとして、地域の課題に対し自分ごととして地域の方々が考え、関心を持ち、中には行動を起こしていただいた方もいらっしゃると思います。このことについて、市長はこの行動、取組について、どう評価されますか。

○市長（永山由高君）

きっかけは青松苑問題というところでございますけれども、日吉地域の住民の方々が地域の課題に対して関心を持っていただいているということ、これは非常に大切なことだというふうに思っております。

また、今回のことを契機として、これからの日吉地域の振興策を検討する上でも、日吉地域の皆さんと十分に対話を行い、日吉地域の振興に対して、皆さんとともに挑戦していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○4番（長倉浩二君）

ぜひ、そのような取組をしていきたいと思っております。

続いて、診療所についてです。

民間譲渡後、契約にのっとり、診療所の経営状況等を把握されていると思いますが、いかがでしょうか。

○健康保険課長（宮前美紀さん）

協定の締結後、日置診療所は診療所の機能として問題なく運営されておりましたので、特に調査等は行っておりませんでした。

しかし、今回、病床休止に係る要望所が提出されたことで、施設の収支状況及び利用状況について調査のほうを行っております。

○4番（長倉浩二君）

今、担当課長のほうから休止という言葉が出ましたが、かつての市民病院を建て替える際、外部の専門家にも入って検討をしていただき、地域の住民からの存続してほしいという要望、さらには入院ベッドを確保してほしいという要望を取り入れていただき、19床の入院ベッドのある診療所が適切との判断で建設に至った経緯があります。しかしながら、その設置当時、19床あった入院ベッドが、いつの間にか休止状態にあります。

理由は何でしょうか。それと、その経緯についてお知らせください。

○健康保険課長（宮前美紀さん）

令和3年3月、ひおき診療所からコロナ感染拡大により入院対応の医療提供体制の確保が難しいとのことで、市に休止の要望書が出され、市としては、やむを得ないこととして承諾しております。

○4番（長倉浩二君）

そのひおき診療所から消えた19床のベッドは、どこに行ったのでしょうか。再開の見込みはありませんでしょうか。

○健康保険課長（宮前美紀さん）

19床の休止の再開の見込みはあるのかということに対しては、ひおき診療所の休止中の19床については、前原総合医療病院のほうへ移床したと聞いております。この移床については、鹿児島保健医療圏の地域医療構成

調整会議のほうにおいて審議されており、移床の内容については妥当であるとの結果であったとのことです。

したがいまして、ひおき診療所における休止病床の再開は難しいものであると思われる。

○4番（長倉浩二君）

ひおき診療所のベッドが前原総合医療病院のほうに付け替えられたというような回答でございましたけれども、非常に重要な変更だと考えておりますが、この休止の届出が出る前に、市のほうには相談、あるいは協議の申し入れはなかったのでしょうか。

また、これは重大な変更になるわけですが、これも、契約に反することはございませんか。

○健康保険課長（宮前美紀さん）

病床休止については事前に相談がありましたが、移床について、市のほうに相談のほうはございませんでした。

○4番（長倉浩二君）

その契約に反するかどうかという回答はどうでしょうか。

○健康保険課長（宮前美紀さん）

契約に反するかどうかにつきましては、地域医療構想調整会議のほうにおける結果なども踏まえすと、現段階では判断しかねます。

○4番（長倉浩二君）

分かりました。

それでは診療所の存続はもとより、さらなる診療所の運営に、充実した運営に関し、住民が安心できる施策に取り組むことが必要であると考えます。市長の意気込みをお聞かせください。

○市長（永山由高君）

今回の件で、ひおき診療所がなくなってしまうのではないかと、日吉地域の方々の不安の声を、私も多く聞いております。地域の方々の不安を軽減できるように、在宅医療の提供など、地域のニーズに沿ったサービスを

導入することで、診療所が長く存続できるような体制づくりをお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（長倉浩二君）

青松苑にしる診療所にしろ、民間移譲ということを契機として起こった事案でございます。

合併からこれまで、日置市として日置市の施設を、運営を民間に移管された公共施設は幾つありますか。

○財政管財課長（東 正和君）

民間移管した施設は、保育所など7施設でございます。

○4番（長倉浩二君）

7施設、これらの施設について、譲渡時に交わした契約が契約どおり運営されているか、あるいは運営されていたか、市の関わりは適切に行われていたのでしょうか。これはそれぞれの担当のほうにお聞きすべきでしょうかけれども、財政管財課のほうで総括してお答えいただければと思います。

○財政管財課長（東 正和君）

現在のところでは、移管施設はおおむね適切に運営されていると考えておりますが、必要に応じまして、市が実施調査等を行うこととしております。

○4番（長倉浩二君）

それぞれの担当課のほうでは、しっかりと監視というか、見ていただきたいと思います。

それでは、今後、民間譲渡を予定あるいは民間譲渡を検討すべき施設が幾らぐらいありますでしょうか。

○財政管財課長（東 正和君）

公共施設活用計画ですとか、個別施設計画におきましては、民間移管を含めた在り方を検討すべきと位置づけられた施設があります。

このほかにも、民間によるサービス提供や活用が可能と考えられる施設につきましては、

引き続き、移管、譲渡を進めてまいりたいと考えているところですが、現時点でということになりますと、具体的の方針が定まった施設というようなところは、今のところございません。

○4番（長倉浩二君）

今回の青松苑の移転の話、診療所の入院ベッドの休止のこと、契約当事者間の協議が決して十分とは言えない状況があったと思われませんが、今後、民間譲渡、指定管理者制度を導入する場合、一方的な現状の変更に適切に対応できるような考えられる想定を幅を広げていくことは重要だと考えます。

譲渡先の選定を含め、契約の見直しが必要だという認識のようですが、具体的にどのような点を重要視していきますか。

以上で質問を終わります。

○財政管財課長（東 正和君）

公共施設の譲渡につきましては、大きく分けて二通りあるというふうに思います。

一つは運営形態をそのまま民間へ移管するもの。移管ではないですけれども、指定管理者制度導入というのも、考え方としては同じだと思います。

もう一つは施設の用途を廃止した上で、その後の利用について民間からの事業提案をいただき譲渡するものというふうに、2つに、まず分けられます。

その際に重要視する点ということでございますが、運営移管するものにつきましては、条例で定める施設の設置目的、またそれに基づいた事業を安定的、継続的に運営できるかという点が重要であろうと思います。

もう一つ、用途を指定しないで用途廃止した後、譲渡する財産につきましては、提案を受けた施設の活用の内容が地元の意向とマッチしているか、地元の雇用が生まれるか、施設が有効活用につながっているかという点が重要視する点として上げられます。

いずれにいたしましても、どちらのほうを取るにしても、譲渡先との信頼関係の構築というのが、最も重要視する点であろうと考えております。

○議長（池満 渉君）

次に、3番、福田晋拓君の質問を許可します。

〔3番福田晋拓君登壇〕

○3番（福田晋拓君）

最近、日置市が日本中から注目されているように感じます。ここ半年ほどの間にも、日置市へ数々の芸能人が訪れ、様々な全国放送のテレビ番組で日置市が紹介されました。これは、永山市長の日置市への愛、また、日置市民の方々の思いが日本中に届いてきたおかげではないでしょうか。この勢いで、日置市の関係人口がどんどん増えることを期待いたします。

それでは、発言通告に従いまして、本市の吹上浜の自然景観と自然環境について質問させていただきます。

その1、日置市と言えば吹上浜、日置市の自然資源である吹上浜への観光客の現状はどのような状況か伺います。

その2、吹上浜の各海岸への案内が分かりにくいとの声を聞くことが多いです。海岸の名称や案内板などを見直すべきと考えますが、考えをお聞かせください。

その3、吹上浜では5月から7月がアカウミガメの産卵シーズンです。ただいま6月は、まさに産卵シーズンでございます。そこで、吹上浜でのアカウミガメの上陸、産卵の現状と課題について伺います。

その4、鹿児島県では、昭和63年に全国初のウミガメ保護条例を制定しました。この昭和63年の鹿児島県ウミガメ保護条例の制定以前より、吹上浜では日置郡の役場の方々が中心となって、ウミガメ保護パトロールを行い、全国初のウミガメ保護条例の制定に向

けて大変な努力をされたと聞きます。

この歴史あるウミガメ保護パトロール、現在の日置市のウミガメ保護パトロール隊の現状と課題について伺います。

以上4点、質問いたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

お答えします。

質問事項1、自然景観、自然環境についてその1、吹上浜への観光客の現状について回答します。

日置市の自然資源である吹上浜には、マリンスポーツや潮干狩り、魚釣りなどで多くの方が訪れています。また、江口浜海浜公園では、毎年7月から8月にかけて開設している海水浴場に1万5,000人程度の方々にご利用いただいています。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、海水浴場については令和2年度は閉鎖、令和3年度は途中閉鎖となりましたが、8,000人程度の来場があり、回復傾向にあります。

その2、海岸の名称や案内板について回答します。

吹上浜には江口浜や赤崎海岸、入来浜、花熟里海岸、小野浜など、様々な地域固有の呼び名の海岸があります。また、案内板は、道路標識や観光案内看板などで様々な表記がされているため、場所が分かりにくい点があるうかと思われま

す。今後、観光案内看板の更新の際は、吹上浜（入来浜）など、地域固有の呼び名を生かした案内表示となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

その3、アカウミガメの上陸、産卵の現状と課題について回答します。

令和3年度日置市管轄内におけるアカウミガメの上陸頭数は126頭で、そのうち産卵頭数は48頭となっています。これを令和

2年度と比較しますと、上陸頭数で18頭、産卵頭数で11頭減少している状況です。

課題といたしましては、野生生物によるウミガメの卵の捕食が喫緊の課題となっており、状況が深刻になるおそれがある場合は人が手を加えることも検討する必要があります。

その4、ウミガメ保護パトロール隊について回答します。

ウミガメ保護パトロール隊の現状といたしまして、団体数が前年度から1団体が減少し、市内19団体に業務を委託しております。

課題といたしまして、夜間のパトロールであるため、浜崖など危険な場所に特に注意する必要があることや、現場で活動できる人材が高齢化、または不足しており、保護活動に支障を来すおそれがあることなどがあります。

以上です。

○議長（池満 渉君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を、2時10分とします。

午後1時57分休憩

午後2時10分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○3番（福田晋拓君）

この市長の答弁をお聞きしましたので、順を追ってもう少し質問させていただきます。

その1について、吹上浜への観光客が回復傾向にあるとのことですが、週末など、県外ナンバーの車やレンタカーなども見られるようになってきました。県外からの観光客が増えているように感じますが、分かる範囲でお答えください。

○商工観光課長（田代誠治君）

回答いたします。

昨年7月から8月にかけて開設しました江口浜海浜公園の海水浴場で、任意で行ったアンケートでは、県外からの訪れたお客様は

1%でございました。ここ最近の状況については、集計は取っておりませんが、鹿児島県の今こそ鹿児島の旅第2弾も開始されるなど、県外からの来訪者が増えているのではないかと感じています。まだ新型コロナウイルス感染症の影響が残っている状況ではございますが、今年の5月の大型連休の際は、潮干狩りなど多くの方が吹上浜を訪れている状況でございます。

○3番（福田晋拓君）

分かりました。それでは、吹上浜は日本三大砂丘と言われているのですが、残りの2つの砂丘は一体どこどこなのでしょう。

○商工観光課長（田代誠治君）

諸説ありますが、静岡県の南遠大砂丘、鳥取砂丘、そして吹上浜と言われている。

○3番（福田晋拓君）

日本三大砂丘が静岡県の南遠大砂丘、鳥取砂丘、吹上浜とのことですが、日本三大砂丘についてはいろいろな説があるようです。ちなみに鹿児島県のホームページでは、鹿児島県の自然公園として、吹上浜は鳥取砂丘、九十九里浜と並ぶ日本三大砂丘の一つと紹介されています。

私は、静岡県の南遠大砂丘や、鳥取砂丘、千葉県の九十九里浜、そのほかにも日本三大砂丘と言われているらしいのですけれども、山形県の庄内砂丘などの各地の観光案内所へ日本三大砂丘について問合せをしてみました。すると、南遠大砂丘や庄内砂丘では、日本三大砂丘と言うことがあるらしいのですが、どちらの砂丘ももう一つは鳥取砂丘なのですが、残りの一つはと、どこもはっきりとした答えが聞けませんでした。どこか九州のほうだったようなとか、青森県にあると思うのですけれどもとかいう回答でした。そして、どこも必ず出てくる鳥取砂丘なのですが、鳥取砂丘にそこは日本三大砂丘ですかと聞いたら、日本三大砂丘ではないですと、鳥取砂丘は日本

一の砂丘ですと堂々とした返答をいただきました。私たちの吹上浜も南北4.7kmの長さはこの砂丘よりも長い、日本一長い砂丘ではないでしょうか。観光客にとって日本三大砂丘という名称もいいですが、日本一長い砂丘という言葉もインパクトが強いので、もっと活用すべきと考えます。いかがでしょうか。

○商工観光課長（田代誠治君）

吹上浜は、全長約4.7kmという日本一長大な砂丘と言われております。日置市にある貴重な観光資源でもございますので、それらを大いに生かしていきたいと考えております。

○3番（福田晋拓君）

分かりました。また、吹上浜沖の久多島、これも日置市唯一の島であり、永吉地区にある久多島神社や、島が湧いて出てきたという神話、また島津日新公が始めたと言われる伊作地区で行われるたじまどん、これはもともとくたじまどんでしたが、「くたじま」の「く」が苦しいとか、「苦」につながるということで、「く」を取ってたじまどんになったと言われております。このように、いろいろと久多島に関する観光につながりそうな話もあります。この久多島ももっと観光に生かすべきだと思います。考えをお聞かせください。

○商工観光課長（田代誠治君）

かつて、久多島を観光資源に活かさないかという検討もした経緯もございます。また、市のPRキャラクターであるひお吉くんの居住地とするなど、久多島は市の貴重な観光資源だというふうに考えております。

○3番（福田晋拓君）

吹上地域では、私などは子どもの頃はこの久多島のことを鳥のくそ島、鳥のうんちの島などと呼んだりもしていましたが、最近の子どもたちは、大きな山と小さな山が2つ並んだかわいい島の形から鯨島と呼んでいるようです。

つらいときや悲しいとき、ストレスがたま

って吹上浜で夕日に向かって叫ぼうとすると、いつも夕日の前に久多島がぼつんと浮かんでいます。小さな島ではございますが、錦江湾に雄大にたたずむ桜島と同じくらい、吹上浜の久多島は私たちを優しく見守ってくれているように感じます。

そのほかにも、40年近く前に日本中がテレビで吹上浜を見て興奮した昭和58年の西部警察鹿児島編での吹上浜ロケ、現在も吹上中央公民館に、吹上浜ロケの写真や大門軍団のサインが飾ってありますが、私も当時中学生、吹上砂丘荘の回りで館ひろしさんや西部警察の車を自転車で追っかけをした思い出があります。今でもロケ地としてマニアの方々が観光に来られると思います。

それでは、2つ目の大きな質問についてなんですけれども、まさにこの西部警察のロケ地になった海岸ですが、吹上地域でこの海岸のところでの名前が吹上砂丘荘からかなり離れているのに砂丘荘下と呼ばれる海岸や、キャンプ場があったことも知らない世代も増えてきて、キャンプ場の駐車場跡が巨大な人工芝サッカー場になってきているのですけれども、海岸の名前が旧キャンプ村と呼ばれる海岸など、地域外からの観光客はもとより、地元の人でも分かりにくい名称の海岸入り口もあります。海岸への案内看板も少なく、先日は電動バイクで吹上浜を目指して、日置市へ来た出川哲朗さんも砂丘荘下の海岸へ行くのに大変苦労されていたようです。苦労してたどり着いたが故に、吹上浜での出会いや景色に感動していただけたようですが、ゆっくりと走る電動バイクだからこそ、普通で走る車からは分からないような小さな看板まで見て、何とかたどり着けたんじゃないかなと思いました。

そこで、海岸へのもっと分かりやすい案内板を増やすなど検討されませんか。

○商工観光課長（田代誠治君）

吹上浜に行くには、様々な入り口がありまして、それぞれに地域固有の呼び名があると認識しております。地域固有の呼び名なので、変更というのはなかなか難しいと考えておりますので、先ほども申したとおり、案内看板等を作成する場合は、そのような地域固有の呼び名を生かした取組を考えております。

○3番（福田晋拓君）

分かりました。それでは、日置市の吹上浜でも江口浜や入来浜、こちらは大型の観光バスとかも駐車が可能で、鹿児島市内のマリンポート、外国人観光客を乗せたクルーズ船が以前よく寄っていた港などからも全然遠くないです。今後はこの外国人観光客が見込めることもあるかと思えます。ぜひF u k i a g e b e a c h j a p a n ' s n u m b e r o n e l o n g e s t s a n d d u n eとして外国人観光客へのこの吹上ビーチ、ナンバーワンをアピールして、力を注いでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○商工観光課長（田代誠治君）

日置市は、マリンポートから車で約30分近くで立ち寄れる場所で、クルーズ船で訪れた外国人観光客が気軽に訪れることのできる圏内であると考えています。今後回復が見込まれるインバウンドを獲得するために、船舶会社や県の観光協会の方々と打合せを重ねる中で現在も取り組んでいる状況でございます。

○3番（福田晋拓君）

分かりました。それでは、外国語表示の、多国籍の言語を表示した案内看板等も増やしていただきたいと思います。

また、この爆買いなどの言葉がはやり、本当に鹿児島県がコロナ以前のクルーズ船の寄港でにぎわっていた頃、クルーズ船の滞在時間が限られているので、県内の観光地、例えば霧島や指宿、大隅半島など、港からとても時間がかかる。鹿児島市内の免税店などで外

国人の方々がショッピングするにも、駐車場や渋滞などの問題があつて非常に大変であるということがありました。この吹上浜のある日置市、鹿児島市内から渋滞の心配もほぼなく、このマリンポートから30分ほどで来られる観光地でありながら、駐車場も広くて安心して駐車ができる、こんな日置市に外国人観光客向けの免税店も含めた広い駐車場を備えた大型の商業施設などがあるのでしょうか。鹿児島市内からも県外からも、そして国外からもたくさんの観光、ショッピングの訪問者が増え、また雇用や商売などでも日置市が潤うのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○商工観光課長（田代誠治君）

吹上浜海岸には、外国語表記の看板は少ないかというふうに認識はしております。ただ、パンフレットの多言語化、それから外国人向けの指さし確認表などを作成してまいりました。これらを活かして、今後のインバウンド獲得に努めてまいりたいというふうに考えております。

○3番（福田晋拓君）

では、次にウミガメ保護についてです。アカウミガメの上陸・産卵が減少しているということで心配でございます。吹上浜へ上陸したウミガメには、調査のための標識タグがついていることがあるかと思えます。この標識タグの報告やデータなどはございますか。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

ご協力をいただいておりますウミガメ保護監視団体からの皆様からの業務日誌に、標識タグ番号の報告を受けておりますが、データによる集約は行っておりません。しかし、標識タグを取り付けたウミガメにつきましては、保護団体に情報を届ける必要がありますので、NPO法人日本ウミガメ協議会が実施する調査に対して標識タグ番号を報告しております。

なお、昨年度は4頭分の標識タグ番号を報

告いたしました。

○3番（福田晋拓君）

分かりました。私自身、ウミガメ保護パトロールを十数年続けているのですが、今まで出会ったウミガメの中で、2頭ほど標識タグのついたアカウミガメがいました。直接日本ウミガメ協会へ問合せをして、1頭は宮崎県のこどものくにの海岸で上陸履歴がありました。もう1頭は、近いのですけれども、野間池の定置網に絡まった履歴がありました。

また、昨年の上陸126頭に対してですけれども、平成25年、上陸が400頭を超えたことがあったと思います。また、昨年の産卵48頭に対しても平成24年に産卵が200頭を超えていたと記憶しております。

ウミガメ保護パトロールが始まった当初は、人間がウミガメの卵を盗掘しないように、取らないようにパトロールしていたかと思いますが、私たちがパトロールを始めた頃は、人間の盗掘はほぼなくなっていました。吹上浜のキャンプ村がにぎわっていて、パトロール中に海岸で花火をする人たち、また騒いでいる人たち、時には暗闇にいるアベックなどに、ここはウミガメの産卵地で、明かりや人の気配がするとウミガメが上陸してこなくなるので、どうかキャンプ場や駐車場のほうへ戻ってくださいとお願いしながらパトロールするものでした。

それから吹上のキャンプ村が閉村してしまって、海岸に人がなくなって寂しくなりました。ウミガメにとっては平和な吹上浜が訪れたかなと思いきや、今度は、今までなかったウミガメの卵を掘り起こされて食べられてしまうという食害被害が出てきました。最初の数年は、キツネなどの小動物が、ウミガメが産卵した卵を全部ではなくて少しだけ食べていましたが、近年では、大型のイノシシがほぼ全数の卵を食べてしまうようになってきました。海岸へパトロールへ行く途中、閉村

したキャンプ場付近を平然と歩く大きなイノシシに何度も遭遇したことがあります。恐らく、キャンプ場の残飯などをあさりに来ていたイノシシが、海岸まで行くようになってしまったのではないかと思います。

近年のウミガメの産卵後の卵を食べられてしまう食害被害、また昔からある高波などで卵が水没したり、流される流出被害、これらの被害状況はどのようになっているのでしょうか。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

ただいまございましたように、ウミガメ保護監視員からの業務日誌によりますと、令和3年度の報告で、イノシシ等による食害被害は9件、流出被害は2件の報告を受けております。

○3番（福田晋拓君）

それでは、食害被害や流出被害からこのウミガメの卵を保護する保護ふ化施設、これは現在日置市に幾つあるのでしょうか。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

現在、小学校関係なんですけど、伊作田小学校が2か所持っております。そのほか花田小学校、伊作小学校、この3つの小学校の敷地内に4か所のふ化施設がございます。

○3番（福田晋拓君）

分かりました。それで、私は伊作小学校の子どもたちとパトロールすることが多いのですが、パトロール中に、食べられた卵を見ると大変つらいです。でも、子どもたちとなぜウミガメの卵が食べられてしまうのか一緒に考えてみるのです。結局は、人間のせいで野山に餌がなくなった動物たちが、海岸まで餌を求めてやってきているのではないのでしょうか。

アカウミガメは、1回の産卵で100個から150個ほどの卵を産みます。かつて、人間はウミガメの産卵した卵をほぼ全部取っていたかもしれませんが、しかし、動物た

ちは自分たちの食べる分だけ取って食べます。掘り起こされて食害被害に遭った産卵した巣、産卵巣の底には、難を逃れた卵が少しだけ残っていることがあります。そのままでは砂の温度が上がりが過ぎたり、ふ化できる温度というのは、砂が23℃から32℃ほどと言われていて、砂が薄くて直射日光が当たるとそれ以上の温度になってしまい、まさにゆで卵になって、ふ化できなくなるそうです。そして、食べられた上のほうの卵が腐ったりして、そういう影響でふ化しないおそれがあるので、食べられた後の被害に遭ったところはできるだけ早く保護する必要があります。

しかしながら、その残った卵を掘り出すのは非常に大変です。卵は、大体50cmぐらいの深さの中にあるのですが、動物が食べた後の卵の殻、食べかけの割れた卵というのは、1日でも立つと腐ってもうべたべたになって、強烈な異臭を放ちます。その卵を取り出すために、私たちは砂の上に腹ばいになって、その臭い中に手を突っ込んで、卵の殻を取り除きながら、一つ一つ卵を取り出していくのです。また、卵というのは1日以上たつと、卵の中で上下が決まって、子亀が逆子になったりするので、この上下を間違えないように一つ一つチェックしながら掘り出し、またふ化場へ持って行って、上下が間違えないように一個一個丁寧に埋めていきます。ふ化場へ行くまでの車のハンドルなんかも全部臭くなって大変ですけれども、そうやって保護しています。このふ化場へ運んだ保護した卵、このふ化率の状況はどのような状態でしょうか、お答えください。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

大変ご苦勞をいただいている卵のふ化の状況でございますが、令和3年度のふ化状況につきましては、ふ化場ごとに異なりますが、9割から7割の施設もございます。しかし、中にはふ化率の低い3割程度の施設もあると

いうことで、それぞれでございます。

○3番（福田晋拓君）

分かりました。そもそも吹上浜では、この流出の危険がない限りはウミガメが産んだそのまま、保護する必要はなかったはずですよ。ウミガメの卵は、およそ2か月ほどでふ化します。野生動物に食べられるのは、産卵直後が多く感じますが、中には産卵から2か月近くたって、子亀がふ化直前に食べられてしまうケースもあります。食べ散らかされた割れた卵の中に、ふ化寸前の子亀が死んでいるのを見ると、本当にどうしようもない悲しい気持ちになります。吹上浜のウミガメ保護パトロールは、産卵シーズンの5月から7月の間ですが、その間に産卵された卵がふ化して、子亀が海に帰るのは、パトロールが終了した8月から9月以降にもなります。昨年も、パトロールが終わって、たまたま私は8月に海岸で巣を見つけたのですが、自然ふ化しないかなと期待しながら時々観察に行っていたのですが、9月に入ってから掘り起こされて、全部食べられてしまいました。このウミガメを食べる動物が憎いです。駆除してほしいという気持ちもありました。

しかし、子どもたちに吹上浜で見かけたがりがりに痩せたキツネの様子を見せたとき、子どもたちの声に心を打たれました。ウミガメの卵を食べないでもいいように、山に動物のご飯が増えるといいのにな、ドングリの木を植えたらいいいのかな、子どもたちのこの言葉に、私は目が覚めました。ウミガメの卵を食べる動物が悪いわけではないのです。ほんの10年ほど前までは、ウミガメの卵を食べる動物は海岸には見られませんでした。駆除しても、野山の環境が悪いと動物たちはどんどん海岸へ下りてくると思います。まずは駆除ではなくて、ウミガメが産んだ巣をネットや金網等を使って海岸まで来る野生動物から保護する方法などが必要と考えます。いかが

でしょうか。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

本市の海岸につきましては、台風等による砂浜の浸食の被害を受けやすいことや、野生生物による捕食被害の問題等から、保護団体や学校の協力を得て、ウミガメの卵をふ化施設へ移し、ふ化後に海へ放流していただく移殖保護活動が続けられてきています。

しかし、移殖保護につきましても、移殖場そのものの存続のほか、自然巣に比べた場合のふ化率や、その後の生存率の問題も指摘されています。今後につきましては、議員がご指摘の自然巣による保護につきましても、保護団体等と一緒に検討してまいります。

○3番（福田晋拓君）

分かりました。それでは、ウミガメ保護パトロール隊が減少している状況、このことですけれども、日置市としてはこのパトロール隊の募集などしているのかお尋ねいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

前年度の参加団体に対して、時期を前にパトロールへの参加意向は伺っておりますが、市として直接隊員の募集は行っていません。しかし、今後団体から隊員募集の依頼等がございましたら、市の広報紙等で団体の窓口等を紹介していきたいと考えております。

○3番（福田晋拓君）

分かりました。それでは、昭和63年、全国初の鹿児島県ウミガメ保護条例が制定されてから、今30年以上がたちました。やっと今、その頃保護された卵からふ化して成長したウミガメたちが吹上浜へ向かっているのだと思います。これからどんどん吹上浜へウミガメが産卵へ帰ってきてくれるのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

貴重な野生生物であるウミガメを守るため、昭和63年3月、鹿児島県ウミガメ保護条例が制定され、約35年になろうとしています。

ウミガメという生物は、一般的に、日本で生まれた子亀は太平洋で回遊生活を送った後、日本近海で育ち、成長すると巣立った海岸に帰り、その間およそ30年とされています。

議員がおっしゃるように、条例が制定されたことにより、無断でウミガメを捕獲したり、卵の採取が禁止され、徐々に保護の機運が高まってから30年が経過しますので、今後ウミガメの上陸が増えることが期待されています。そのためにも、重要な産卵場となっている吹上浜の自然を守ること及び海洋プラスチック問題等への早期取組が重要になると考えております。

○3番（福田晋拓君）

分かりました。クリーン作戦等、海岸の清掃等も非常に大事になってくるかと思えます。

それでは、最後に市長のほうにもお尋ねいたします。

他県などでは、ウミガメが上陸しても、コンクリートブロックなどが邪魔で産卵できなかったり、ふ化した子亀が海岸近くの街灯の明かりのほうへ進んで海に戻れなかったりする問題が多いと聞きます。私たちの吹上浜は、ブロックや街灯などの人工物がほとんどありません。何も自然のままが、これが自慢の吹上浜です。この世に人間などいない、恐竜などの時代から生きてきたウミガメたちが、ずっと昔から産卵の場としていたであろう吹上浜。絶滅が危惧されるウミガメを守ろうと、全国初の鹿児島県ウミガメ保護条例をつくった先輩方の熱い思いを忘れてはいけません。

また、小学校のふ化場で生まれた子亀を吹上浜へ放流するときに、私は子どもたちに、この子亀さんたちが大人になって帰ってくるのは、君たちがお父さん、お母さんになった頃だよ。ウミガメが無事に帰ってこれるように、吹上浜の自然をずっと守っていこうねと必ず伝えていきます。吹上浜で生まれたアカウミガメは、遠くカナダやアメリカの沖合まで

太平洋を回遊していき、30年ほどかけて、これは地球の僅かな磁力を、方位磁針を動かす磁力を頼りに生まれ故郷へ帰ってくると言われています。

今、吹上浜で、私たちの目の前に浮かぶ久多島は、海岸から12kmほど沖合にあります。その久多島よりもずっとずっと砂浜に近い吹上浜沿岸5kmからの海域に、洋上風力発電の計画の話がありますよね。大型の風力発電は、最近、防衛レーダーや、気象レーダーなどへの影響も問題視されていますが、風車が回転して出る磁力でウミガメが迷って帰ってこれなくなるとも言われています。

市長のマニフェストの7番目の景観・環境・防災、自然資源と産業、住環境を同時に守る取組を行います。日置市に生息する様々な生物資源の保全に努めますとあります。景観に影響する、ウミガメの環境に影響する、防災のための気象レーダー等にも影響する、そういう洋上風力発電という人工物への対応には慎重になってほしいと考えます。お気持ちをお聞かせください。

○市長（永山由高君）

先ほど来、議員のウミガメに対する思い、非常に感じ入りながら聞かせていただいているところでございますが、ウミガメについてまず申し上げますと、ウミガメは音や光に敏感であるという研究結果もございます。また、防波堤や波消しブロックが上陸を遮断しているといったような報告も聞いておるところです。

市としては、今後様々な事業、各種事業が具体化する計画があるような場合には、事前にウミガメ保護団体にも十分な説明が行われるように、所管課等と連携を取ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

次に、10番、福元悟君の質問を許可しま

す。

〔10番福元 悟君登壇〕

○10番（福元 悟君）

それでは、本日最後の質問になりましたが、この時期、普通期水稻の田植も着々と進み、今週がピークではないかと感じております。災害がなく、豊作であればと願っております。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻により、世界的な規模でエネルギーの供給をはじめ小麦の輸入がストップし、連日食品価格の値上げが報道されてきております。一方で、農家の経営が大変窮地に立たされてきています。この対策をどのように図っていくのかをお伺いしてまいります。

最初に、水稻作付に対しては、米の消費が年々減少して、減反政策として市内でも畜産農家を中心に飼料米の作付や、焼酎の原料とするこうじ米などで転作を切り切ってきております。現在の社会情勢から不足する小麦や大豆への転換が求められております。令和4年水田営農計画の提出も終わっておりますが、水稻作付面積等に変化があるのか、農家の意向はどのようなものかまずお伺いするものです。

次に、一般的な兼業農家は、農外収入を充てながら何とか農業を維持していますが、報道されるように、化学肥料など相当な値上げが予想されています。どのように把握しているかお伺いしてまいります。

次に、大規模に経営をしている担い手農家への支援を市長はどう考えているのか伺うものであります。

次の質問は、期待される職員像についてであります。

職場規律を守り、法令を遵守することは、公務に限らず、どの企業においても最重要課題です。一たび不祥事が発生しますと、職場の士気に大きく影響してまいります。永山市長は、市長になられて初めて職員人事異動を

発令されましたが、どのような感想かまずお伺いいたします。

次に、発令に際して、人事評価や部課長との連携はどうなったのか。

次に、新規採用職員や、若手職員の人事異動の際、指導しておかなければならない点は何かお伺いするものであります。答弁を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

お答えします。

質問事項1、農家の経営に対する対策のその1、水稲作付面積等について回答します。

水田営農計画の集計では、主食用水稲の作付計画は、令和3年産実績と比較して100.6%で、昨年並みとなっております。

その2、資材価格について回答します。

令和4年秋肥価格につきましては、原料高騰により、基準となる高度化成肥料で55%の値上げが予定されております。また、農業用ビニールやポリエチレンで10%から25%、段ボールで10%から15%の値上げとなる可能性があります。

その3、農業担い手に対する支援について回答します。

国が肥料などの資材について新たな補助制度の検討に入ったとの報道もありますので、今後の動向を注視しながら、その制度の活用による支援対策を図ってまいりたいと考えております。

質問事項2、職員像についての、その1のア、職員人事異動発令の感想について回答します。

人事異動につきましては、職員の適材適所を基本に行いました。その中でも、女性管理職の登用に重点を置き、女性の課長級職員を1名から4名に大きく増やしました。

また、鹿児島市との人事交流や、デジタル庁への新規の職員派遣、厚生労働省からの職

員の受入れのほか、地方創生人材支援制度を活用して、民間企業から2名の派遣の受入れを行いました。

異なる組織で働く経験、異なる組織の人材を受け入れる経験は、組織の視野を広くし、発想力、企画力を高めるものと考えております。

続いて、イ、人事評価、部課長との連携について回答します。

人事に関する所属長ヒアリングや、職員からの自己申告票を基に人事異動を行っており、連携は取れていると認識しております。

ウ、指導について回答します。

市役所は、市民の役に立つ仕事をする場所で、市民の皆様の暮らしを守るための仕事をするところであると思っています。そのことを踏まえ、新規採用職員へは、一日一日、しっかりと目的意識、問題意識を持って仕事に向き合ってもらいたい。その積み重ねが日置市の未来をつくるということ伝えております。

以上です。

○10番（福元 悟君）

それでは、1項目めのほうから順次進めてまいります。まず、市長にお伺いしたいところで通告しておりませんでした。お聞かせいただきたいと思っております。

我が国は、自由な貿易を求めていく中で、関税の問題や貿易収支の不均衡、またグローバルな経済の渦中であって、このたびの紛争による影響は計り知れないことを私たちは学びました。このことを受けて、自給率の向上を図るために、政府も食料安全保障の強化を図ることとしておりますが、現在自給率が37%と報道をされておりますが、現在のこの社会情勢の中で、市長はこの食料の自給率をどのように受けとめていらっしゃいますか、お聞かせください。

○市長（永山由高君）

昨今の社会情勢も鑑みますと、この食料安

全保障という言葉がこれまでにないほどに重要な意味を持つ、そういう状況に入ってきているというふうに認識をしています。やはり、市民、そして国民の皆様で、この食料安全保障についての議論が深まっていくことは、今本当に必要な場面ではなかろうかというふうに考えています。

以上です。

○10番（福元 悟君）

非常に重要な時期に、またこれからを憂うときに非常に大事な問題だというふうにも、私も感じております。

さて、穀物の中で、大豆の生産が可能であります。生産組織でも取り組まれておりますが、小麦について非常に輸入品目としてロシア産、ウクライナ産、またアメリカということで大半を輸入しておりますが、この小麦の生産についてはできないのかどうか、このことについてまずお伺いいたします。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

本市での麦の生産につきましては、畑作での大麦が大半となっております。小麦の栽培につきましては、収穫適期が大麦よりも遅く、梅雨期に当たるため、高温や湿害により、品質、収量ともに非常にリスクが高いということで、本地域では条件的に非常に不利な地域であるというふうに認識しております。

○10番（福元 悟君）

それでは、私どもがよく県外に行く機会に、この時期、熊本、佐賀、福岡、大いに麦の生産がなされておりますが、この辺はその湿害、条件、その辺と鹿児島県、どのように差があるのか、この振興策が止まっているのではないかというような思いもあるのですが、その辺についてお聞かせください。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

高速道路で北上をしますと、福岡県、佐賀県あたりに非常に広大な水田麦が栽培をされているのが目につきましますけれども、あのあた

りの水田につきましては、非常に基盤整備の状況も大きな区画で整備をされておりますし、暗渠排水等の整備もかなりしっかりされて、排水対策も非常にすばらしい水田であるということでございます。

ただし、あちらの福岡、佐賀におきましても、やはり小麦よりも大麦のほうが栽培としては適しているという状況であろうと認識しております。

○10番（福元 悟君）

圃場が大型化している部分と、この鹿児島県の中山間地域という非常に狭いところでの差が条件不利地域ということで、今説明も聞き入ったところですが、もちろんそれに併せて、収穫期の湿害ということで、なかなか小麦は難しいところだなというふうにも感じました。それでは、大豆はどうなんだということで、これもまた湿害の影響を受けやすいということで、なかなか作物が、この自給率を高める必要があると言いつつも、具体的にはなかなか定まらない状況かと思いますが、このことはこれから自給率を上げていくためには、何がしたら適している作目なのかお聞かせいただきたいと思っております。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

食料自給率の向上ということでまいりますと、国はカロリーベースということでよく申されますので、そこで対応、もしくは向上につながる作物ということになるかと思っております。

本市におきましては、まず畑作におきましては、でん粉用のカンショ、それから酒造用のカンショがございます。また、先ほど申し上げました大麦につきましても、畑作では十分にいける。それからソバというようなものがあるというふうに考えております。あと、水田の転作、いわゆる水田利活用ということにつきましては、焼酎麴用米等、もしくは米粉用等の加工用米、それから牛の飼料として

の飼料用米、牛に限らず、畜産の飼料用米、それからWCS、そして排水対策をしっかりとするという前提に大豆、もしくはソバの二毛作というようなものが考えられるのではないかと思いますし、現在それらの品目を本市でも作付がされているという状況でございます。

○10番（福元 悟君）

従来型と、本当になかなか条件不利で変わらないわけですけれども、せんだって、ある会議で、米粉、加工米で分類すればいいのでしょうか。パン粉に利用できる小麦に代わる作物として、品種改良的にも外国のタイ米、通称タイ米なんです、そのような試験をされて、小麦のパン粉、それと米粉、そして新たな品種のインディアカ米でしたか、そのような話があって、いやいや小麦にも勝る加工米をできます、パンができますというような、そのような少し話も伺いました。そういった意味でどんどん品種が変えていくことで、もし可能となれば、収量的にも安定しておりますし、価格あたりも米と変わらないだろうと思っております。そういった意味で、本当にそういう情報をどこかで聞いたことがあるかどうかお聞かせいただきたいと思っております。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

議員ご指摘のとおり、米粉というのは、一つの加工用米として、今後小麦の代替として可能性は十分あるというふうに考えておりました。1件、営農計画書を提出された大規模農家の方の情報として、今年米粉をやりたいという申出がございました。取引先との協議が、今ちょっと協議中ということで、まだ確定ではございませんけれども、今後このような小麦不足等に伴う米粉の利活用というのが、需要が出てくれば、十分水田活用の作物として普及できるのではないかとこのように考えております。

○議長（池満 渉君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を3時10分とします。

午後2時57分休憩

午後3時10分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（福元 悟君）

先ほど休憩中に先輩議員からアドバイスもありまして、タイ米というような加工米のことでタイ米と申し上げましたが、インディアカ米ということでありまして、訂正させていただきます。思います。

それはそれとしまして、次に、資材や化学肥料などが非常に値上げされてきております。それとまたその反対で、堆肥の活用がクローズアップされてきているところでもあります。化学肥料の今現在の高騰といいますか価格の上げが、先ほど市長の答弁の中でも55%上がったと非常に高い割合で上がっておりますが、実数で申し上げますと、今普通期水稻の時期ですが、化学肥料としてヒカリエースというのをを使うわけですが、今年の6月から3,102円ということで、前年は2,596円ということをしてJAのほうで教えていただいたんですが、実に770円、1年間の中でJAさんは年に2回この資材の会計をするそうですけれども、それにしても本当に上がってきてこのことが非常に経営を圧迫していくというふうに思っております。

ですので、日置市としましては、これまで堆肥を使うという施用に対して、耕畜連携として随分取り組んできた過去がありますし、そういった意味からこの化学肥料の散布を控えながら、一方で畜産振興が非常に注目もされておりますので、このふん尿等に対しての法の設備をしっかりと整えていくこともまた大事じゃなかろうかと、これまでどおり耕畜連携といいますか、有機農業への振興といい

ますか、そのものも求められているのではないかと考えているところです。

ですので、市としても、また関係機関としても、土作りにも役立つし、環境にも非常に負荷のない堆肥の施用を進めていくべきではなかろうかと考えておりますが、スプレッダーという大型機械も最近少し見かけてもおります。思い切って畜産とさらに事業等で進めていけないか、その辺についてどのように考えておられるか質問いたします。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

議員がおっしゃいますとおり、非常に化学肥料が高騰しているという中で、土作りも含めた耕畜連携による堆肥の施用というのは非常に重要なことであるというふうに認識しているところでございます。

お話をいただいた耕畜連携に関わる機械、マニアスプレッダーなど、また大型の省力化機械など国県事業で対応できる補助事業等ございますので、生産者の要望を踏まえた上で、積極的な導入支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

○10番（福元 悟君）

このことも国の令和4年度の予算の中でも、これを去年からだったと思うんですが、昨年5月に新たな政府方針で、みどりの食料システム戦略を策定して、50年までに農林水産業の二酸化炭素排出量の実質ゼロ化、有機農業を全耕地面積の25%に拡大して化学農業の使用料を半減すると、化学肥料を半減していく。また3割半減していくというような方針も去年から出ておって、早速日置市では今度の当初予算にも計上されておりますが、この予算500万円がこの数字だったのか分かりませんが、国のこういう助成制度を利用して、こういうものが国は一層支援してくるだろうと思うんですが、この辺についてこういう状況がすぐいろんなものがあるかもしれませんが、推進できないのかどうかお伺い

いたします。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

今、議員のほうからお話がありましたのは、環境保全型農業直接支払交付金事業のことではないかというふうに思っております。

本市の令和3年度の有機農業を含む、この環境保全型農業直接支払交付金事業につきましては、令和3年度の実績で19件、面積で69haの取組実績ということになっております。

今後におきましても、高騰してくる化学肥料の低減対策としても有効でございますので、拡大推進に努めてまいりたいと考えておりますが、様々な取組がこの要綱の中であるんですけれども、有機農業を踏まえてそれ以外にも。ただ条件としまして、必ず化学合成農業化学合成肥料を地域慣行の半分以下にしなければならないという高いハードルがございますので、なかなか品目として、取組やすい品目、取組にくい品目とございますので、そこから十分勘案しながら推進拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

○10番（福元 悟君）

ぜひとももうこれが一部には本市でも入っていますし、今後やっぱり環境負荷への提言というのは大事な視点でありますし、先ほどから繰り返しますが、肥料がずっと上がっていくということにすれば、やっぱりある資源いわゆるあるものを利用していくという自給率を高めていけることになりますので、ぜひ研究してやっていただきたいなと思っておりますが、これについてもう一つ踏み込んで申し上げますと、先に国会議員の国政報告会が隣の文化会館でありまして、牛ふん、豚ふん、鶏ふんの組合せによるペレットタイプを経済連が開発しと、そのときの弁士というんですか代議士がおっしゃったんですけど、この情報は農林水産課、得ていらっしゃいますか。価格等について、この利用拡大が使いやすい

のでどのような情報を得ているか、まずお伺いしてみたいと思います。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

今、議員よりいただきました情報について、確認できていることとしましては、今回この開発されましたペレット肥料につきましては、単体で販売をするのではなく、県経済連のほうで製造しておりますBB肥料の原料として配合して、それによりBB肥料の単価を抑えた肥料を販売するというで聞いております。

7月1日からの販売開始という予定でございまして、価格については現時点でまだ未定ということで捉えております。

○10番（福元 悟君）

価格は未定で、これからここが進むということで、非常に今の時期に開発が取れているなというふうに思って、わざわざそういう発表をされたものですから、ぜひとも農政のほうでもやっぱりどの品目にどういうものが合うのか成分はとかと難しい話もあると思うんですが、ここは環境負荷を低減するということの視点もあったり、価格が安く入手できるという視点で、ひとつお願いしたいと思っております。どうか今後研究してください。

それと、こういう非常に経営が価格高騰、資材の高騰で園芸農家それから面積的にたくさん水稲作する大規模農家、今回の資材は一時的なものになるのか、もう少し長くなるのか分かりませんが、非常に経営が不安定になっているのも事実です。そういった中で、これも本市でも奨励しているんだろうと思うんですけど、農業経営保険制度ということが制度化されておりますが、9割補填といいますか、減少部分の9割補填、この辺について、これがこういう収入の所得の危機に関しては、保険が有効になってくると思うんですが、この辺の状況はいかが、どんな状況ですか、教えてください。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

農業の収入保険制度ということで、これは国がこの事業を開始して3年目になります。日置市におきましても、初年度から保険料の生産者の掛け捨て部分に対しまして、1年目が2分の1、2年目、3年目が3分の1ということで、近隣市町村と足並み合わせた支援をいたしております。令和3年度の実績で日置市内48経営体の方が加入されております。これは1年目の方から3年目の方まで全て含めた加入件数でございます。ちなみに市の補助金が令和3年度で247万1,000円という補助金を交付して推進を図っているところでございます。

○10番（福元 悟君）

48経営体ということで、まだまだ担い手農家の数からすると加入が促進されておられませんけれども、こういうせっかく国がその制度を支援していますので、これ、農業共済組合の事業体の話になりますが、ここも連携しながら、とにかく持続可能な農業経営をひとつ後押ししていただきたいというふうにも思っております。

いろいろ難しい経済状態になったり、また食料の安全性とかやっぱり国内で需給できるものはできるだけ国内でというのがやっぱり求められております。ぜひとも農業の振興、特に担い手については、これまで市役所もまた農協も普及所も関係機関一体となって作り上げてきて育成してきた農家の皆さんですので、非常に経営が苦しくなって資金が借入れになっていくという循環だけは何とか止めていくためにも、できる手だてをタイムリーにやるべきじゃないかなと思っております。

市としましては、これまでコロナの感染症拡大対策で持続的な経営ができるように給付金制度も行いました。これはあくまでもコロナの感染拡大と消費の喚起でしたが、今度の担い手に対する支援を求めているわけですね。

れども、価格高騰、持続可能な農業経営体ということで、非常に財政も大変厳しい中でもあるわけですが、これが1年は続かないだろう、まあ、観測的なことを申し上げるといけません、短期的に終わるといふふうに踏んでおったわけですが、これだけ長引くというニュース等に接すれば、やっぱり経営はコスト高になってきております。何とか、市長、ここも持続化交付金的な臨時交付金的な、この辺についての考え方はどのようにお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

先ほど市長のほうの答弁にもございましたけれども、国のほうでこれまで燃料とか畜産の飼料というものにつきましては、基金制度等がありまして、加入している農家さん方は、ある程度そこで補填がされているのかなと思います。ただし今、肥料であったり、生産資材につきましては、これまでその支援制度はないという中で、国が動きを見せておりますので、国の動きにつきまして、早急に情報収集を図り、新たな制度が公表された場合には早急に対応してまいりたいというふうに考えております。

また、財政上の上限などがあった場合は今、議員おっしゃるように認定農業者などの担い手農家を優先して取り組んでまいりたいと考えております。

○10番（福元 悟君）

非常に財政を食う話でこういう交付金で手だてが即跳ね返ってくるものでもないわけですが、先ほど申し上げましたとおり、担い手については、市が大いに関係しながら育成を図ってきている経営体ですので、非常に加味していただければと思います。今、課長のほうからありましたとおり、私6月3日の今度の南日本新聞の朝刊からなんですけど、肥料向け補助金、政府が創設を検討ということで、農家を支援するために補助金制

度を創設する検討に入ったことが2日分かったということで、もう今これが始動しているんだなというふうにも認めております。

十分なこういう国からの交付金等で手だてができればなということをお願いしております。ひとつ検討していただきたい。検討というか、大いに農政の手腕を発揮していただきたいなと思っております。

次の質問に入ります。

2問目のほうですが、早速ですが、今回、市長は女性の管理職を1名から4名に引き上げられたわけです。非常にこのことは評価もしておりますし、異論はありませんが、これは社会の要請によるものかどうか、そこをお伺いしたいと思います。いかがですか。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律というのが平成27年に施行されて、本市におきましても日置市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画、これを定めて女性職員の活躍に取り組んでいるところでございます。

多様な人材が求められる中ではございますが、能力や意欲に男女の違いはないということで、性別にとらわれることなく個性と能力を十分に発揮できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○10番（福元 悟君）

今答弁をいただいたわけですが、それでは、その特定事業主の行動計画によるものということで答弁もありましたが、その目標に対してはどのような達成度でしょうか。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

計画では、管理職に占める女性の割合、これを10%と定めているところでございますが、令和4年度は12%ということで計画を満たしているところでございます。

○10番（福元 悟君）

計画を策定された目標に対しては、10%

が12%に結果なったということで達成ということでもよろしいですね。

そういうことでやっぱり女性の役割というのが社会的にも求められているわけですが、先日の5月24日に伊集院地域の女性団体の皆様方と伊集院地域の市議会議員11名との語る会があって、女性団体のほうから議員に対して女性の活躍をどのように考えているか、組織の中での女性の役割、活躍をどのように受け止めるかというような非常に厳しいというか、鋭い質問もいただいて、それぞれの議員が答弁に立った状況もありました。

それぐらい女性もやっぱり社会に出て活躍しておられますし、最近のテレビ、ニュースを見ても、非常に外国でのいろいろ紛争をもとにした映像では女性の活躍というか、政治の世界でも目立っております。それはよその国のことですが、やっぱりいろんな組織とか意思の決定には視点を変えた女性の役割って非常に重要になってきていることから、このような指針を策定された取組の結果だということであるようです。

また、市長におかれましては、マニフェストでも女性の活躍は表明されておりましたし、所信表明でも女性の活躍の場を促進できるように行政運営を時代に合わせていくというような所信表明ももう発表されておりましたので、このことから来たのかと思いましたが、やっぱり国が求めた行動計画の中での目標値ということは今理解したところでございます。ぜひ、こういう機会、先ほども繰り返しますが、いろんな場面で女性の視点は、また女性の活躍が社会の伸び代だとも言われておりますので、大いに女性の管理職の方も今日お見えですが、頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

それで、その中で、職員管理について、さきの不祥事のことでも申し上げるつもりもありませんが、日頃部課長に対して会議の機会に

どのようなことを伝えていらっしゃるのか質問いたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

日頃から健康で働きやすい職場環境づくりということで、働き方改革の推進、これはもう長時間労働の是正であったり、テレワークとか、男性の育児休業制度の活用とか、そういったものをお願いしているところでございますけれども、また、一方で職員がやりがいを感じて成長していくこと、それと仕事の成果を上げていくために、まず管理職が一人一人マネジメント能力を向上させる必要があるということで、あと職員と良好なコミュニケーションを通じまして、信頼関係のほうを構築していただくよう、お伝えしているところでございます。

○10番（福元 悟君）

今日の最初の坂口議員の質問にも重複、重なるところもありましたから、もうその部分は省略しておきます。最近、中途退職が目立つがというところで考えておりましたが、答弁もありましたので、いろんな事情の中で職業選択がありますので、なかなか問えないところでもございますが、最低でも市の職員になった以上は、やっぱり高い使命感、それから市民の福祉の向上に頑張っていくんだということで入庁されておりますので、このことを非常に重く受け止めていただきたいというふうにも職員には感じているところです。もちろんそういうことで努力もされておりますが、市長として、職員への期待といたしますか、組織として成果を上げていくためにはいろんな取組の中で職員や今いらっしゃる管理職に何を臨んでいらっしゃるのか、もしよかったらお聞かせいただきたいと思っております。

○市長（永山由高君）

議員おっしゃるように、使命感であったり、その地域のためを思う気持ちというのも非常に重要なところだと思うんですけども、今

非常に社会の変化が早くなっています。それに合わせてやるべきこと、情報収集の範囲もどんどん広がっているように感じますので、やはり社会の変化に対応しようと思うと、その挑戦する気持ちをしっかり持っていただく。場合によっては失敗することもあるであろうかと思いますが、それを恐れずにどんどん踏み出していただくようなことを私としては期待を申し上げております。

以上です。

○10番（福元 悟君）

合併以来いろいろ組織もスリム化をして行財政運営の効率化ということで、ずっと走ってきておったわけですが、最近では今日、先輩議員の坂口議員もありました会計年度職員、再任用職員等が充実して、数も多くなってきている中での組織の在り方、市長からの伝達・指示、非常に難しさもあらうと思います。うまくいかないと先般の給与条例の議案の提出ということで、着任早々気の毒な気もいたしたところですが、市長は人事については専権事項ですので、大いに発揮していただければというふうにも考えるところでございます。

また、その件につきましていかがでしょうか。大いに人事権を発揮していただいて、組織が活性化するように求めたいところですが、いかがでしょうか。

○市長（永山由高君）

冒頭にも申し上げましたけれども、基本的には適材適所、これを目指すというところが人事に関する基本姿勢であらうというふうに思っています。

以上です。

○10番（福元 悟君）

市長はその姿勢でもございますので、適材適所ということで職員の能力開発はまた身近に接する部課長の常日頃でもあらうかと思えます。業務進行管理はもう当然のこととしま

して、職員の個人的な意見悩みも受け止めて風通しをよくしていただきたいなというふうに思うことを申し上げて、質問を終わります。

以上です。

△散 会

○議長（池満 渉君）

以上で、本日の日程は終了しました。明日15日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時36分散会

第 3 号 (6 月 1 5 日)

議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
日程第 1	一般質問（2番、11番、16番、6番）

本会議（6月15日）（水曜）

出席議員 20名

1番	中村清栄君	2番	元山寿哉君
3番	福田晋拓君	4番	長倉浩二君
5番	下園和己君	6番	佐多申至君
7番	是枝みゆきさん	8番	富迫克彦君
9番	重留健朗君	10番	福元悟君
11番	山口政夫君	12番	中村尉司君
13番	留盛浩一郎君	14番	黒田澄子さん
15番	下御領昭博君	16番	山口初美さん
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	漆島政人君	20番	池満渉君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	内山良弘君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	上田橋裕生君		

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	井多原章一君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	新川光郎君	産業建設部長兼農林水産課長	城ヶ崎正吾君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	久木崎勇君	消防本部消防長	福山昌己君
東市来支所長	横枕広幸君	日吉支所長	船倉利幸君
吹上支所長	有村弘貴君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	東正和君	企画課長	上村裕文君
地域づくり課長	濱崎慎一郎君	税務課長	有島春己君
商工観光課長	田代誠治君	福祉課長	坂上誠君
健康保険課長	宮前美紀さん	こども未来課長	馬場口美宗香さん
介護保険課長	松岡政仁君	建設課長	田口悦次君
農地整備課長	東広幸君	上下水道課長	田村長保君
学校教育課長	中鉢吉彦君	社会教育課長	立和名素大君

会計管理者兼会計課長
農業委員会事務局長

外 菌 和 代さん
東 浩 文 君

監査委員事務局長 内 山 良 弘 君

午前10時02分開議

△開 議

○議長（池満 渉君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（池満 渉君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、2番、元山寿哉君の質問を許可します。

〔2番元山寿哉君登壇〕

○2番（元山寿哉君）

おはようございます。今回、一般質問登壇者の中で最年少、本日のトップバッターを務めさせていただきますので、元気よく、なるべく明るく努めてまいります。

昨年の5月29日に市議としての任期がスタートし、1年がたち、2年目の6月定例議会、通算5回目の一般質問となります。初心を忘れず、私の行動や判断への説明責任を果たし、ぶれずにしっかり勉強して精進したいと思います。

それでは、今回も永山市長が重要視される対話の場として、日置市民を代表し、有意義な場になるよう努めたいと思います。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

1、本市の保育環境について。

1点目、第2号・第3号保育認定申請者、認定証を交付された人数、また、認定を受けて、希望の保育園に入所できていない旧4町地域ごとの人数を伺います。

2点目、保育園や認定こども園には、利用希望申込数の情報連携はされているのか伺います。

3点目、市立幼稚園3園の今後の運営について、日置市立幼稚園運営検討委員会の審議状況を踏まえ、どのような提言がなされているのか伺います。

2、日置市社会体育施設及び都市公園運動施設に係る指定管理制度について。

3 5施設について、1事業所への一括委託を考えているのか。そのことで、どのような効果を期待しているのかを伺います。

3、学校での教育について。

ウクライナで起きている現状を、子どもたちへの平和教育へ取り入れるべきではないか、市の見解を伺って、1問目の質問といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

おはようございます。それでは、お答えしてまいります。

質問事項1、保育環境についてのその1、希望の保育園に入所できていない人数について回答します。

第2号認定申請者は65人で、認定証の交付を受けた人数が48人、第3号認定申請者は179人で、認定証の交付を受けた人数が129人です。

また、認定を受けて希望の保育園に入所できていない児童数は67人で、伊集院地域が第2号で13人、第3号で44人、東市来地域が第2号で3人、第3号で3人、日吉地域が第2号で1人、第3号でゼロ人、吹上地域が第2号でゼロ人、第3号で3人です。

その2、情報連携について回答します。

今まで保育園や認定こども園に対し、市から利用希望申込数の情報をお示ししたことはありません。

現在、各園の利用希望申込数の過去3年分の状況を調査しているところであり、数値が固まり次第、それぞれの保育園や認定こども園にお示ししたいと考えております。

その3及び質問事項2、3については、教育長より回答いたします。

以上です。

〔教育長奥 善一君登壇〕

○教育長（奥 善一君）

それでは、お答えをいたします。

1のその3、市立幼稚園3園の今後の運営についてでございます。

提言の内容については、令和5年度に3園を統合し、令和6年度から3年保育や延長保育を完全実施、令和8年度までは、それらを継続するものです。

また、令和9年度以降、入園希望者が15人未満となった場合は休園とすることや、休園措置期間が3年続いた場合には廃園とすることなどが盛り込まれています。

なお、令和5年度からの統合については、周知の状況や園児の環境変化などを勘案し、次年度から――翌年度からという意味です――次年度から統合することも考慮することが申し添えられています。

2の社会体育施設の指定管理についてでございます。

導入に当たりましては、35施設をまとめた形で公募を開始しております。

期待する効果としましては、複数の施設を管理することで、効果的・効率的な管理運営ができると考えています。

3番目の子どもたちへの平和教育へについてでございます。

平和教育、平和に関する学習と言い換えてもいいかと思いますが、国語科や社会科、総合的な学習の時間などにおいて、発達段階に応じて実施しています。

各教科の学びの中で、自ら知り得たウクライナに関する現状等を学習に関連づけて考えたり、話し合ったりすることで、人権や平和の尊さについて、自分たちの問題として捉えることは大切なことであると考えます。

以上でございます。

○2番（元山寿哉君）

答弁頂きました。

まず、1点目の現状について、各4地域の

人数等、答弁がありました。

こちらは私、前回、前々回の議会でも質問させていただきましたが、やはり本市においては、待機児童についての定義、厚生労働省子ども家庭局の保育所等利用待機児童数調査要領に基づいていて、原則的には、保育の必要性の認定を受け、保育所等の利用の申込みがなされているが、利用しない者ということで、本市としては、この定義に基づいて待機児童ゼロ。

ただ、今、答弁がありましたように、保護者が希望している保育所等の利用に至っていない児童数は、現在、報告頂いた数字となっているということでもあります。

では、今回、2点目に質問しました、保育所や認定こども園、今、手続上、1号認定は直接幼稚園、認定こども園に申込みをしますので、それぞれの受け付ける幼稚園、認定こども園は、そのニーズが把握ができると思います。

この情報連携については、その他の保育園、認定こども園については、把握ができていない。市に申し込んで、市が持っている情報になりますので、情報連携されていなければ、その事業者には情報開示がされていないという現状だったと思います。

今回、この情報連携を行うということですが、これまでされていなかった理由と、今回行う理由は何であるか伺います。

○こども未来課長（馬場口美宗香さん）

情報連携についてお答えいたします。

各保育所などでの保育は、市による利用調整を経て行われることから、利用希望申込者数は、各保育所などが保育を行うに当たって直接必要なものではないため、昨年度までは情報連携を行ってきておりませんでした。

一方で、今年度より、こども未来課では、保育園などの定員や認定要件に対する課題等について、ちょうど検討しているところでも

あります。

伊集院地域周辺では、希望園に入りづらい実態がある一方で、未就学児人口が減少傾向であることを受けて、一部地域では現在の利用定員を減少しなければならないであろう保育所も出てきております。

このような状況の中で、各保育所などが適切な利用定員を設定することは、今後の保育施策を進めるために重要であると考えています。

そこで、利用定員の設定に当たっては、利用希望申込者数は必要な情報であると判断したことから、情報連携を行いたいと考えております。

○2番（元山寿哉君）

それでは、続いて、3番の公立幼稚園、こちらにつきまして、今現在、公立幼稚園3園、東市来幼稚園、飯牟礼幼稚園、土橋幼稚園があります。

今後の運営について、答弁にあったとおり、提言がなされているということでありました。この提言の理由の一つであります、この統合を提言された一つの理由としまして、始まっております幼児教育無償化の影響が上げられておりますが、どのぐらいの影響があったのでしょうか。市立幼稚園から民間の幼稚園、保育園、認定こども園に転園した園児はどのぐらいいるのか伺います。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長（久木崎勇君）

幼児教育無償化の影響という理由で転園したというところは把握できておりませんが、令和3年度におきましては、2名の園児が転園をしております。これは、転園の理由につきましては、市外転居や家庭の事情によるものと伺っているところでございます。

以上です。

○2番（元山寿哉君）

全員協議会で提言、説明があったときには、

まず幼児教育無償化の影響というのが理由に上がっておりましたので質問させていただきましたが、幼児教育無償化の影響があるということであれば、サービスの比較で転園された保護者がいるだろうということで、そのニーズを受けて時代ニーズを反映させて、3歳児保育、延長保育を完全実施するというサービスの向上が図られるという、提言の中ではあります。

そういった意味で、今回の提言、統合、廃止に向けた消極的な統合であるのか、存続に向けた積極的な統合であるのか、考えを伺います。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長（久木崎勇君）

先ほどお答えした無償化による転園は、あまりないというところで把握しているんですけども、そもそも審議の内容で出された園児数の減少については、この無償化がある程度影響があったというふうに認識しているところでございます。

今後の廃止に向けた消極的統合なのか、存続に向けた積極的統合なのかということについてでございますけれども、今回の提言につきましては、園児数の減少、それから財政負担の増加、園舎の老朽化などの公立幼稚園を取り巻く課題を解決をしつつ、これからの幼児教育がどうあるべきかについて示されたものでございます。

廃止や統合について、今後、各園ごとに保護者説明会を開催したいというふうに考えているところでございます。このことについて、提言について丁寧に説明を行い、幼稚園の統合、休園に関する新たな方針については、今後決定したいと。今年度中に決定したいという方針を今、教育委員会内で出しているところでございます。

以上です。

○2番（元山寿哉君）

これは、日置市立幼稚園運営検討委員会で審議された内容を反映しての定義ですので、定義ベースということで理解いたしました。であれば、今回この定義をベースにした私の提言という、一般質問の内容となります。

その提言の中でありました、3年保育と延長保育の完全実施なんですけど、これは1年後ではなくて、統合と同時に開始するべきではないかと思えます。それは、2025年、令和2年が保育ニーズのピークアウトとなります。急ぐ必要があるのではないかと思えます。見解を伺います。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長（久木崎勇君）

そのことも重要な事項というふうに捉えておまして、そのことも各園ごとの保護者説明会を開催した中で、今後の新たな方針について決定していきたいというふうに考えているところでございます。

○2番（元山寿哉君）

それでは、この1問目の本市の保育環境について、総括して永山市長のほうに伺いたいと思えます。

私は、12月定例議会一般質問においても取り上げさせていただきました。

その際、永山市長に、ゼロカーボンシティ宣言のみならず、ゼロ実質待機児童シティ宣言も提案させていただいたところです。

私は、このゼロ実質待機児童シティ実現のためには、3つ選択肢があると思えます。

1点目が保育所の新設。2点目が既存保育園での定員の増。3点目が、繰り返しになりますが、今回取り上げました公立幼稚園統合から認定こども園の移行。選択肢上げさせていただきます。

ただ、①につきましては、先ほどこども未来課課長から答弁の中でもありました。2025年、令和2年に保育園ニーズのピークアウトを迎えます。ただ増やすだけでは、

今後、過疎地域の保育園の存続を考えると、現実的じゃないと思えます。

2点、3点に絞られると思えます。2について、今回取り上げました。こども未来課課長からの答弁でもありましたけども、この情報連携については、既存保育園へ定員増をお願いするのなら、どこの保育園にお願いするのか。利用者ニーズを一番の根拠とすべきであると思えます。採択されなかったほかの園にも説明がつきます。需要過多であったときでも、質の向上に努めた事業者を評価すべきであると思えます。

3点目、繰り返しです。私が本市で抱える問題であれば、市の公立幼稚園、既存施設で解決を模索するべきであるのではないかと考えます。

子育て世代、女性の就業率が上がれば、幼稚園ニーズは下がります。ただ、幼児教育ニーズは、民間幼稚園に任せる。思い切って、認定こども園に移行させる。このことを提言したいと思えます。

本日の南日本新聞に、こども家庭庁設置関連法案が、今日の参院本会議で可決成立する見込みであるとの記事関連で、この法案に内閣政務官で携わりました永山市長も親交があります、宮路拓馬衆議院議員のインタビューが掲載されてありました。

子育て予算は負担ではなく、将来への投資だという認識が必要だ。また、せんだって6月7日の参議院内閣委員会に、こども家庭庁に関する参考人として呼ばれ、兵庫県明石市の泉市長は、子どもを応援すれば、みんな幸せなんです。子どもや子どもの親だけでなく、お年を召した方も、幅広いみんなにとって、私たちの社会にとって、いいことなんだという発想の転換をぜひお願いしたい。子どもの未来は私たち自身の未来であり、子どもの未来は日本社会の未来だと本気で考えておりますと述べています。

永山市長も、このお二人と考えは近いと思います。

また、私は、新設のこども未来課、大変いいネーミングだと思います。

このことを踏まえ、市長の見解を伺って、保育環境の質問を終わりたいと思います。

○市長（永山由高君）

ただいま議員ご提案頂きました3つの選択肢のうちの2つ目、定員に関する話が、まず非常に重要であろうというふうに認識しております。おっしゃるように、2025年にピークを迎えるというところではありますけれども、これ中心部の話が中心でございます。やはり市内では定員に満たないという経営状況の園もございます。

定員を上げる、場合によっては減らすといった部分で、やはり重要になるのは、利用者の皆様のニーズと考えますと、まずは、今、利用希望調査の状況を各園と共有していくと。そこから、1つずつ既存の園の皆様とも情報共有しながら、対話を通して未来を描いていきたいというふうに思っておる次第です。

以上です。

○2番（元山寿哉君）

期待しております。

続きまして、日置市社会体育施設及び都市公園、運動施設に関わる指定管理者制度についてであります。

こちらにつきましては、まず、この35施設、一括委託、1業者へということでしたけれども、この指定期間の5年間という設定根拠について伺います。

先立って、東市来の3体育施設については指定管理を行っております、これが5年間ということ、また再度の更新で委託もされておりますが、今回、この指定期間、3年間とされた理由、根拠、伺います。

○社会教育課長（立和名素大君）

今回の施設は、新規に指定管理者制度を導

入する施設で、かつ全部で35施設と、本市でもこれだけの施設と一緒に管理運営していただくことは、初めてのケースとなっていること。

また、現在、令和5年4月からの改定に向け、使用料の見直しを検討していることから、指定後の運営の状況やモニタリングも考慮し、まずは3年間が望ましいと判断したところでございます。

また、B&G東市来海洋センターの指定管理期間が令和7年度で終了と、満了となることから、指定管理の終期を合わせることで、時期の検討をする際は、B&G東市来海洋センターも含めた包括的な検討も可能になると考えております。

以上です。

○2番（元山寿哉君）

それでは、指定管理になったとして、これまでの利用、市民の利用方法としては、市民優先の施策が取られておりました。日置市民は2か月前から、市外の方は1か月前からの予約優先ということ。また、長年、年間で定期的に開催される大会等の主催者には、毎年、年間予約調査が入って、押さえられるというようなことがありました。

指定管理になった途端に、市民が利用しづらくなることのないように、このような運営の継続は、その委託先に指示というか、指導がなされるのでしょうか、伺います。

○社会教育課長（立和名素大君）

指定管理者が決定をしましたら、これまでの予約方法等も含め説明を行い、十分協議をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（元山寿哉君）

市民が利用しづらくなったと、指定管理になった途端、利用しづらくなったというような運営がないように希望します。

それでは、指定管理に出された後なんです

けれども、利用頻度の多い施設などへのネーミングライツ、この導入について検討されているのか伺います。

○社会教育課長（立和名素大君）

今回の公募に係る業務仕様書においても、ネーミングライツの導入に当たり、対象施設や内容等のアイデア、またノウハウに関し、市の求めに応じ、助言、協力していただくことと記載をしております。今後、指定管理者が決定した後に、ネーミングライツの導入については、検討、推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○2番（元山寿哉君）

厳しい財政状況ですので、大きな収入源となると思います。期待しております。

それでは、スケジュールにおいては、既に今月から募集が開始されていると思います。現時点において興味を示している企業は何社ぐらいあるのか伺います。

○社会教育課長（立和名素大君）

現在、問合せが来ているのは1社でございます。

以上です。

○2番（元山寿哉君）

今回の指定管理につきましては、効率化、こちらを重視する、大切だと思いますけれども、社会体育施設でありますので、社会教育の観点から、地域住民、地域性を重視した運用ができる事業者選定が望ましいと考えます。

最後に総括しまして、この件につきまして、本件において、この先の展望も含めて、市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（永山由高君）

指定管理につきましては、もちろんコストの話もございますけれども、同時にサービスの質の向上というところもございます。

また、併せて民間の様々なノウハウをご提案頂くことで、現時点では想定していない

様々な可能性について、また見えてくる部分もあろうかと思っておりますので、民間活力の最大限の活用、これを意識して取り組んでまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○2番（元山寿哉君）

それでは、最後の質問です。

学校教育現場におけるウクライナで起きている現状、子どもたちへの平和教育へ取り入れるべきではないかについてになります。

答弁でも頂きました。平和教育については積極的に取り入れ、発達段階におけるの実施を考えているということでもございました。

確かに私、今回、ウクライナという国に限定しての質問をさせていただきました。これは、今なぜウクライナなのかというのが、今テレビ、新聞やインターネット、各メディアにおいて連日取り上げております。その現状、惨状というのは、容易に今、子どもたちの目に日常的にさらされております。情報化社会でもありますので、子どもたちは、その情報の波の中にあります。

1つは、これだけのことを今、子どもが1日長い時間を過ごす学校現場で全く触れられないということに違和感を感じたところがありました。ただ、この問題を取り上げる難しさも重々理解はしております。このことが起きた政治的背景、こちらを取り上げてもらおうという考えは一切ありません。

実際、このことが起きて、日常生活への影響、原油の高騰、食料供給の停滞や、そのことによる物価の高騰、このことが起きた直後ではなく、最近になって、じわりじわりと日常生活に肌で感じる変化が起きたことについて感じていけば、子どもたちはこのことで平和教育のみならず、経済や物流のシステムも学ぶことができると思います。

ロシアはなぜこんなに責められるんだろう。国際法違反のことに目を向ければ、国連のこ

ともに関心を持ってくるのではないかと思います。国連が提唱したSDGsも、学校現場では浸透してきているということです。これに逆行することが起きているということも、子どもたちは感じているんだと思います。

ウクライナのこの現状については、収束までまだまだ時間がかかる、何十年も要するであろうという専門家の分析もあります。ウクライナの復興を支えるのは、今の子どもたちです。誤解を恐れずに言うと、このようにこのことから多くのことが学べる。今のウクライナを取り上げる。教材として取り上げるべきだと考えたのが、今回の主眼ともなります。

本市でも、我が国における8月という月は、大変大きな意味を持っているということで、昨年8月には市主催の平和講話、私も小学生の娘と参加しました。大変有意義な、戦争を風化させない、過ちを二度と犯さないというような教育、子どもたちにも浸透した、いい取組だと思います。

本市は、非核平和宣言都市の看板が立てられています。そのような宣言をしている市でもあります。

また、3月議会においても、私たち議会も、ロシアによるウクライナへの武力侵攻に断固抗議する決議を採択しました。答弁の中でもありましたけれども、一日も早いウクライナのこの収束と、そして教育長からの答弁でもありました、何よりも子どもたちが自発的に、このことから何かを感じ、学ぶような子育て環境の構築が大切だと思います。

それでは最後に、本市でも、ウクライナの避難民、積極的な受入れを表明しましたことでもあります。その背景も踏まえ、永山市長の見解を伺って、私の一般質問終わりしたいと思います。

○市長（永山由高君）

教育についてのウクライナにまつわる平和

教育という話であれば、先ほど教育長が申し上げたとおりであろうかというふうに認識をしております。

私の、これ個人的な考えになりますけれども、戦争の対義語は平和とおっしゃる方もいらっしゃると思いますが、私は戦争の対義語は対話であるというふうに認識をしています。何か紛争が起きた際に、それを武力によって解決するのではなく、対話によって解決すると。それが重要であるという思いを、昨今の報道を見ながら、改めて感じているところです。

そういった意味で、これは子どもから大人まで含めて、改めてこの機会に対話の重要性というものを感じていただく。そのためにも、市政としても、これ対話を重視した市政が必要なのではないかというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

次に、11番、山口政夫君の質問を許可します。

〔11番山口政夫君登壇〕

○11番（山口政夫君）

私は、通告に従い、次の質問をいたします。

1、吹上地域における水資源対策及び関連施設の在り方について。

1、近年、吹上温泉の湧水量も減り、砂丘荘への給湯を止められたとも聞きます。

そこで、吹上温泉事業者への温泉を安定配湯するため、砂丘荘への給湯を廃止するべきではないか。

2項目め、吹上砂丘荘及び健康交流館ゆーぷる吹上は、個別施設利用計画で用途廃止・他施設との複合化など、早急に対応が必要な施設との位置づけであります。

また、健康交流館ゆーぷる吹上は、水不足問題で一部の営業に影響も出ています。水資源問題の早期解消と同時に、個別施設計画も後期の令和3年度から令和7年度までとなり、

砂丘荘、ゆーぶるの在り方についてどのように進めるのか。

3 項目め、先日の消防操法大会に、吹上方面団が不参加でした。コロナ感染問題、団員不足問題、吹上特有の水不足問題による放水練習不足等の問題であったと聞きます。水利取水の問題で、消防水利が使えないのは承知していますが、その後、上水及び消防水利について、市はどのような対応を行い、今後の水資源確保の対策をどのように計画しているのか伺います。

2 問目、消防操法大会の在り方について。

消防操法大会の開催の在り方について、全国でも団員不足や大会の在り方等で検討されています。大会での成果が求められ、夜間の短期間で訓練が強られる等のことなどから、団員の成り手も少ないとの意見も聞きます。

このようなときに、消防水利問題により、放水訓練不足で大会不参加が続くと、消防団員への悪影響も心配されます。

今後の大会の在り方をどのように考えるか伺い、1 回目の質問といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

質問事項1、水資源対策のその1、砂丘荘への給湯について回答します。

温泉給湯事業は、旧吹上町における観光の主役の一つである吹上温泉の安定的な配湯に資する事業であり、一方、吹上砂丘荘もまたその主役であると認識しています。

今年度、吹上にある観光コンテンツを地域住民参画でデザインしていく中で、その資源である温泉給湯事業を含めて検討してまいりますので、それらも踏まえて判断したいと考えます。

給湯につきましては、配湯管での漏水に伴う補修工事や、湧出量に起因すると思われる貯湯槽の貯湯量の減少、あるいはスケールの付着による配湯管の詰まりなどが要因で、一

時的に砂丘荘への配湯を休止することがこれまでもありました。

本年3月にも、そのような状況になりましたが、全ての給湯先への配湯を絞って対応しており、また、新年度になりましてからは、湧出量も安定しており、順調に配湯しているところです。

その2、砂丘荘、ゆーぶるの在り方について回答します。

日置市公共施設活用計画において、健康交流館ゆーぶる吹上については、利用評価の低い「利用検討」、吹上砂丘荘については、築50年以上経過していることから、「要早急検討」との評価を受け、他施設との統合及び複合化の検討や、施設の用途廃止が必要とされています。

また、健康交流館ゆーぶる吹上については、周辺地域の水不足の状況から、給水量が1日40tと制限されており、令和3年2月より、水風呂の利用停止や、それに伴うサウナの利用停止を行っております。

これらの施設の今後の在り方について、吹上地域全体の未来を考える協議会での議論や、民間事業者の皆様との対話を通じて、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

その3、上水及び消防水利について回答します。

吹上地域の上水道の水不足問題については、私としても認識しているところであります。

地域の水源確保の対策としまして、本年度については、湯之元浄水場の改修を計画しており、また、来年度は中央地区第4水源地の改修を予定しております。これらにより、給水量の改善は見込めますが、今後も並行して水資源確保対策を検討し、進めてまいりたいと考えております。

また、消防水利については、各関係部局と協議しながら、設置する方向で努めてまいり

ます。

質問事項2、消防操法大会についてのその
1、今後の大会の在り方について回答します。

一定数の消防団員を確保するためにも、団員の意見を最大限尊重するとともに、団員の負担にならない大会の方法を検討する必要がありますと考えます。

今後の操法大会については、成果を求めただけでないことを団員に対して指導しつつ、消防団幹部会で決定してまいります。

以上です。

○11番（山口政夫君）

市長に答弁頂きました。

2回目の質問をいたします。

まず、1問目の温泉給湯問題です。

これは、温泉給湯事業で昭和44年に和解書が交わされています。湯之元地域の湧水量が減り、泉源所有者へ減じた量を配湯し、地域以外への送湯はいたしませんとの同意の下に、掘削で新しく豊富な泉源が開発され、工事計画中に吹上砂丘荘への送湯を行っております。

これを受け、地域より、約束違反と地方裁判所へ提訴されております。裁判所より和解について提案され、双方で合意し、和解している。和解に至り、議会の議決前に覚書を調印し、その後、専決処分として議会の議決をしています。

この専決議案書に理由として、事件は早急に円満解決することが行政上得策と判断したと。そういうことで、本来であれば、議会の議決をした後、調印すべき、和解すべきことですが、これを専決処分として、後で議会の承認得ております。こういうことに間違いはないでしょうか、お伺いします。

○吹上支所長（有村弘貴君）

ただいま議員がご指摘をされましたとおり、これまでの温泉給湯事業に関わる砂丘荘への引湯ということの経緯につきましては、今、

お話をされた経緯をたどっているというふうに認識をしております。

○11番（山口政夫君）

私は、この問題は2回も行政がルールを、旧吹上町なんです、ルールを破っていると認識しています。これは、市長、職員さんも同じだと思います。

また、砂丘荘の支配人から、20年前に着任したときに、事業企画を計画する前に、実施する前、温泉組合の伺いを立てなさいと言われたということを聞いております。

私も、在り方検討委員会を3回でしたかね、傍聴させていただいたときに、実はこれは、私はこんなことがあり得ないと思っていましたが、傍聴をしたときに、事実ということが確認できて、びっくりしたところです。

市長は、このような現状を承知しているのか、また、このような現状は問題ないと考えているのか、市長のお考えを伺います。

○吹上支所長（有村弘貴君）

今のお話で言いますと、20年前に着任をしたところのお話だと思いますけれども、そこにつきましては、先ほど議員がご指摘をされました、いわゆる和解、それから覚書という内容をずっと遵守をされてきた経過に基づいてのお話になっているかと思いますが、最近では、吹上町時代に施設利用促進協会というのができまして、現在、日置市として活動をしておりますので、砂丘荘と温泉組合、それから、その他の旅館、そして、弁当業者等も一体的に体育施設等を活用をして、地域振興を図ろうという活動が軌道に乗りつつあって、今現在、コロナで若干下火になっておりますけれども、また今後についても話合いをするというようなことで、かなりその関係性につきましては、緩やかになってきているというふうに私は認識をいたしております。

以上です。

○11番（山口政夫君）

今、支所長の申されたことは理解しております。

実は、今、吹上砂丘荘はカレービュッフェというのを計画して実施しております。支配人と話をしますと、今まででしたら、こういう事業がやろうとすると、いろんなご指摘があって、中止せざるを得ないとかあったというふうに聞きます。

ただ、今回の場合は、先ほど支配人が申されましたとおり、少し雪解けしているのかなど。何ら問題なく事業をし、私も数回お伺いすると、非常にお客さんも入店も多いように。砂丘荘自体が改善に向けて取り組んでいると認識しております。

そういう意味からも、和解書に送湯の中止は、砂丘荘の経営権を他に譲渡した場合とあります。これを待たずに、こういうふうに雪解けで少しずつ温泉組合も理解を頂いているようです。

原点はやはり、旧吹上町が約束を破って、砂丘荘へ配湯したというのが原因だと思います。その原因を元からただして、砂丘荘への送湯を早く止めて、中止して、私は温泉給湯事業特別会計の事業は継続すべきだと理解しております。

以前、私も、これを特別会計を廃止して、温泉組合に無償譲渡したらどうだと一般質問した経緯があります。申し訳ないです。これはみこしが動かなかったもんですから、少し厳しい発言をしたのは事実です。

しかし、全国自治体で温泉事業を、自治体が集中配管するという事業の取り組んでいるところはいっぱい理解しています。ですので、吹上地域において、この温泉給湯事業特別会計は、やっぱり継続していくというのは、日置市として継続すべきと認識しております。

吹上地域の活性化を今まで以上、推し進めるためにも、市長、早急に温泉組合関係者と協議し、そこらを、地域との対話ももちろん

重要です。送湯を中止するという大義名分を持って、協議を進めるべきではないでしょうか。最後に伺います。

○市長（永山由高君）

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、今年度、吹上地域の全体像を、グランドデザインを描くという協議会を立ち上げます。

その協議会の中で、当然、温泉給湯事業についても議論される場になるかと思えます。その際に、砂丘荘への配湯ありきではなく、これ結論ありきですと対話になりませんので、様々な結論をとといいますか、最初から結論を定めることなく、しっかりと、まずは対話を重ねていく必要があるというふうに認識をしています。

以上です。

○11番（山口政夫君）

市長のおっしゃるとおりだと思います。中止する、継続するありきじゃなくて、しっかりと協議を進めていただきたいと思えます。

それでは、2項目めに移ります。

砂丘荘在り方検討委員会は、平成28年、2年間審議され、平成30年3月に、今後も継続すべきで、両施設の経営統合を含む検討を行うべきと答申されています。

その後、ゆーぷるの赤字部門の食堂とプール部門の廃止の方針を市は決定しました。

しかし、答申には、赤字部門についての廃止の記載はありません。にもかかわらず、食堂及びプールの存続を求める、約8,600名の署名が提出されています。施設の統合については白紙とし、再検討した理由をお伺いします。

○商工観光課長（田代誠治君）

回答いたします。

健康交流館ゆーぷる吹上につきましては、国民宿舎吹上砂丘荘の別館として位置づけ、食堂部門とプール部門を廃止し、経営改善を図るという一定の方針を決定しましたが、そ

の後の議会におきまして、引き続き経営の在り方について検討する必要があるという方向をお示ししました。

このような経緯を踏まえまして、両施設の徹底した効率化による経営改善や施設の改修等を検討しつつ、両施設の在り方については、その特定の施設だけを考えるのではなく、吹上浜運動公園を含む、吹上地域全体の魅力をどう戦略的に描くかが、先に必要であろうと考えています。

今後、吹上地域の未来ビジョンが描かれる中で、両施設の在り方については、地域の皆さんのご意見を頂きながら、道筋を描いていきたいと考えております。

○11番（山口政夫君）

地域全体の未来を考える協議会で、議論と対話を通じて方向性を検討すると答弁です。協議会の参加者はどのような方を対象にするのか、お伺いします。

○吹上支所長（有村弘貴君）

協議会におきましては、吹上地域全体のランドデザインをまず描きたいと、先ほど市長もお話をされたとおりのテーマで進めてまいりたいというふうに考えておりますが、その前に、そのベースとなります意見を、公募によって集まっていたいただいた方々と集約をしていきたいと考えております。

そこに児童生徒の皆さん方へのアンケートも取りまして、その意見も交えながら、その上に協議会を置きまして、協議会で方向性を示そうというふうに考えております。

協議会のメンバー構成といたしましては、観光や商工関係者、それから利用者といったようなステークホルダーをはじめといたしまして、地域の代表、さらには施設利用促進協会のほか、先ほど申し上げました公募の委員さんの中から何人かをピックアップをいたしまして、20人で構成をしようというふうに考えております。

以上です。

○11番（山口政夫君）

地域の有志、各団体、20名という説明です。

ですが、正直言いまして、7年前に振出しに返るのかなというのも、私は今さら7年前の在り方検討委員会の答申の結果はどう受けているのかなと、そこが疑問でなりません。

砂丘荘在り方検討委員会の委員は、吹上地域連絡協議会代表、温泉組合代表、商工観光団体代表、地元住民代表、学識経験者からの10名で構成し、2年間議論して出された答申です。

これを受けて、市長は公約で対話と挑戦、先ほどから申されているとおり、新しいビジョンをつくる、永山市長にとっては初めての新しいビジョンと思います。

ですが、行政としては、過去七、八年、10年前ぐらいから、こういう方針を出して、確かにプールの件で白紙に返されたというのは承知しています。ですけども、それは、プールと食堂を廃止することに反対だったんではないかと思います。両施設の経営統合ということへの反対ではなかったと理解します。

そのようなことから、市長は公約で対話と挑戦と掲げられましたが、私は、挑戦し、前に向いていただきたい。先日の答弁でも、挑戦し、もし障害があったら見直して軌道修正というようなことも、市長、答弁されたと思います。

ですので、後退するのではなく、経営統合という方向に向いて進んでいただきたい。市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（永山由高君）

在り方検討委員会での答申を基に、市が決定をした方針が、地域の皆様に受け取られなかったという事実は、やはり私は重いというふうに考えておりますので、ここを事をせいで挑戦と走るよりも、対話と挑戦はあくまで

も私は両立だなと、両輪だなというふうに思っております。

足元の損益改善や、現場での損益見直しといった努力は、もちろん続けていくべきですが、在り方検討委員会での議論を再度、今度は地域全体に視野を広げて再設計していくと、再検討していくということが必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を11時10分とします。

午前11時00分休憩

午前11時10分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○11番（山口政夫君）

先ほど、市長の答弁で在り方検討委員会の結果に基づいて市民の反対で中止したということですが、これは先ほども申しましたがプールと食堂の部分の廃止を提案されて、それに皆さん反対であったと認識しております。決して、経営統合ということは、そのとき提案されていないと私は認識しております。

それを申し上げた上で、今まで両施設の改善対策の成果もなく、むしろ10年前は会計の繰入金金は50万円程度でした。昨年度ですが、2年前です、令和2年度の決算では、砂丘荘7,532万円、ゆーぷる5,101万円と両施設は大きく赤字経営の現状です。今年度も1億数千万円の繰入れが見込まれる中、どのように経営改善を行い、3年間でビジョンを策定する間に、砂丘荘、ゆーぷるの経営及び繰入金の限度額をどこまで許容されるのか、お伺いしたいんですが。

これは、市長が以前も議会で、市の財政は厳しくなっております。第二の夕張にならないようにというような発言もございましたよ

うに、非常にそこを心配します。その上でも、繰入金、その3年間の経営をどうするのか、お伺いします。

○商工観光課長（田代誠治君）

回答いたします。

両施設の経営につきましては、一般会計から繰出金が発生している状況で、令和3年度におきましても両施設合わせて1億円以上の繰出しがある状況でございます。

地域の未来を描くまでには一定期間を要しますが、その間においても施設の経営改善は必至であります。両施設の支配人からも改善案などを頂いておりますので、吹上地域の魅力を戦略的にどう高めるかという議論と並行しながら、経営改善も取り組んでまいりたいと考えております。

○11番（山口政夫君）

答弁で、支配人による改善策も議論と並行して経営改善に取り組むと答弁でございます。

実は、私も両支配人と在り方検討委員会を定期的に話をお伺いし、問題点を共有してまいりました。両支配人の経営健全化を図る経営の整理・統合案、これは担当課長それから市長へも届いている。もう市長も目を通されたと思います。

これは、約1億円の一般会計からの繰入金を減らすため、スリム化のご提案ではないかと私は理解しております。まず、食堂、食事分をゆーぷるは廃止、砂丘荘へ統合、宿泊部門はゆーぷるは廃止、砂丘荘へ統合、プール・サウナはゆーぷるで営業を継続する。温泉については現状維持。事務・予約業務は統合し、問題なく業務が行える。従業員も両施設で一元化して雇用する等、これに関する裏づけの資料も記載されておりました。

また、緊急性を実感されているため、両支配人は全館閉鎖という可能性も非常に高い状態にあり、勤務している私たちは日々危機感を持っています。ぜひ、スピード感を持ち、

勇気あるご決断をお願い申し上げますと真剣に、これは支配人だけの意見じゃなく、確認しました。職員とも情報を共有していると。両施設の健全化についてのご提案です。

市長、今までの経緯や答申を踏まえ、経営統合を進め、スリム化した新たな施設経営体制で協議会での吹上地域の魅力戦略を議論すべきではないかと考えます。ぜひ、前向きな経営改善に向けた両施設の統合に挑戦すべきと申し上げますが、市長はどのようにお考えになるか、伺います。

○市長（永山由高君）

両支配人から提出をされた改善案について、私も拝見しております。いずれも、もちろん個別には議論・検討必要であろうと思えますけれども、損益改善という観点では有効な策もたくさん入っているんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、先ほど議員がおっしゃった食事・食堂部門はゆーぷるは廃止というふうにおっしゃいましたけれども、私がメモで拝見したものは、食堂、ゆーぷるについては軽食という形で機能は残すというふうに書かれておったかと思えます。

やはり、地域の皆様にとってゆーぷるも砂丘荘も非常に大切な施設でございますので、そこについて早急な統合という結論ありきで議論を進めるという考えには至っておりません。支配人の皆様のご提出を頂いた損益改善、損益改善自体は急務でございますので、できるところからしっかり検討及び実行していきたいというふうには思っております。

以上です。

○11番（山口政夫君）

それと、3年間で方向性を見いだすということには変わりがないようです。

県内では、国民宿舎は3か所営業していると認識します。1か所は桜島で、指定管理で運営、1か所は大隅のほうで、現在休館中、

自治体が直営でやってるのは吹上砂丘荘だけと私は思っております。

また、インターネットで県内国民宿舎で検索しても、砂丘荘は確認できませんでした、私は。それを確認しましたところ、公営国民宿舎協会に課題があり、入会は昨年度で見直し、加入していないというふうに聞いております。他の宿泊予約サイトでの確認もできていません。

協会に加入をしてないということですが、その後の対策は何を行ったのか、お伺いします。

○商工観光課長（田代誠治君）

回答いたします。

砂丘荘におかれましても、全国国民宿舎協会には国民宿舎の情報共有それから協会からの情報発信を目的に加入をしておりましたが、費用対効果が見込めないことや情報共有が機能されていない点が見受けられるため、支配人と協議の上、令和4年3月31日に脱会をしている状況でございます。

以上です。

○11番（山口政夫君）

協会に問題があったから入会をやめました。そのほかはしておりません。非常に残念と思います。

なぜかいうと、ふるさと納税には1,000万円以上のインターネット関係に予算を費やし、確かに費用対効果をいえば1,000万円で10億円以上の効果が出ましたと。砂丘荘の宿泊問題に関しては、協会に加入して、費用を聞きましたら十二、三万円ですかね。ですが、協会に問題がある、されていないということです。

ただ、サービス業です。やはり情報を至るところで検索すると、表示されるというのは大事じゃないでしょうか。

それと、民間サイトの旅行、いろんな会社があります。サイトがあります。そういうと

ころにも契約すらされていないと。そこも、やはり砂丘荘を今後真剣に経営を考えるのであれば、そういうことも推し進めるべきではないかと申し上げます。

このようなことから、砂丘荘、ゆーぷるの経営をどこまで真剣に考えているのかなとちょっと疑問に感じてきています。

つまり、営業開始から55年経過することになります。市長は、経営統合ではなく指定管理なのか、民間譲渡なのか、閉館が念頭にあるのか、また今後何年後までの営業を念頭に置いているのか、先ほど市長はありきで検討するのはよくないということですが、ある程度の目標、計画というのは設定すべきだと思っております。

この問題について、質問をいたします。お伺いします。

○市長（永山由高君）

砂丘荘においてもゆーぷるにおきましても、現在、個別施設利用計画で令和7年度までの対応というところは一つの目線としてこれは記載されておりますし、我々もそれは重要なラインであろうというふうに認識をしています。

以上です。

○11番（山口政夫君）

利用計画で令和7年というのをうたっています。だからといって、これがまだ状態が20年、30年と若い施設ならそれでもいいと思います。支配人が書いてありましたとおり、緊急性がありますよねと。先ほど言うように何年後まで経営する計画をお持ちなのかとお伺いしたのは、そこを一番思うからです。もう60年、確かに鉄筋です。だから70年、80年使おうと思えば使えるでしょう。ですけど、改修がどこまでできるか。それと、増築をするにしてもあの土地は軟弱地盤で建築許可が下りないと。それで、解体して新たに施設を造るとしても、あれだけの規模ができ

るのかなと、最近の、昔はそれで建築基準がオーケーだったらしいですが、そこも心配します。

そのようなことも含めて、早急な方向性の検討を求めまして、次の3項目に移ります。

まず、水資源確保については、湯之元浄水場、中央地区の改修工事の計画があるとの説明でした。これも、私は水道課長に現場を案内していただいて確認したところですよ。

吹上地域の飲料水の絶対数量の確保となるのか、また水資源問題は生活インフラの中で一番重要です。この2件だけではなくて、別に水資源の確保の計画はないのか、伺います。

○上下水道課長（田村長保君）

お答えいたします。

湯之元浄水場と中央地区水源の改修を行う予定ですが、これらの改修である程度の効果は見込めると思いますけれども、吹上地域全体の水解消については、新たな水資源の開発も含めて水不足の解消に向けた検討を今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（山口政夫君）

ご答弁のとおり、やっぱりそう簡単には新たな水資源というのは厳しいと思います。やはり、先ほどから言うように計画的に水資源を確保するという下でしっかり計画を進めていただきたい。

それと、吹上運動公園の散水栓については、設置に向けて各所管と調整し、設置に向けた工事を進めるということです。これも、やはり地元の消防団それから市の操法大会を開催する場所でもあります。そういうことから、早急に工事の着手、完成を求めて、2問目の質問といたします。

まず、消防操法大会の在り方について答弁を頂きました。申しますとおり、消防操法基準というのが昭和47年に制定され50年が

経過しています。この基準の目的は、消防吏員及び消防団員の訓練における消防用機械器具の取扱い及び操作の基本を定め、もって火災防御の万全を期すことを目的とするように、消防作業の基本操作であることは十分理解しております。

しかし、全国的に消防操法大会の開催について議論がなされています。本市は2年置きで開催と改善を進め努めていますが、まだ様々な課題があるようです。例えば、今までの操法大会の部をチーム数を各方面団、ポンプ車4台、各方面団よりポンプ車を4チーム、小型ポンプを4チームとし、そのほかを消防団放水訓練披露の部を採点時間も活用し後半の部で残りの分団で放水連携訓練の披露を行うなど改善が必要ではないかと思えます。

一つ提案しますが、そこらご検討頂けないでしょうか、伺います。

○消防本部消防長（福山昌己君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、消法の基準の中身は火災防御に対する様々な要素が盛り込まれております。火災防御に対する訓練は、年2回、火災予防週間中に消防本部と消防団と中継訓練等を行っておりますけれども、今後、日置市消防団幹部会の中で操法大会の内容に対して、今回議員から提案していただいた内容を説明し、消防団の意向を伺いたいと考えております。

以上です。

○11番（山口政夫君）

一つの案として、私提案しただけです。私の案が正しいわけでもないし、間違ってるかもしれない。もちろん、消防長がお答えされたように、消防団の幹部会等で消防団員の意見を聞いて、よりよい操法大会が開催されることを願って、わたしの一般質問を終わります。

○議長（池満 渉君）

次に、16番、山口初美さんの質問を許可

します。

〔16番山口初美さん登壇〕

○16番（山口初美さん）

私は、日本共産党を代表して一般質問を行います。

私に寄せられた市民の皆さんの声を市政にしっかりと届け、その願い、実現のために今回は9つの項目について質問いたします。

まず、1問目は、小中学校給食費の無償化についてです。

急激な物価高騰やコロナ禍の影響などで子育て世帯の生活も苦しくなっています。小中学校給食費の無償化を求める切実な声が寄せられています。地方創生臨時交付金を活用して無償化できないか、伺います。

愛知県津島市は、5月20日、小中学校、保育所、幼稚園、認定こども園の給食を完全無償化すると発表しました。9月分から来年、2023年3月分までの時限措置ですが、期限つきとはいえ、無償化を実現しました。このような自治体もあります。

ぜひ、本市でも参考にして、前向きに検討していただきたいと期待しますが、市長、教育長、いかがでしょうか。

2問目は、日吉にあります特別養護老人ホーム青松苑についてです。

今後の在り方について、日吉地域住民の日吉にあり続けてほしいという願いに、市としてどう応えていかれるか、伺います。

3問目は、米軍機の低空飛行についてです。

日置市内での目撃情報が増加していると、南日本新聞でも5月1日付で掲載されました。現在、日置市において市民から寄せられている低空飛行の目撃情報の状況と情報が寄せられた際の市の対応はどのようにされているか、伺います。

4問目、手話言語条例の制定についてです。

聾者の意思疎通手段として欠かせない手話は、かつて言語と認められずに使用が禁止さ

れていました。その手話を言語と位置づける手話言語条例を制定する動きが全国に広がっています。

全日本ろうあ連盟によりますと、条例を制定したのは全国で451自治体、これは2022年4月13日現在の数字です。このうち九州・山口で62自治体に上ります。ろうあ連盟などは、条例とともに国に手話言語法の制定を求めています、まだ実現していません。2013年施行の鳥取県を第1号に各地の自治体で手話は言語と条例で定める動きが先行しています。

本市でも制定しないか、伺います。

5問目は、脱原発についてです。

川内原発の使用済み核燃料プールの使用率が2025年には95%を超える見込みです。もし、川内原発の20年運転延長が認められれば、直ちに核廃棄物処理のことが問題になるわけです。原発を動かせば廃棄物がたまる、しかしこの処理の方法はないです。今のところプールにためておくしかないのです。しかし、プールはもうこれ以上入らない、あふれそうになっている。放射性廃棄物の処理のめどは立っていないのに原発を動かす。こんな無責任なことを許すわけにはいかないのです。

このことについての市長の見解を伺います。

さて、今年に入って起きたロシア軍のウクライナ侵攻は原発のリスクに大きな警鐘を鳴らしました。原発施設が武力攻撃を受ければ施設の破壊は避けられず、結果的に放射性物質の拡散を引き起こし、甚大な被害をもたらします。日置市民の安心安全を守るためにも、川内原発の20年運転延長はやめて、一日も早く廃炉にするよう九州電力に申し入れる考えはないか、市長に伺います。

6問目は、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費用の助成についてです。

12月議会で採択された陳情を具体化し、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費用の助

成をどう予算化していかれるのか、伺います。

7問目は、農業についてです。

日本の食料自給率は37%と低過ぎます。過去最低を記録しています。日本の食料の63%を外国に頼っているわけです。今、世界的に食糧難が予測されている中で、緊急に自給率の向上が求められています。大小多様な家族経営が成り立ち、安心して農業に取り組むことができるように農作物の価格補償や農家への所得補償を抜本的に強化できないか、伺います。

8問目は、洋上風力発電、吹上浜沖に計画されているこの発電計画について伺います。

今回は、風力発電を考える全国組織、風力発電を地域から考える全国協議会、風全協が設立されましたので、これに日置市も参加しませんかということで伺いたいと思います。

9問目は、スケートボードの練習場設置についてです。

スケートボードは、オリンピック種目にもなっているスポーツです。本市内においても子どもたちを中心に親しまれているようです。しかし、道路や駐車場などで練習が行われていることがありまして、危険であるとの声があります。それならば、安心して練習ができる練習場を設置する必要があると考えますが、当局は練習場を設置するお考えはありますか。

このことを伺って、私の1回目といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

質問事項1、小中学校給食費の無償化については、教育長より回答いたします。

質問事項2、特別養護老人ホーム青松園についてのその1、日吉地域住民の願いにどう応えるかという点につき、回答します。

昨日、4番議員にお答えしたとおり、特別養護老人ホーム青松苑の改築移転に関する請願が、議会において採択されたことを尊重し

つつ、一方、日吉地域からは要望書、署名簿等が提出されており、こちらについても踏まえる必要があるところです。

現在、日吉地域住民の代表者に個別に意見を伺っており、まずは日吉地域住民の代表者と市の協議の場を検討しています。

質問事項3、米軍機の低空飛行についてのその1、目撃情報について、回答します。

市民等から寄せられた本市の低空飛行の目撃情報については、令和元年度から3年度までの3年間に35件です。市に寄せられた情報については、県に連絡し、県が関係機関に対し飛行事実の確認を行い、おおむね3か月程度で回答を得て、希望される通報者へはお知らせしています。

質問事項4、手話言語条例についてのその1、手話言語条例制定について、回答します。

手話については、聾者の方との意思疎通を図るための大事な手段であると認識しており、市としましても、毎年、手話奉仕員養成講座を開催しております。

また、週2回の勤務で手話通訳者を雇用しております。

これからも手話の普及についても努めていきたいと考えますが、条例の制定については今後検討してまいりたいと考えます。

質問事項5、脱原発についてのその1、使用済み核燃料についての見解、回答いたします。

ご指摘のとおり、使用済み燃料は増えていく見込みです。使用済み燃料の貯蔵対策については、貯蔵能力の拡大を図るため電気事業連合会として取組を強化すると聞いています。

その2、九州電力に申し入れる考えについて、回答します。

原発については、2011年の東日本大震災における福島原子力発電所の事故の経験を重く受け止め、脱原発という国民的な世論をしっかりと踏まえた姿勢を示し続ける必要がある

と考えています。

質問事項6、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術についてのその1、予算化について、回答します。

猫の避妊・去勢手術費用については、昨年制定いたしました日置市さくらねこ無料不妊手術事業利用取扱要領において、公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこ無料不妊手術事業を活用し、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、地域の公衆衛生の向上に取り組んでおります。

令和4年度における同事業の利用は、2団体から計4件の申請があり、25頭分のさくらねこ無料不妊手術チケットの発行を受けるなど、費用に関しても円滑に地域猫活動が行われていると認識しております。

質問事項7、農業についてのその1、農作物の価格補償や農家への所得補償について、回答します。

農業経営の安定化を目的に、収入保険制度が令和元年度より導入されております。この制度は、農作物の価格補償ではなく、保険加入農業者の農産物販売収入全体を対象として補填される仕組みとなっております。

市としましては、当該保険制度が農業経営安定化の要であると認識し、農業者の支払う保険料に対して一部補助金を交付しながら加入促進を図っているところであります。

質問事項8、吹上浜沖洋上風力発電計画についてのその1、全国組織参加について、回答します。

現在、漁業関係者や地域の方々から様々なご意見を賜っており、また議会の総務企画常任委員会におきましては、陳情について審議されております。引き続き情報収集に努めながら、地域の皆様の声に耳を傾けてまいりたいと考えております。

質問事項9、スケートボードの練習場設置については、教育長より回答いたします。

以上です。

〔教育長奥 善一君登壇〕

○教育長（奥 善一君）

それでは、まず1番目の小中学校給食費の無償化についてでございます。

学校給食の無償化につきましては、継続的に多額の予算を要することや財源確保が厳しいことから考えておりませんが、現在の物価高騰分の負担軽減策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食の質を維持できるように給食会計への支援を検討しています。

それから、質問事項9のスケートボードの練習場設置についてでございます。

スケートボードについては、オリンピックでも注目を集め、若い世代に人気のある競技であると認識しております。

県内では、公設の練習場は県有施設の1か所であると伺っております。

市内には民営の施設があり、現在のところ本市としては設置は考えておりません。

以上でございます。

○16番（山口初美さん）

今ご答弁を頂きましたけれども、今回もゼロ回答というふうに受け取りました。

この新型コロナウイルス感染拡大を受けた経済対策として、2020年度に小中学校の給食費の無償化を実施した大阪市では、市民の運動もあって今年度も継続して無償化をしています。

2017年の文科省の調査では、小学校、中学校とも無償化を実施している市町村は76でした。ところが、今年3月、子どもと教育・文化を守る京都府民会議が全国調査をしたところ、回答のあった44都道府県で小中学校の給食を無償化している市町村は161に急増していました。

ほかの自治体でできて、日置市でできていない理由を明確にお答え頂きたいと思えます。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長（久木崎勇君）

この給食の無償化につきましてでございますけれども、この給食の食材費の材料費というか、その財源だけで年間約2億円の経費がかかっております。これを、先ほど教育長の答弁でも申したとおり、これを継続的に続けていくというのは、財源確保に非常に困難となってきております。

このような理由から、無償化については現在検討して、考えはないというところでございます。

以上でございます。

○16番（山口初美さん）

お金がないとできないというのは、本当にそうだと思いますが。

保護者が学校に支払うお金の中で一番負担が大きいのが給食費なんです。1人の子どもでも年間5万円近くになります。兄弟がいれば、給食費だけで年十数万円になるわけです。

コロナ禍によって契機が低迷し、生活困難な状況が長期に及んでいます。本当に収入が増えない中で、食料品や公共料金、ガソリンなどの物価高騰が暮らしを直撃しているわけです。多くの保護者が経済的に苦しい状況に追い込まれて、本当に学校給食費が無償化されたらということをいろんな方から声を頂くわけです。

日本国憲法26条には、義務教育はこれを無償とすると明記されています。学校給食は、成長期の子どもたちの心身の成長、発達を支え、実際の給食を通して食について学ぶ教育には不可欠なものです。教科書と同じように、国の制度として無償化すべきです。これは、皆さんも教育長ももちろん同じ認識であられると思っております。

しかし、国は、軍事費だけは増やしながらい、国民の切実な願いに応えようともしない、冷たい政治です。

しかし、国がやらないのなら自治体がやらなくちゃということで、自治体で独自にやりくりをして給食費の無償化、取り組んでいるところが増えてきているわけです。

何回もこの給食費の問題、本当に繰り返して取り上げてきておりますが、これは自治体の在り方といいますか、やれているところとやれていないところ、その違いはどこなのかなと、本当に考えるわけですが。

もうこのような質問を私が議会ですなくてもいい日が一日も早く来てほしいと願っております。国の政治を変える、このことが一番近道ではないでしょうか。

次の質問に移ります。

青松苑の問題でございますが、議会に出された請願と陳情が、日吉地域の住民の願いとは逆の結果が出ました。本当におかしな結果でしたねと、議会を傍聴された方からの感想もありました。私も日吉にあってこそその青松苑だと考えます。責任を持って、日吉地域住民の期待に答えていただくことを市長には期待したいと思います。

青松苑の移転については、日置市が移転を認定しない限り、今年度の県からの恵里会への補助金は支出されないと理解してよいのか、その点を伺いたいと思います。

○福祉課長（坂上 誠君）

県からの補助金についてであります。日置市からの場合は、同意というのが必要だというふうに考えているところです。

○16番（山口初美さん）

県のほうも市の同意が必要だという認識にあられるということ、その点は大事な点だと思いますので、再度、市長のほうもきちんと確認をしていただきたいと思います。

どの時点で、どういう形で移転についての結論が出ると理解していいのか、その点を伺っておきたいと思います。

○福祉課長（坂上 誠君）

これから、これまでも何回か地元との話し合いをしておりますけれども、今回さらに地元の意見をお伺いしました上で、また地元、恵里会、市の三者協議を行いながら、その中で決定といいますか、その方向性を出していきたいと考えているところです。

○16番（山口初美さん）

そうですね、本当にこの三者の協議がきちんとされるように市のほうも努力をして、先ほども市長が話し合いが大事だということ、もう何事もそうだと思います。意思疎通をきちんと図って、信頼関係をつくって物事を解決していく、そうしてこそ、やっぱりみんなが納得できる結果が出ていくのではないかと思いますので、その点、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、次の質問、米軍機、本当に飛んできて、低く飛んできますと急に爆音がするわけです。突然、もうびっくりするような音がして、本当に赤ちゃんが泣き出したり、心臓の悪い人はもう心臓が止まるかもしれない、本当そういうようなことで大変危ない。山すれすれに飛んでいって、そういうのを見て冷やっとしたという声とか、それから乗っている人の顔が見えましたよとか、そういう情報も私のほうには寄せられております。

低く飛ぶというのは大変危険なんです。やめさせなければならないんです。市に情報が寄せられておりますが、そういう思いで住民の方は連絡をくださるんじゃないかと思うんですが。

そういう住民の気持ち、危険だからやめさせてほしいというようなことは、県のほうにはきちんと市のほうから伝えてあるんでしょうか。その点を伺いたいと思います。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

県に対しましても、そのようは要望はしてありまして、県の知事会においても、令和2年

1 1 月には国の関係機関に要望しておりますし、令和3年3月には県議会議長から関係機関に意見書を出されております。

本市におきましても、24年3月議会におきまして、米軍機の低空飛行訓練の速やかな中止を求める陳情書が採択されておまして、衆参両院議長ほか関係機関に意見書を提出していただいていると認識しております。

○16番（山口初美さん）

市民が本当に安心して安全に暮らしていけるように、こういうことがあったときに住民の方たちからいろんな声が寄せられると思いますが、市のほうもそういう人たちの立場に立ってしっかりと対応していただきたいと思います。

次の手話言語条例のほうですが、国内の聾教育現場では、90年代まで特有の文法体系を持つ手話の使用を禁じていました。口の形を読み取るコミュニケーション手法を強いていました。2006年12月に国連総会で手話を言語と定義した障害者権利条約が全会一致で可決されました。これを機に、日本国内でも手話を音声言語と同じように学べるよう全日本ろうあ連盟は2012年に日本手話言語法案というのを公表して、法の制定を求めてきました。

鹿児島県は、2020年4月に条例が施行されておりますが、鹿児島県の常勤の手話通訳者は何人おられるでしょうか。県立病院など公的施設に配置したり採用を増やしたりしてほしいと要望が出されたりということを知っておりますが、県の状況など、市の当局ではつかんでいただけたでしょうか。その点を伺いたいと思います。

○福祉課長（坂上 誠君）

一応、手話通訳者の数でございますが、県庁の本庁舎で常勤が1名、ハートピアで常勤が1名、ハートピアでは非常勤も1名の雇用をしているということでございました。

あと、鹿児島県の条例施行後の新たな取組といたしましては、手話動画の制作や県政広報番組への広報、それから視聴覚障がい者の特性を理解してもらうためのリーフレットの作成、定例知事記者会見への手話通訳の導入、手話の普及の推進のための手話施策推進協議会の設置などに取り組んでいるというふうにお伺いしております。

○16番（山口初美さん）

もちろん、この条例がなくてもできる支援はあると思いますし、本市でも手話を学べる手話教室など取り組んでおられます。それは、ぜひ続けていただきたいと思います。

また、私のところには、市民の方から学校教育で手話を言語の一つとして教えてほしい。新生児のスクリーニング検査で異常があった場合はどう対応すればいいのか、情報提供や相談をしっかりと行ってほしい。それから、投票所で視覚障がい者が安心して、聴覚障がい者が安心して、どんな障がいを持った方でも安心して投票ができるように対応してほしい。このような要望などが寄せられていますので、条例制定の検討とともに対応していただくことを期待したいと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉課長（坂上 誠君）

手話については、聾者の方との大切なコミュニケーションの一つであります。学校教育についても、今後そこができればよろしいかと考えているところです。

○16番（山口初美さん）

しっかり取り組んでいただきたいと思います。

条例のほうも引き続き検討していただくというような答弁でございましたので、しっかりと検討していただけることを期待しております。

次の質問は、川内原発の20年運転延長の関わる問題でございますが、ご答弁を聞いて

いますと、私は市長の見解を伺ったわけです。日置市民の安心安全にも関わる大切な問題を九州電力任せにしているのかと聞きました。

1 問目は。

2 問目は、九州電力に市長は申し入れる考えはないのかというふうに伺ったんですが、具体的な明確なご答弁はないわけなんです。

この老朽化している原発、2年、3年後には40年を迎えるんです、1号機も2号機も。これが老朽化した原発を動かし続けることがどんなに危険なことかということをおもって考えていましたけれども、いろいろなテロ対策だとかいろいろ周りのいろんな点検をしたり改修をしたり対策としていろんなことがやられてはいるんですが、原子炉のそのものは誰もどうもできないわけです。これが老朽化しているわけです。いわゆる。

だから、本当に、20年運転延長、みんなで声を上げてやめさせなければいけないというふうに思っているところです。

市長にもお尋ねしますが、九電の社長さんとはお会いになったことがおありでしょうか、どうですか。

○市長（永山由高君）

お会いしたことはございません。

○16番（山口初美さん）

この原発のことは、本当に今の原発の事故があった後のこの11年たった福島の実状を見ても、まだまだ4万人の方がふるさとに帰れずにいらしたり、川内原発も廃棄物の処理のめどが立っていない。こういう現状の中で一日も早く原発をなくしていくというそういう決断が本当に大事だと思っています。この点は、皆さんも同じ認識でいらっしゃると思いますので、何か直接申し入れたりそういうことを話すような機会があったときには、ぜひこのこと、情報を発信し続けていっていただきたいと思っています。

川内原発が私なんかの近くにあるわけです。

私の家がちょうど30kmぐらいの地点にあります。日置市内、すっぽりと50km県内に入る地域だと認識しておりますが、本当に何かあったときには被害を被るのは自分たちなんだということをしつかりと認識して対応していくことが大事だと思っております。

それでは、次の飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費用の助成について伺います。

ご答弁では、どうぶつ基金に頼って今やっているんで、それで別に問題がないというようなご認識なのかなというふうに思いましたが。

これが、実際にボランティアなどをされている方からのご要望があるんです。やはり、市できちんと予算化してほしいという声なんです。

本市の予算の中にきちんとこの避妊や去勢の手術費用を助成を少しでもいいので予算を組んでほしいというご要望なんです、その点はいかがでしょうか。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

昨年の12月議会において、山口議員から陳情の中でのご意見といたしまして、どうぶつ基金にて認定されなかった場合には市の助成制度を活用し援助するという裏づけと保証がなければならぬというご意見を頂いております。

このことについて、市長の答弁にもありましたとおり、本年4月分以降、登録のある3つの団体から申請のありました25頭分の手術費用につきましては、全てどうぶつ基金の事業において無料で対応できている状況でございます。

つきましては、今後においても申請数、団体の活動状況、ほかの自治体の情報を収集し、今後の制度設計につなげていけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（池満 渉君）

ここでしばらく休憩します。

次の会議を午後1時とします。

午後0時02分休憩

午後1時00分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○16番（山口初美さん）

鹿児島市では、この猫の避妊手術には1万円、それから去勢手術には5,000円の助成が出されているということで前も申し上げましたけれども、せめて鹿児島市の半分でもいいので助成を検討してほしいと、予算をつけてほしいという猫のボランティアの方からの要望、提案ございますが、その点はいかがでしょうか。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

頂きましたご意見でございますが、先ほどの答弁と一部重複いたしますが、飼い主のいない猫について、TNRへの助成につきましては、令和3年10月に制定いたしました日置市さくらねこ無料不妊手術事業利用取扱要領に基づき、どうぶつ基金にて運用する中で、その中で現状や課題の把握、これが例えば頭数が非常に多いとか、そういう把握などをしながら、また、他の自治体等の情報収集を行い、今後の制度設計につなげていきたいと思っております。

○16番（山口初美さん）

今後、また前向きに検討していただくことを期待したいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

農業の問題ですけれども、昨日、同僚議員からも農業の問題、質問がありまして、その中でも触れられておりましたが、食料自給率は国家安全保障の問題だという、この点ですね。本当に大事な問題だと思います。

食料を自給できない国は、国際的な危険と圧力にさらされている国だと。これはかつてアメリカの大統領だったブッシュさんが2001年

当時の演説で言うておられることなんです。

日本の現状はまさにその危うさの中にあると言わざるを得ません。今、米が余っているからと米価が低く抑えられていますが、農家が米価暴落で苦しんでいるときに、政府は外国産の米には一切手をつけずに、いまだに77万tもの輸入を続けています。苦勞して作った米が安すぎて農家は困っています。市としてこの対策はどうされるのか伺いたいと思います。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

議員がおっしゃいましたように、米価につきましても、年によりまして高くなる時もありますけれども、基本的に国内需給に対しまして在庫が多い状況の中で、低価格の水準であるというふうに理解しているところでございます。

一方、食料自給率が低いという課題もございまして、その中で国の施策としましては、水田活用の中で、やはり米の生産調整を進めながら、水田を活用した中での食料自給率を上げることに繋がる他の作物の導入、作付ということに対して推奨しておりますし、本市におきましても、そこに基づいて水田営農の推進を進めているという状況でございます。

○16番（山口初美さん）

1回目のご答弁で、収入保険制度が令和元年度より導入されていて、保険加入農業者の農産物の販売収入全体を対象として補填されると、そういう仕組みになっているということで、この保険制度が農業経営安定化の要であるというようなご答弁頂いておりますが。

この収入保険制度というのに、どれぐらいの農家が入っていらっしゃるのかをつかんでおられますでしょうか。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

令和元年度からのスタートでございまして、現在令和3年度まで3か年の中で、合計48経営体の方が加入させていただいている

ようでございます。

○16番（山口初美さん）

この保険に入っている人だけが対象になるわけで、これがいいということでご答弁頂いているんですが。農業者の支払う保険料に対して一部補助金を交付しながら、加入の促進を図っているというようなことなんですが。

48経営体、これは個人の農家とかは全然対象になっていないんじゃないかと思うんですけど、そういう保険制度があるからといって何も安心はできないと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

始まりまして3年経過ということですが、日置市の担い手農業者、いわゆる認定農業者が約この3倍の経営体がございます。そのうちのまだ3分の1程度ということで、まだまだ推進が足りないというふうに担当部署としては思っているところでございます。まだ保険制度の中身の周知が足りないんじゃないかなということも、ちょっと反省をいたしております。

この事業につきましては、先ほど来、議員もおっしゃいますように、過去5年間の収入の平均が基準収入となります。それを下回ったら、下回った部分の9割は補填される、上限9割は補填されるということで、どのような原因であろうが、この保険は補填適用されるということでは、非常に経営の安定につながるということをもっとPRして、推進を図ってまいりたいというふうに考えているところです。

○16番（山口初美さん）

なかなか全部の農家が対象になったり、入ったりということは難しいような気がします。

この食料自給率の問題では、本当に国がこれほど自給率が低くなるような農政をこれまでも行ってきたと、その結果であるというふうに私は考えておりますが、大規模化を進め

たり、大きな農家だけを支援するような、そういう農政がされてきたように思います。

ですから、本市の農業は、しっかり私たちが守ってやっていかなくてはならないと考えます。地産地消で地域循環型の農業、環境を保全する、そういう形の農業、地元で取れた米や野菜などをもっと学校給食などでも使ってもらって、それを子どもたちが食べて元気に育っていくような、こういう農業が一番理想ですし、まちづくりの大切なことだと思います。そして、みんなが納得して取り組めていけるのではないのでしょうか。

このような本当に今の現状を見ると、農家が米を作ってもなかなかそれだけで食べていくことは難しい。本当は国が農家への所得の保証や農作物の価格保証などをしっかりとやっていかなくてはならないと思いますが、それがされないのであれば、やはり自治体がしっかりと農家や農業をしっかりと守ってやっていく、こういう意識づけが、こういうことが本当に大事になってくると思うんですが、その点に対しての市長の認識をお伺いして、次の質問に移っていきたいと思います。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

今議員がおっしゃいましたことにつきましては非常に重要なことであると認識いたしております。国の食料自給率の37%という低水準につきましては、全国レベルでかつカロリーベースだというふうに認識しております。鹿児島県、また我々日置市につきましても、かなり高い水準にあるというふうに認識いたしているところでございます。

それと、また学校給食等の子どもたちへの食育というようなことも非常に大事でございまして、本年度もコロナの臨時交付金等を使いまして、その辺も推進していくように予定しているところでございます。

○16番（山口初美さん）

8問目の吹上浜沖洋上風力発電計画について再度伺います。

風力発電が既に稼働した地域からは、発生する低周波音や騒音、シャドーフリッカーといひまして、回転羽根によるチカチカする影などによる健康被害を訴える声がございます。

また、建設工事に伴う自然環境破壊や防災上の懸念、景観の悪化、海洋生物や野鳥などへの影響も心配されています。山であれ海であれ、風力発電の計画がある地域の住民の不安や危機感は計り知れません。

政治状況や経済状況など、地域の事情も様々ですが、しかし安心安全に生きていきたい、かけがえのない豊かな自然を次の世代にも引き継いでいきたい、そして自分たちの地域のことは自分たち地域住民で決めたい、そういう願いは共通しているのではないのでしょうか。この点、市長に伺います。

○企画課長（上村裕文君）

議員がおっしゃいますとおり、景観等、あらゆる市民の方のご意見等を聞きながら、計画を進めるべきであるということで認識しております。

景観についても、日本三大砂丘の一つである吹上浜の美しい海岸線は、市を代表する観光地でございます。広く国内外に、先日から質問でもございますように、魅力を発信していく必要があるものと思っております。

また、地元の関係者の意見などを参考にしながら、市としての意見を取りまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○16番（山口初美さん）

各地域で別々に取り組むよりも、それも大事だけれど連携したほうがよいのではという考えで、お互いの情報を交換し、学び合いながら情報発信や問題提起を行っていく、そういう風全協という組織ができたということで

ご提案をさせていただきましたけど。

個人でも団体でも入会金や会費はなしということですが。ぜひ日置市も参加したらよいと考えたんですが。市としても風全協からの情報発信などにも今後も注目していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課長（上村裕文君）

風力発電を地域から考える全国協議会ということでお聞きしております。国内での風力発電所の建設反対などを訴える団体や個人でつくられている協議会ということで、陸上、洋上、風力発電に関する情報を発信して、問題提起をしているところであるということでお伺いしております。

地域特性を生かしたエネルギーの在り方というものについては、市民の皆様方の声を聞きながら検討していきたいというふうなことで考えております。

○16番（山口初美さん）

それでは最後の質問ですが、スケートボードの練習場の設置、南さつま市に公設の練習場ができているということで、これは行かれたことがありますか、市長は。

○市長（永山由高君）

私はまだ行ったことはございません。

○16番（山口初美さん）

私もまだ行ったことがないので、ぜひ近いうちに行ってみたいと思いますが。

伊佐市で県内最大級のスケートボード場ができたということで、南日本新聞で紹介されておりました。個人で空き倉庫を購入されて造られたそうなんですが、日置市内にも個人でそういう施設を造っておられる方がいらっしゃるようです。

しかし、やはり費用がいるみたいなんですね。この伊佐市の例では1,200円ということが出ておりましたが。民間任せではなくて、市長がイニシアチブを取って練習する場所、別に屋内でなくても外でもいいと思うん

ですが、ここなら安心して練習ができるという場所を探していただけませんか。その点はどうか。

○社会教育課長（立和名素大君）

現在のところ、そういった場所がどういったところになるのか想定をしておりますので、また全国的な動き等も注視をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○16番（山口初美さん）

私も駐車場で練習していたり、道路などで練習していたりするのを見かけまして、本当に危ないなと思うんですが。危ないからやめなさいというふうに禁止してしまうわけですね。ほかの自治体でも公園でそういう練習をしているところがあって、そこはもう練習をしたら駄目と、練習禁止という札が立ったそうなんですけど。

それなら、その子たちはどこで練習をしたらいいのか、やはり安心して練習できるようなそういう場所をつくっていくことは本当に大事なことじゃないかなと思うわけです。

ぜひ前向きに研究をして、お金をかけずに練習場を確保するというのも、知恵を働かせてやってみていただけたらと期待をしております。

最後、その点を伺って一般質問を終わりたいと思います。危ないから練習は禁止というような日置市でいいのか、そこをぜひ考えていただきたいと思います。

○市長（永山由高君）

練習場につきましては、既に市内に民間で取り組んでおられる施設、団体があられる、これは尊重すべきであろうというふうに思っております。やはり民間でできること、民間の活力を最大限引き出す、これも一つの方向性かなというふうに認識をしております。

安全性のところにも申し上げますと、もちろんお一人お一人のプレイされる方々、または

競技団体の方々がしっかりと安全性について周知をしていただく、これもまた同時に求めていく必要があるであろうというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

次に、6番、佐多申至君の質問を許可します。

〔6番佐多申至君登壇〕

○6番（佐多申至君）

6月議会一般質問2日目、最後の大トリとなりました。しっかりと市民の声を伝えていきたいと思います。

さて、地球規模にスケールの大きい環境問題に、小さな私たちができる挑戦とは何でしょうか。人類の生活において利便性を追求してきたことによる地球温暖化、人間生活において捨てられるごみ、人為的森林破壊において起きる生物多様性の危機など、身近なものでくるとこのような問題でしょうか。

今回は、脱炭素をテーマに、私が自然を体験しながらの会話や、市民の方々との意見交換での素朴な意見など少し含めて、今後進められるビジョン策定に絡めて質問を進めたいと思います。

ゼロカーボンシティについて。

1、ゼロカーボンシティ（2050年温室効果ガス排出実質ゼロ）への挑戦について。

ア、脱炭素ビジョンの策定業務期間は令和5年3月15日と示されているが、脱炭素施策の実施はいつからになるのか。

イ、自然環境を守るため循環型社会に向けた取組とは脱炭素社会という大きなくくりの中で、今後市民視点でのどのようなことに取り組むのか。

ウ、暮らしに必要なエネルギーの調達と供給について、地域と議論するとは市民とどのように展開していくのか。

2、第2次日置市総合計画後期基本計画に

における環境・エネルギー問題への対応について。

ア、地域循環共生圏の提唱において、本市環境基本計画の環境目標の一つであるエネルギーを有効に利用し、低炭素社会づくりを目指す地球環境の保全について、脱炭素の視点から、現在の計画や取組の方向性などに今後新たな考えがあるのか。

イ、環境目標に掲げる、環境を守り、育てる人を育み、人と緑と笑顔があふれる都市にするというが、協働による環境保全の推進について、脱炭素の視点から、現在の計画や取組の方向性などに今後新たな考えがあるのか。

ウ、2018年に策定された日置市地球温暖化対策実行計画において、本市行政サービスが主体となり、2030年までの温室効果ガス総排出量の削減目標を掲げて、現在促進及び実践しているが、その計画に今後大きく変わるものがあるのか。

エ、本市が既に取り組んでいる地産地消型のエネルギーコンパクトネットワーク事業及び地域事業者との連携構築はどのような状況か。

オ、脱炭素・再生可能エネルギーを推進していく上で、森林や海洋開発が自然破壊につながる懸念について、市長はどう考えるか。

カ、脱炭素に向けた施策として、太陽光発電設備等の適正な設置・維持管理・廃棄処理などに関する条例を作成することを提案するがどうか。

以上、1問目の質問といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

質問事項1、ゼロカーボンシティについてのその1のア、期間について回答します。

脱炭素施策につきましては、今年度、地域脱炭素ビジョンを策定する計画ですので、施策の実施は令和5年度からを予定しております。

その1のイ、市民視点について回答します。
地域脱炭素ビジョン策定につきましては、市民の立場に立った計画、取組が求められるとともに、市民一人一人のライフスタイルの転換も重要な課題となります。

2050年脱炭素社会の実現に向けて、市民、企業、各種団体等が、それぞれの活動に沿った脱炭素に資する行動を進めることが必要となります。

まずは、電気、ガスなどのエネルギー使用量の削減、食品ロスや生ごみの堆肥化のほか、徒歩や自転車、公共交通機関での移動など、今からでもできる取組を推進してまいります。

その1のウ、エネルギーの調達と供給について地域と議論する点につき回答します。

現在進めております地域脱炭素ビジョン策定業務等の中で、市民の皆様と一緒に、脱炭素の意義や必要性等について考えるワークショップの実施などを計画しております。

その2のア、エネルギーを有効に利用し、低炭素社会づくりを目指す地球環境の保全について回答します。

脱炭素社会に向けましては、使用するエネルギーを可能な限り電化し、その電力は再生可能エネルギーを中心とする脱炭素電源で確保すること、また、電化を前提としたデジタルトランスフォーメーションの推進や循環型社会への移行などを既存の計画に加えることを検討しています。

その2のイ、協働による環境保全の推進について回答します。

2050年までに脱炭素社会を形成するためには、市民、企業、行政機関、教育機関、医療福祉関係者など、幅広いステークホルダーが、これまでの考え方、規範や慣習、技能や技術など、暮らしに関わる様々な要素を見直し、行動に移していくことが必要であると考えています。

その2のウ、2030年までの温室効果ガ

ス総排出量の削減目標につき回答します。

現在の日置市地球温暖化対策実行計画につきましては、市役所の事務及び事業に関するものであり、今年度が計画見直しの年度となります。

次期計画につきましては、本市が挑戦するゼロカーボンシティを意識した対象施設の見直しや、温室効果ガス排出削減目標を設定するなど、現計画より充実した取組を推進してまいります。

その2のエ、地産地消型のエネルギーコンパクトネットワーク事業の連携構築につき回答します。

コンパクトネットワーク構築事業におきましては、平成31年2月の運転開始以降、安定的に供給されており、昨年2月からは、蓄電池が導入されたことで本庁舎での余剰電力分を一定程度、夜間電力として供給し、再生可能エネルギーの利用促進につながっているところです。

地域の電力事業者との連携につきましては、随時、打合せをさせていただいており、ゼロカーボンシティとして新たな取組や先進的な取組などについて検討を重ねているところがあります。

その2のオ、森林や海洋開発が自然破壊につながる懸念について回答します。

自然環境への影響につきましては、環境アセスメントにおきまして評価・検証がなされますが、可能な限り自然環境に負荷の低い再生可能エネルギーの推進に取り組むことが重要であると考えております。

その2のカ、太陽光発電設備等の適正な設置・維持管理・廃棄処理などに関する条例につき回答します。

今年度策定します地域脱炭素ビジョン策定業務におきましては、再生可能エネルギーの新たな導入促進に向け検討を進めてまいります。その中で再生可能エネルギーに係る設

備の適正な設置や維持管理の在り方などについて記載することも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○6番（佐多申至君）

それでは、まず市長の回答を頂いた上での第2問目に入っていきたいと思います。

まず、アの脱炭素ビジョンの策定業務期間についてですが、脱炭素に向けた取組の支援のための企業人材派遣されているIHIの方の任期を2年としていますが、任期中におおむね実施開始まで関わられると理解していいのかお尋ねします。

○企画課長（上村裕文君）

お答えします。

脱炭素ビジョンの施策につきましては、令和5年度より実施することから、事業実施におきましても引き続き従事していただくことを考えております。

以上です。

○6番（佐多申至君）

企業人材の能力を最大に生かして、ビジョンを期間内に策定、そして実施に向けて進めていただきたいと切に思います。

次に、自然環境を守るための項目で、先ほど回答で、市民、企業、各種団体がそれぞれの活動に沿った脱炭素に資する行動をとということで回答を頂きました。

市民、企業、各種団体への推進は、それ相当の共通認識と理解が必要と思いますが、どのようにして取り組んでいくのでしょうか、お尋ねします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

お答えいたします。

例えばごみの減量につきましては、4月に施行されましたプラスチックに係る資源循環に関する法律第4条の規定に基づきまして、市民である消費者は廃棄物を細かく分別して排出するように努力したり、企業は再資源化

を前提とした商品づくり、それから各種団体等は再資源化等により得られたもの、またはこれを使用したものも使用するなど、市民、企業、各種団体及びそれから行政もなんです。役割分担と協働の下、廃棄物の発生抑制、減量化、再使用、再利用及び適正な処理が図られるよう努力してまいります。

○6番（佐多申至君）

それでは、永続性のある資源活用の視点から、省エネルギーやリデュース・リユース・リサイクルも当然必要と考えますが、その新たな取組等の考えもあるのでしょうか、お尋ねします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

昨日、14番議員でもお答えいたしました。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が本年4月に施行され、市区町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講じる努力義務が課せられました。

市では法律の施行を受け、現在並行して進めています。脱炭素ビジョンの策定に合わせ、先ほども申しましたが、市民、事業者、行政、それぞれ新たな取組方針を策定したいと考えております。

○6番（佐多申至君）

それでは、ウの暮らしに必要なエネルギーの調達・供給について少し2問目行きますが、先ほど市長のほうで、ワークショップの実施なども計画しているということもございました。

私は、この頂いた第2期日置市環境基本計画、議員の方々も全て持っていらっしゃると思いますが、本市の環境基本計画において、この冊子の中に平成30年度市民アンケートで、低燃費車、窓の断熱化、住宅の高断熱・高气密化の導入はおおむね進んでいる一方、太陽光発電システムなど導入意識の割合が低く感じます。このことについて市長はどのよ

うに考えますか、お尋ねします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

本市では、平成26年度から令和元年度の6年間に、住宅用太陽光発電システムの設置導入を推進いたしました。

しかしながら、市民アンケートでは、太陽光発電システムを「導入する予定はない」の割合が59.3%であり、当時、太陽光発電システム設置費用が高価であったことから、6年間で353件の設置にとどまった現状でございます。

○6番（佐多申至君）

今353件という報告がございましたが、実際、太陽光発電の設置状況についての内訳が分かれば教えてください。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

住宅用太陽光発電システムの6年間の設置事業の内訳ですが、平成26年度は68件、27年度は79件、28年度は88件、29年度は43件、30年度は37件、令和元年度は38件の設置件数でした。

なお、設置された出力規模では、一番多く設置があったのは4kW台の96件で全体の27.2%、次に多かったのが5kW台の65件で全体の18.4%、3kW台の56件で全体の15.9%でした。

3kW、4kW、5kWを合計すると217件で、全体の61.5%の設置割合となります。

○6番（佐多申至君）

今の回答に対しての質問は、これからのビジョン策定に市長が今どう思われたか、今後この状況を皆で共有して、なぜこういうことになるのか、どうしてこういう状況になるのかを、先ほどいくとだんだん減っていくわけですよ。

しかし、その状況を把握しながら脱炭素ビジョンの策定に大いに反映していただきたいと考えて、今結果を聞いたわけでございます。

それでは、第2の項目の基本計画の中での

エネルギー問題について話をしていきたいと思ひます。

アの地域循環共生圏の提唱におひての基本計画の中での環境目標についてですが、さきに同じアンケート、一緒ですね、私もこれをじっくり読んだわけですけども。

さきに同じ市民アンケートでは、ごみの減量やリサイクルの推進、大気汚染・水質汚濁、それから騒音・悪臭、こういったものの公害対策などについては市民は意識は向上しているようです。ただ、生き物や森林の保全、豊かな自然環境の保全に対する意識は低く感じます。このことについて市長はどのように考えますか、お尋ねします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

お答えいたします。

昨日も3番議員からも提案がございました。本市は日本を代表する自然景観を有している吹上浜を有しております。

特に、日本三大砂丘で日本の渚百選にも選ばれ、県立自然公園にも指定されている吹上浜は、アカウミガメの重要な産卵場となっており、世界規模で見ても重要な自然環境であります。

しかしながら、水や水辺との触れ合う市民の満足度が低く、その不満の原因は水辺の汚染、水辺に危険なところが多く水辺への近づきにくさなどが挙げられているほか、豊かな自然と触れ合う機会が少ないなどが挙げられています。

以上で終わります。

○6番（佐多申至君）

市長は先ほど電化を前提としたデジタルトランスフォーメーションの推進ということを言葉にされました。

デジタルトランスフォーメーション、社会全体での変革に取り組むことなどと理解しておりますが、あまりにも市民には定義が大きすぎて、市民の意識改革を見据えた上では、

具象化した取組の提案も必要かと考えるんですが、どうお考えでしょうか。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

議員が今おっしゃるとおり、市民の立場で計画することが非常に重要でございます。

基本的な方針に掲げておりますが、安全、安心な自然との触れ合いの場や機会を提供していくため、自然観察会、例えば、昨日からありますように、ウミガメの観察会や野鳥の観察会など、自然と触れ合う機会の創出があると考えております。

終わります。

○6番（佐多申至君）

今もありましたが、それでは、その環境を守り、育てる人を育み、人と緑と笑顔があふれる都市に向けての質問に入りたいと思ひます。

先ほど市長の答弁から、基本的な方針もありますが、脱炭素社会に向け行動に移していくことにおいて、地域や事業者等で行われている環境保全活動における具象化した環境学習の積極的な提案も必要と考えるが、これについて市長にお尋ねします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

現在、市では、市民・団体に向けた出前講座等を実施しています。

この出前講座への環境学習メニューの追加、または環境保全団体や事業者の協力の下、市民環境講座などの学習の機会を増やしていきたいと考えております。

例えば講座内容といたしましては、私たちにできるゼロカーボンアクション講座、電気等のエネルギーの節約や転換など、地域や市民等の自発的な環境保全活動を後押ししていくようなメニューづくりを検討しております。

○6番（佐多申至君）

それでは、市長にお聞きしましたので次は教育長に、学校教育で行われるサイエンスや社会学習活動などに活用して、地域や事業者

が学校と一緒に、自然に触れたりして、今部長もおっしゃいましたが、そういったものを具象化した環境学習の積極的な提案も必要かと考えますが、教育長のお考えはどうでしょうか。

○学校教育課長（中鉢吉彦君）

学校教育におきましては、環境教育の視点に立った教育活動を展開するなど、理科や社会科、道徳科、総合的な学習の時間において、意図的・計画的に横断的な学習を展開しております。

また、最近では、校区において学校運営協議会で地域と学校が協力してサイエンスクラブ等を立ち上げて、自然観察会や体験活動に取り組んでいる事例もあります。

地域の専門的な知見を持たれている方々の協力を頂いており、さらにこうした活動が学校における環境教育の充実につながっていくと考えているところです。

○6番（佐多申至君）

市長、そして教育長の回答を頂きました。ぜひ、先ほども何回も言いますように、このビジョン策定の中で、子どもたちにとって何が大事か、そして大きな問題に対してこつこつと子どもたちに対してどうやって教えていくかは、皆さん共有して認識をもって進めていていただきたいと考えます。

次に、ウの2018年に策定された日置市地球温暖化対策実行計画についてですが、これは職員向けの計画であるということで先ほど話がありましたが、現計画より充実した取組を推進するとありました。

現在、庁舎内におけるリデュース・リユース・リサイクル・リフューズなどの取組状況はどうなんでしょうか、市長及び教育長にそれぞれお伺いします。

○財政管財課長（東 正和君）

庁舎内につきましてお答えいたします。

職員のマイボトルの持参、それから消毒液

につきましては詰め替えボトルの使用、それからコピー用紙の裏面の使用、それから文書をとじるファイルの再利用、あと、プリンターにつきましてはリサイクルトナーを使用しています。あと、使用済みの封筒を県とか市役所内の各部署の往復文書に再利用しております。あと、コピー用紙につきましては再生紙を配合したものを使用、あと、シュレッダーによる紙の再資源化というところに取り組んでおります。

さらに、今端的に言えるのが、入札などは電子化になっております。この電子化につきましては、今後ますます行政進みますので、紙の削減というところでは、この電子化により取組はさらに進められていくものと考えております。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長（久木崎勇君）

学校におきましては、児童生徒のマイボトルの持参、それから再生紙配合のコピー用紙使用やコピー用紙の裏面使用、プリンターのリサイクルトナーの使用などに取り組んでいるところでございます。

また、PTA活動におきましては、資源回収事業にも取り組んでいる状況でございます。以上です。

○6番（佐多申至君）

ぜひ現状を把握して、積極的に進めていていただきたいと思います。

それでは、先ほど、エのエネルギーコンパクトネットワーク事業について回答頂きましたが、これにつきましては、今現在、取組、検討を重ねているということで、今後はこの地域の電力事業者との連携が大事だと思っております。

先ほど、本庁においてはそれなりの結果が出てきておりますので、これを契機にぜひコンパクト連携を進めていていただきたいと思っております。これについては、私ども議員も注

視しながら、また改めて確認をしていきたいと思っております。

次に、オの脱炭素・再エネルギーに向けての森林開発について話を進めていきます。

現在、鹿児島市においても八重山の問題、そして当然、先ほどからもありますように海上では洋上風力、様々な問題というか、再生可能エネルギー推進の中で様々な課題が出てきているわけですが。

人間活動のために、様々な木が伐採されることで、空気中の二酸化炭素を取り込まれなくなり、気候変動・温暖化が助長され、異常気象による水害、また森林による保水効果が奪われ、地滑りや土砂崩れなど災害、あるべきところに木の実がなくなり、多くの野生動物が行き場をなくし、人里や海岸へ出没する被害。このことについては、昨日3番議員の一般質問でも熱く問題提議され、私も心痛く感じたところでございます。

人々の暮らしに欠かせない恵みをもたらしている森林等について問題提議し、市民ともしっかりと議論をすべきと考えます。市長、どうお考えでしょうか、お尋ねします。

○企画課長（上村裕文君）

お答えします。

議員ご指摘のとおり、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めるには、市民の皆様や事業者の皆様など、オール日置で取り組むことが重要であると考えております。

そのためには、今回の脱炭素ビジョン策定業務などの中で、市民アンケートをはじめ、ワークショップなどを通じて議論を深めてまいります。

以上です。

○6番（佐多申至君）

事業者の太陽光発電設備用の配電線、もしくは電柱などが災害により倒壊したり、道路をふさいだり、物的及び人的災害の場合は、どこがどう対応することになっているのでし

ょうか、お尋ねします。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

お答えします。

管理責任のある事業者が対応することになります。しかしながら、人の生命または身体に対する危険を防止するために特に必要が認められる場合は、災害対策基本法に基づき、市長が応急措置を実施することになります。

○6番（佐多申至君）

海岸のクリーン活動も地域ぐるみで多くの方々が行われてはいますが、森林への不法投棄や道路等へのポイ捨て、海洋プラスチック及びマイクロプラスチックなど、海洋への影響、環境に関するモラルの低下を防ぐために、早め早めに手立ての策に力を入れて取り組むべきと考えますが、市長、どうでしょうか。

○市民福祉部長兼市民生活課長（新川光郎君）

議員がおっしゃいますように、モラルの改善につきましては非常に難しい課題でございます。森林等への不法投棄は景観を損ねるのはもちろん、水質や土壌の汚染など、環境への影響も心配されます。

今後におきましても、警察や保健所と連携し、厳しく指導を行うとともに、しない、させないをモットーに、市民全員で不法投棄の防止に取り組みたいと考えております。

○6番（佐多申至君）

それでは、私の今日の大きな目的でございます条例を作成についての質問に入らせてもらいます。

太陽光発電設備のリサイクルの推進に向け、平成28年3月に環境省のガイドラインが提言されています。

今後、太陽光発電事業において2040年をピークに、大量の廃棄問題が懸念されているようです。パネルは多くはガラスで、ほかりサイクルできるわけですが、鉛やカドミウ

ムなど有害物質が含まれており、その廃棄処理には適切な処理が規制されています。事業者として廃棄・リサイクル費用に積み立てる制度もあるようです。

しかし、問題は放置・不法投棄です。リサイクルを含む太陽光発電設備の適正処理を進める具体的な検討が必要と考えるが、どうでしょうか、市長。

○企画課長（上村裕文君）

お答えします。

資源エネルギー庁におきましては、コストのかかる廃棄処理を行わずに太陽光パネルが放置される可能性や、廃棄費用を捻出できないなどでほかの土地に不法投棄される懸念から、あらかじめ売電価格から廃棄費用を差し引き積み立てていく、太陽光発電設備廃棄費用積立制度が創設されたところでございます。

これによりまして、不法投棄の要因となります転売によって事業者が変更された場合などにおきましても、廃棄時まで費用が保全され、再エネ事業におきます適正管理がなされるものと考えています。

以上です。

○6番（佐多申至君）

それでは、単純に壊れて、もう発電事業がなされておらず、機器が置きっぱなし、所有者はどこに行ったか不明、そういったものを私、市民は単純に放置と考えているんですが、そのことも含まれていると理解してよろしいのでしょうか。

○企画課長（上村裕文君）

お答えします。

今回の制度は、廃棄処理を行わずにパネルが放置されたり、廃棄費用を捻出できない事態を防ぐために創設された制度でありますので、ケースは少ないかと思っております。

また、議員ご指摘の所有者が不明となりパネルが放置されるなど、対応が困難となる場合についても、資源エネルギー庁のガイドラ

インによりまして、都道府県知事や市町村長等が代わって手続などが行えるように制度設計されております。

以上です。

○6番（佐多申至君）

いよいよ最後のほうになるんですが、ここに菊池市の太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関する条例をご紹介します。

菊池市は、令和4年5月末で人口4万7,090人です。日置市と同じぐらいの規模でございます。菊池市は当条例を昨年令和3年9月29日に制定され、今年令和4年4月1日から施行されております。

実は先日6月9日に議会事務局を通じて、同僚議員と菊池市の環境政策係の方とのズーム会議を設定していただき、条例制定の経緯などをお聞きすることができました。令和元年ぐらいから苦勞されて制定されたとお聞きしました。私がこういうことを話すると、行政の方々もしっかりと勉強されて進めていらっしゃるの、あまりお尻を叩かないでくださいと、優しい説明をしていただきました。

目的は、市民の生命及び財産の保護、良好な自然環境等の保全でございます。適用範囲・事前協議から届出・管理・監督処分・異常発生時の対応までしっかりとした措置でございます。

また、先日のズーム会議において、最後に熊本市を中心にゼロカーボンシティ宣言している菊池市を含めた19市町村が連携して環境問題に取り組むことも進んでいるというお言葉も頂きました。

最後に市長、脱炭素ビジョン策定において目標は大切でございます。まずは市民が分かりやすい、これなら頑張れる、やれるというもの段階的に可視化した施策が望ましいのではと私は思います。

また、それに並行しながら、市民を守るための、また事業者には義務づけるためにも、市

が対応できる条例をしっかりと作成することを勧めます。

最後に市長、前向きな回答を頂きたいと思って、私の最後の質問とさせていただきます。

○市長（永山由高君）

脱炭素ビジョンの策定においては、市民の皆様にもできるだけ分かりやすく伝わるような配慮を、これは進めてまいりたいというふうに思っております。

太陽光発電設備につきましては、日置市内にもこのリサイクルに取り組んでおられる事業者さんもいらっしゃいます。いかんせん太陽光発電といたしますと、これは年の経過によって様々技術革新もございます。今は設置についても設置主体が費用負担しない形もございますので、様々な形に対応できるように、この策定するビジョンの中でまずはしっかりと検討してまいりたい。

条例をつくることが目的ではなく、結果的に適切に対応されることが重要であるというふうに思いますので、その選択肢の1つとしては、もちろん条例も視野に入れて検討してまいりたいと思います。

以上です。

△散 会

○議長（池満 渉君）

以上で、本日の日程は終了しました。

7月1日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

午後1時59分散会

第 4 号 (7 月 1 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第44号 令和4年度日置市一般会計補正予算（第3号）
日程第 2	議案第45号 令和4年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 3	議案第46号 令和4年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 4	議案第47号 令和4年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 5	議案第48号 令和4年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 6	議案第49号 令和4年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 7	議案第50号 令和4年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第 8	議案第51号 令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第 9	請願第 1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について
日程第10	議案第52号 市有財産の取得について
日程第11	議案第53号 令和4年度日置市一般会計補正予算（第4号）
日程第12	議案第54号 令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第13	閉会中の継続審査の申し出について
日程第14	閉会中の継続調査の申し出について
日程第15	所管事務調査結果報告について
日程第16	議員派遣の件について

本会議（7月1日）（金曜）

出席議員 20名

1番	中村清栄君	2番	元山寿哉君
3番	福田晋拓君	4番	長倉浩二君
5番	下園和己君	6番	佐多申至君
7番	是枝みゆきさん	8番	富迫克彦君
9番	重留健朗君	10番	福元悟君
11番	山口政夫君	12番	中村尉司君
13番	留盛浩一郎君	14番	黒田澄子さん
15番	下御領昭博君	16番	山口初美さん
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	漆島政人君	20番	池満渉君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	内山良弘君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	上田橋裕生君		

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	井多原章一君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	新川光郎君	産業建設部長兼農林水産課長	城ヶ崎正吾君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	久木崎勇君	消防本部消防長	福山昌己君
東市来支所長	横枕広幸君	日吉支所長	船倉利幸君
吹上支所長	有村弘貴君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	東正和君	企画課長	上村裕文君
地域づくり課長	濱崎慎一郎君	税務課長	有島春己君
商工観光課長	田代誠治君	福祉課長	坂上誠君
健康保険課長	宮前美紀さん	こども未来課長	馬場口美宗香さん
介護保険課長	松岡政仁君	建設課長	田口悦次君
農地整備課長	東広幸君	上下水道課長	田村長保君

学校教育課長 中 鉢 吉 彦 君
会計管理者兼会計課長 外 菌 和 代さん
農業委員会事務局長 東 浩 文 君

社会教育課長 立和名 素 大 君
監査委員事務局長 内 山 良 弘 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（池満 渉君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第44号令和4年度日置市一般会計補正予算（第3号）

△日程第2 議案第45号令和4年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

△日程第3 議案第46号令和4年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第4 議案第47号令和4年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第5 議案第48号令和4年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第6 議案第49号令和4年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）

△日程第7 議案第50号令和4年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

△日程第8 議案第51号令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（池満 渉君）

日程第1、議案第44号令和4年度日置市一般会計補正予算（第3号）から日程第8、議案第51号令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題とします。

8件について、予算審査特別委員長の報告を求めます。

〔予算審査特別委員長坂口洋之君登壇〕

○予算審査特別委員長（坂口洋之君）

おはようございます。

ただいま議題となっております議案第44号令和4年度日置市一般会計補正予算（第3号）から議案第51号令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）について、予算審査特別委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は去る6月7日の本会議にて予算審査特別委員会に付託され、6月17日、20日にそれぞれ分科会を開催し、当局の説明を求め、慎重に審査を行われました。その結果を受けて6月23日の予算審査特別委員会の中で分科会の報告を行い審議しました。

今回の補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ5億3,775万8,000円を追加し、総額を278億9,077万4,000円とするものであります。

今回の補正予算は、人事異動等に伴う人件費の補正、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、感染症予防接種経費の補正、市道等の社会基盤整備に係る投資的経費の予算措置のほか、所要の予算を編成しております。

歳入について主なものは、国庫支出金では、国庫補助金の総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額、衛生費国庫補助金で、緊急風しん抗体検査等事業費国庫補助金などの増額、県支出金では、県補助金でがん患者ウィッグ購入費助成事業の増額、農林水産業費県補助金で、経営体育成支援事業県補助金や産地パワーアップ事業費県補助金、土木費県補助金で、公共団体土地区画整理事業費県補助金などの増額、財産収入では、土地建物貸付け収入の教職員住宅貸付収入の減額、繰入金では、歳入歳出予算額の調整による財政調整基金繰入金やまちづくり応援基金繰入金の増額、諸収入では、コミュニティ助成事業助成金や雇用保険料の増額、市債では、農林水産業債で、農

業水路等長寿命化防災減災事業債等の増額、土木債で、市道整備事業債や、土地区画整理事業債等などの増額などがあります。

歳出について主なものは、総務費では、情報管理費や企業誘致対策費などの増額、民生費では、健康づくり複合施設ゆすいん管理運営費や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費の国庫支出金清算返納金などの増額、衛生費では、子宮頸がんワクチン接種及び風疹抗体検査に要する感染症予防接種事務費や、水源地の非常用発電機設置等に伴う水道事業会計事業費などの増額、農林水産業費では、産地パワーアップ事業費や新商品・新メニュー開発支援事業費、日置市食の交流拡大事業費などの増額、商工費では、商工業振興費の飲食店等限定プレミアム付商品券事業補助金や、営業時間の短縮要請協力金などの増額、土木費では、辺地対策事業や都市公園トイレ洋式化等に伴う公園管理費等の増額、消防費では、緊急活動時の新型コロナウイルス感染症対策備品購入等に伴う消防本部費の増額、教育費では、伊集院小学校学級増による小学校建設事業費、小中学校維持補修費などの増額であります。

3分科会における質疑の主なものをご報告いたします。

総務課所管分では、委員より、公民連携事業課程研修旅費が計上されているがどのような研修内容であるかとの問いに、民間主導で公共サービスを提供することで、そのさまざまな仕組みを本市でどのような事業に活かせるかということ学ぶための研修であるとの答弁。

企画課所管分では、委員より、今回ノートパソコンの購入予算が計上されたが、職員によっては複数台持っている。机の上は大丈夫なのかとの問いに、現在一番多い職員で、3台デスクトップパソコンが机の上にある。平成27年に年金機構の情報流出により、イ

ンターネット系とネットワークを分離するように国から指示があり、現在LGWAN、インターネット、個人番号の三層のネットワークに分かれている。今回ノートパソコンに更新することで持ち運びが可能であり、会議室等でも使用ができるようになるとの答弁。

地域づくり課所管分では、委員より、地区公民館のエアコン更新については、地区館により金額が異なるが、理由は何かとの問いに、既存のエアコンの更新のため、金額が異なる。埋め込み式のエアコンについてはどうしても金額が高くなるが、大きい部屋なので、壁掛け式のエアコンでは部屋自体が冷えないとの答弁。

商工観光課所管分では、委員より、ワーケーション実証事業はテレワークに取り組んでいる企業のみで、誰もができるわけではないので分母が小さいと思われるが、ワークとバケーションを分けて観光を考えた方がいいのではないかとの問いに、分母が小さいのは間違いないが、新たな観光のスタイルであり、日置市におけるワーケーションの可能性を探ることで関係人口創出にもつながるとの答弁。

健康保険課所管分では、委員より、日吉保健センターのエアコンの補正が物価高騰との理由で計上されているが、その内訳はどの問いに、当初予算では計上できていなかった共通仮設費や現場管理費などの諸経費も含まれているとの答弁。

福祉課所管分では、委員より、日吉老人福祉センターのエアコン5基分の内容はどの問いに、多目的ホール2基と多目的ホールの畳の間1基及び和室2部屋に1基ずつで、合計5基設置する。その設置費用と諸経費等になるとの答弁。

教育総務課所管分では、委員より音楽室は空調設置を計上しているが、技術室に空調ではなく扇風機を設置計上するのはなぜか、その判断基準は何かとの問いに、学校からは音

楽室の要望が多いため、そこを踏まえて音楽室への空調設置を進めているとの答弁。

社会教育課所管分では、委員より、シースマイルとはどのような仕組みなのかとの問いに、学校と教育委員会を結び、学校との情報共有や連絡を行うことができるシステムであるとの答弁。

農林水産課所管分では、委員より、オリーブ関連の旅費について、地方創生臨時交付金の活用であるが、コロナ感染拡大対策との関連や目的、期待される効果についてはどうかとの問いに、新型コロナウイルスの感染拡大により、イベントや飲食業界で宴会等の自粛により農産物、畜産物、水産物、加工品など消費の落ち込みや販売額が減少するなど厳しい状況となっており、オリーブオイルについても販売に苦労している状況である。アフターコロナを見据えて、農産物、畜産物、水産物やオリーブオイルを使った新たな商品開発やそれに対する支援を行い、PRや販売促進を図り、完成した商品は物産館やイベント等で販売していきたいとの答弁。

また、ほかの委員より、水産振興費のタイ類を活用した学校給食提供事業について、現在いろいろな費用が上がり給食費も上がるという中で、この事業をすることで給食費抑制あるいは維持に貢献できると見込んでいるのかとの問いに、江口漁協が行うが、相乗効果として、この期間だけになると思うが給食費の抑制につながると考えているとの答弁。

農地整備課所管分では、委員より、ため池ハザードマップの必要な場所とそうでない場所との違いは何かとの問いに、ため池が決壊した場合、公共施設や人家に影響を与える恐れがあるかどうかである。本市では10か所が対象。作成後看板を設置し、市ホームページに掲載するなどの周知を図るとの答弁。

建設課所管分では、委員より公園費の吹上浜公園ほかとはどこかとの問いに、吹上浜公

園では、体育館・多目的ドーム・陸上競技場・野球場などの手洗い水栓の自動化を65基、和式トイレの洋式化を56基、そのほかの公園では妙円寺第一公園のトイレの手洗い水栓の自動化、和式トイレの洋式化を計画しているとの答弁。

なお、総務企画分科会では、ワーケーションの予算についての必要性に関する討議があった。その中で、今回の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金については、コロナ克服、新時代開拓のための経済施策が趣旨であり、今まで一般財源では挑戦できなかったことがこの交付金を利用することで可能ではないかという意見がありました。分科会としては、これが単発でなく次につながるよう、今後事業の行く末を注視したいとの意見があり、文教厚生分科会では、日吉保健センターエアコン取り替えに伴う工事請負費の補正について討議があった。今回の補正は、資機材高騰に伴う補正との記載であったが、大部分は当初計上時の計上漏れであり、早期発注に影響を及ぼすなどの意見があった。

分科会の報告が終了し、特別委員会にて質疑を行ったところ、委員よりひおきとプロジェクトで補助金の予算が計上されているが、受け入れる側は何年間その居住サービスを続けなければならないのかという質疑は行ったのかとの問いに、執行部よりひおきとプロジェクトの推進体制図の資料の提示を受け説明を受けたので、そのような質疑はなかったとの答弁。

また、ほかの委員より、医療用ウィッグ購入に対する扶助費について県の新規事業という説明であったが、1年限りの予算なのかという質疑はあったのかとの問いに、1年限りではなく県の新規事業であり、要項の中では1人1回というふうに示されているということであったとの答弁。

ほかにも質疑があったが、分科会長の報告

で了承し、質疑を終了。

自由討議終了後討論を行いました。エアコン設置について、壁掛け式エアコンと埋め込み式エアコンの予算が計上されているが、金額の差が大きい。既存のエアコンの更新だけを考えるのではなく、安価に済ませることができるよう全庁的に取り組んでもらいたいとの意見がありました。

その後討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第44号令和4年度日置市一般会計補正予算（第3号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、特別委員会において日吉保健センターエアコン取り替えに伴う工事請負費の補正予算について、予算計上する場合は工事執行依頼課と十分協議し、計上漏れが起きないように努められたい。また、予算説明資料には適正な内容を記載するよう努められたいとの附帯意見を付しておきます。

次に、議案第45号令和4年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

歳入歳出の総額にそれぞれ1万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ60億9,029万5,000円とするものであります。歳入歳出ともに、雇用保険料率の変更に伴う雇用保険料の増額補正であります。

質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。

特別委員会にて報告を行い、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第45号令和4年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第46号令和4年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）につい

てご報告いたします。

歳入歳出の総額にそれぞれ16万3,000円を増額し、歳入歳出それぞれ1億6,821万4,000円とするものであります。歳入歳出ともに、雇用保険料率の変更に伴う雇用保険料の増額補正であります。

質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。

特別委員会にて報告を行い、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第46号令和4年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第47号令和4年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

歳入歳出ともに、雇用保険料率の変更に伴う雇用保険料の増額補正と、歳出では、厨房でのフライヤーの更新に伴う増額補正であります。

質疑の主なものを申し上げます。

委員より、厨房用のフライヤーの更新ということは新しいものを購入するという理解でいいのかとの問いに、そのとおりであるとの答弁。

ほかに質疑はなく、質疑を終了。

特別委員会にて報告を行い、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第47号令和4年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第48号令和4年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ32万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ536万2,000円

とするものであります。

歳入の主なものは、貯湯槽設置事業費補助金の財源として、基金繰入金の増額補正であります。

歳出の主なものは、給湯管理費で、温泉施設貯湯槽建設に伴う補助金の増額補正であります。

次に質疑の主なものを申し上げます。

委員より、ふくずみ温泉の経営移譲を受けて事業を継続しているが既にボイラーがあった。貯湯槽を購入しなければならなかった理由は何かとの問いに、安定供給に資するために、貯湯槽を設けている場合がほとんどである。今回安定的な貯湯のために設置されたとの答弁。

そのほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。

特別委員会にて報告を行い、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第48号令和4年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第49号令和4年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,261万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億5,507万円とするものであります。

歳入の主なものは、前年度介護給付費支払基金交付金の精算見込みに伴う繰越金の増額補正であります。

歳出の主なものは、償還金で、給付費負担金の前年度精算に伴う増額補正であります。

質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。

特別委員会にて報告を行い、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第49号令和4年度日置市介護保険特別会計補

正予算第（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第50号令和4年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,847万8,000円とするものであります。

歳入歳出ともに、雇用保険料率の変更に伴う雇用保険料の増額補正であります。

質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。

特別委員会にて報告を行い、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第50号令和4年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第51号令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

資本的収入及び支出について、資本的収入では、他会計補助金の増額により1,661万3,000円を追加し、総額を4億2,467万5,000円に、資本的支出では、建設改良費で、新型コロナウイルス感染症対策に係る非常用発電機設置工事及び組立式給水タンク購入の増額により1,661万3,000円を追加し、総額を9億7,058万2,000円とするものであります。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

委員より、発電機については停電時に最大何時間稼働するののかとの問いに、12時間稼働する予定であるとの答弁。

また、ほかの委員より、組立式給水タンク1,000ℓを、人口割ではなく地域に1つずつとした理由は何かとの問いに、漏水は地域どこでも起こるため、各地域に1基ずつ配

備したほうがいいのかの答弁。

ほかに質疑はなく、質疑を終了。

特別委員会にて報告を行い、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第51号令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（池満 渉君）

これから8件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第44号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第44号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第44号令和4年度日置市一般会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第45号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第45号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第45号令和4年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第46号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第46号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第46号令和4年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第47号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第47号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第47号令和4年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第48号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第48号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第48号令和4年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第49号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第49号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第49号令和4年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第50号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第50号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第

50号令和4年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第51号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第51号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第51号令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第9 請願第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について

○議長（池満 渉君）

日程第9、請願第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題とします。

本件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長是枝みゆきさん登壇〕

○文教厚生常任委員長（是枝みゆきさん）

ただいま議題となっております請願第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択の請願につきまして、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本請願は、日置市日吉町日置在住山下博司氏より提出され、紹介議員は坂口洋之議員であります。6月7日の本会議において本委員会に付託され、6月20日に委員全員出席のもと委員会を開催し、紹介議員と所管課の教育委員会事務局の出席を求め、趣旨の説明、質疑、討論、審査、その後に採決を行いました。

請願の内容は、学校現場において、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積みしており、子どもの豊かな学びを保障するために学校現場の改革が必要であるとのことから、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣に対し、以下の4項目を附して意見書提出を要望するものであります。

1、公立中学校での35人学級を早急に実施すること、2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するために、特別支援教育支援員の増員や少数職種（養護教諭、栄養教諭、事務職員）の複数配基準など教職員定数改善を推進すること、3、自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと、4、複式学級の少人数化への定数改善を図ること。

以上が請願内容となります。

まず、紹介議員へ請願の趣旨、目的について説明を求めました。

1項目めの公立中学校での35人学級を早急に実施することについては、公立小学校は2025年度までに35人学級が実現することにより、公立中学校も早急な実現を要望するものです。

また、2項目めの学校の働き方改革・長時間労働是正を実現することについては、特別支援教育支援員の増員や養護教諭、栄養教諭及び事務職員の複数配基準など教職員の定数改善を要望するものです。

また、3項目めの自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないことについては、自治体においては少人数が進んでいるが、35人学級においては、加配教職員定数で現在充てられるようになっている。少人数の個別指導やいじめ対策等に充てられる加配教職員が加配の削減をされずに対応できるよう要望するものです。

また、4項目めの複式学級の少人数化への定数改善を図ることについては、現在小学校1年生を含む場合は、2学年8人以下は複式となり、それ以外は、小学校2学年で16人以下、中学校においては、2学年合わせて8人以下の場合は複式となっていることから、地域の状況により、子どもたちの教育環境に影響が出ないよう複式学級の基準の緩和を要望するものです。

次に、紹介議員への主な質疑を報告いたします。

委員より、複式学級の少人数化の定数改善について、具体的な数値を考えているのかとの問いに、国に対する要望であり、現行より1人でも2人でも基準を引き下げただきたいという願意であるとの答弁。

また、定数改善が図られた場合の効果をどう考えるかとの問いに、各地域の教育環境に少しでも影響が出ないように是正することができるとの答弁。

委員より、教職員の成り手不足等を解消するために請願者及び紹介議員は何か施策を考えているのかとの問いに、教職員の希望者は全国的に少ない状況であり、総体的に増やしてほしいと考えている。施策ではないが、教職員の負担軽減やきめ細やかな対応ができるような時間を確保していただきたいという考えで要望しているとの答弁がありました。

そのほかにも質疑はありましたが、紹介議員の説明で了承し質疑を終了。

次に、所管課の教育委員会事務局長及び学校教育課長から、本市の現状等について質疑を行いましたので、主なものをご報告いたします。

委員より、特別支援教育支援員や少数職種、配置基準など教職員定数改善を推進する項目があるが、改善点など学校からの要望はあるのかとの問いに、支援の必要な子どもの状況把握が進んでいるため、希望を伺いながら実態に応じて配置しているとの答弁。

また、教育委員会として解決するための対策が必要という認識はあるのかとの問いに、現状として業務改善の努力はしているがなかなか進まないことから、その必要性を感じているという声はあるとの答弁。

委員より、本市において教員定数が満たされていない学校があると聞くが、臨時の教職員も含めて定数不足ということかとの問いに、臨時採用者も含め満たされていない部分もあり、全国的にも教員不足の傾向にあるとの答弁がありました。

そのほかにも質疑はありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。

その後請願について、討論しましたところ、教職員が増えることで一人一人の負担軽減につながると思うが、人件費など県費の負担が増え、また教室の増設に伴う学校建設費の増額が考えられ、財政面においても厳しくなることから、不採択とすべきとの反対討論がありました。

ほかの委員より、今回の請願は国に対しての請願であるが、まずは、我がまちの実態と現場の声が大事であるということ、また現在小学校が35人学級に向けて本市も取り組んでいる中、中学校も早急に実施をとというのは喫緊の課題ではなく、段階的な実施というふうに考えている、複式学級についても定数はどこかで線引きをしなければ基準として成り立たない、以上のような理由により不採択と

すべきとの反対討論がありました。

ほかの委員より、中学校の35人学級の実現により新たな校舎が必要になることがあるため、建設費用の財源となる国庫の補助率を上げる内容の請願を要望した方が課題解決につながるのではないかと理由により不採択とすべきとの反対討論がありました。

ほかの委員より、今回の請願は国に対しての請願であり、自治体によっていろんな考え方があるだろうが、国全般の教職員の拡充が必要と考え、請願内容に賛同いたしますので、採択とすべきとの賛成討論がありました。

そのほかに討論はなく、採決を行った結果、豊かな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願については、賛成少数で不採択すべきものと決定いたしました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（池満 渉君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

これから請願第1号について討論を行います。

発言通告がありますので、坂口洋之君の賛成討論の発言を許可します。

○17番（坂口洋之君）

請願第1号ゆたかな学びの実現、教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について、賛成の立場で討論いたします。

請願趣旨、理由については、2021年度法改正により公立小学校編成基準が40人学級から35人学級に、段階的に引き下げられています。小学校にとどまることなく、中学校、高等学校の早期実施も必要です。加えて、

きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編成基準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

現在、小学校においては2025年度までに6年生までが35人学級となっています。中学校においては、現時点では35人学級が決まっておりません。こどものいじめ、不登校、きめ細かな教育長を進めるためには、早急な35人学級が必要です。特別支援教育支援員の増員と養護教員、学校事務職員、栄養教員の配置基準の見直しです。

障がいへの啓発、早期療育の高まりのもとに、発達障がい等障がいのある児童生徒が増加しています。特別支援教育支援員の増員を求める学校現場の声があり、特別支援教育支援員の配置基準の見直し、増員を望む声があります。また、養護教員、学校事務職員、栄養教職員が、特に規模の大きい学校への定数基準の緩和が必要です。

3つ目の、自治体では国の基準を下回る学校編成基準の弾力的運用の実施ができますが、加配の削減は行うことについては、現在都道府県においては担任以外の少人数指導、いじめ、不登校支援等の加配教員が配置されています。各自治体、特に都道府県では独自の少人数学級に対応する担任等の職員配置に、加配教員で対応されている都道府県も多く、加配教員の職員配置が手薄になっている自治体もあり、加配教員の削減を行わない中での職員配置を求めていく趣旨であります。

4つ目の、複式学級の定数改善を求める趣旨です。現在、小学校1年生を含む場合は、2学年8人以下は複式、それ以外は小学校で2学年で16人以下です。中学校においては2学年8人以下の場合は複式学級です。複式学級が2学年で16人では複式学級になります。子どもたちのきめ細かな教育を進めるために、複式学級の少人数化は必要であります。

以下の4点の請願趣旨は、きめ細かな学校

教育を進めるために必要であり、今回の請願に賛成といたします。

○議長（池満 渉君）

次に、黒田澄子さんの反対討論の発言を許可します。

○14番（黒田澄子さん）

ただいま議題となっております請願第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願について反対の立場で討論をいたします。

まず、反対討論にあたり、私自身教職員の働き方改革に異を申すものではありません。請願書の内容が、本市の現状と違っている点が大きな反対の理由であることを申しておきます。

まず、委員会審査において紹介議員、教育委員会に説明を受け質疑を行い、また本市の状況について伺いました。その中で、1点目の中学校35人学級を早急に実施については、前萩生田文部科学大臣が小中学校の35人学級についてはやると言っておられ、現大臣になっても変更はされておらず、政府は中学校35人学級をやる考えです。2025年度までに小学校をやり上げて、段階的に中学校へということを計画しているのは当然だと思っています。また前大臣は、今後はさらにその30人学級までも目指していく意向も発表をしておられます。この30人学級は、我が公明党の意向とも合致しております。

さて、本市では国の方針を受けて、伊集院小学校は教室の増築準備のために教職員の駐車場の移転と整備の予算が出たばかりで、計画は着々と進んでいます。また、6月の県議会一般質問で、県教委は県内で56人の教職員の不足があると答弁しており、本市でも1人の不足があることが教育委員会への質疑で明らかになったところです。ほかの先生方でサポートされているようで、早く解消され

ることを願うばかりです。

先生の確保も重要なことであり、県においても本市においてもこの解消がなければ実施も難しくなるのではと心配されるところであり、国は中学校の35人はやると言っていますので、意見書を出してまで早急にという必要性を感じません。

2点目の特別支援教育支援員や少数職種の複数配基準や教職員定数改善について、理由は仕事が多忙とのことでしたが、その多忙の中身についての市内の支援員等の声は分かりませんとのことで、調査されていませんでした。議会は、本市の声こそ国に届けるべき考えます。

3点目の加配、教職員の削減を行わないようにとの点で、本市では行われていませんと教育委員会は答弁されました。加配削減をしていない本市の状況は請願の求める内容とは異なっています。

4点目の複式学級の定数改善においては、どのくらいの人数改善なのかとの質疑に、現状の8人を1人増やすといいとのことでした。1人の改善がどれくらい複式学級の改善につながるのか、効果が大きいのかの根拠について、本市の2つの学級の比較で8人だと複式に、9人だと複式学級にしないでいい状況がありました。

しかし、これも学年が上がるとまた状況が変わりますし、1人増やすことが大きな成果としての根拠は不明でした。この請願書は、全国的な状況を国に意見書として出したい意向であるとのことであります。

市議会として議長名で提出するにあたり、内容は本市の声や不具合があることに対して国に物申すべきと私は考えます。そこが欠落していることが委員会質疑で明らかになったところがございます。

以上の点で、今回の請願については採択すべきものにはあたらないと判断いたしました。

以上で、私の反対討論を終わります。

○議長（池満 渉君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。この採決は、起立採決にかわり電子表決により行います。本案に対する委員長報告は不採択です。したがって、原案について採決いたします。

請願第1号を採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔電子表決〕

○議長（池満 渉君）

ボタンの押し忘れありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

押し忘れなしと認めます。

採決を確定します。賛成少数です。したがって、請願第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願については不採択とすることに決定しました。

△日程第10 議案第52号市有財産の取得について

○議長（池満 渉君）

日程第10、議案第52号市有財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

ここでしばらく休憩します。

午前10時55分休憩

午前10時55分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第52号は市有財産の取得についてであります。

基幹業務に用いるパーソナルコンピューターを更新するため、物品売買契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

内容につきましては総務企画部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

それでは、議案第52号市有財産の取得について、補足説明を申し上げます。

今回の市有財産の取得については、基幹系システムの再構築に伴う個人番号利用事務系のパーソナルコンピューターの更新に必要な備品を、鹿児島県市町村行政推進協議会が実施する電算用関連機器共同調達に参加して購入するものでございます。

1、取得物件はパーソナルコンピューター機器一式、2、取得価格は2,061万1,030円、3、相手方は株式会社南日本情報処理センター、代表取締役中村洋でございます。

次の資料をお開きいただきたいと思います。

入札結果について、案件の名称は令和4年度電算用関連機器共同調達、入札日時は令和4年5月13日に執行しております。

入札の参加者につきましては、5事業者のうち1事業者が辞退して4事業者となり、株式会社南日本情報処理センターが1億4,095万4,770円で落札し、そのうち日置市分は2,061万1,030円でございます。

次に、取得物件の一覧でございます。デスクトップ型パーソナルコンピューター本体が220台、ノート型パーソナルコンピューターが25台、その他機器等一式となります。

以上、ご審議をお願い申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第52号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第52号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第52号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第52号市有財産の取得については、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前10時59分休憩

午前11時10分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第11 議案第53号令和4年度日置市一般会計補正予算（第4号）

△日程第12 議案第54号令和4年度日置市水道事業会計補正

予算（第2号）

○議長（池満 渉君）

日程第11、議案第53号令和4年度日置市一般会計補正予算（第4号）及び日程第12、議案第54号令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）の2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第53号は、令和4年度日置市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,509万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ280億6,586万9,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、コロナ禍における原油価格や物価高騰等の影響を受けている生活者や事業者等への支援について、所要の予算を編成いたしました。

まず、歳入は、国庫支出金で、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増により2億3,558万5,000円を増額計上いたしました。

繰入金で、歳入歳出予算の調整に伴う財政調整基金繰入金の減により6,049万円を減額計上いたしました。

次に、歳出は、総務費で、タクシー事業者への支援に伴う交通政策費の増により228万円を増額計上いたしました。

民生費で、保育所等への副食費の負担軽減補助に伴う児童福祉総務管理費の増により855万4,000円を増額計上いたしました。

衛生費で、水道基本料金免除に伴う水道事業会計への補助に対する水道事業会計事業費の増により1億3,418万5,000円を増

額計上いたしました。

商工費で、事業者支援等に伴う地域経済活動支援事業費や森林体験交流センター管理費の増により1,040万6,000円を増額計上いたしました。

教育費で、小中学校への給食費の負担軽減補助に伴う給食センター管理運営費の増により1,967万円を増額計上いたしました。

次に、議案第54号は、日置市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的収入及び支出については、水道基本料金免除による水道事業収益の営業収益の減や一般会計からの補助金による営業外収益の増により38万5,000円を追加し、総額を9億6,751万1,000円に、収益的支出では、水道事業費用の営業費用で水道料金免除に伴うシステム改修費用38万5,000円の増により、総額を8億9,352万6,000円とするものであります。

以上2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第53号及び議案第54号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いません。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第53号及び議案第54号の2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第53号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第53号令和4年度日置市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第54号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第54号令和4年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第13 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（池満 渉君）

日程第13、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

総務企画常任委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第14 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（池満 渉君）

日程第14、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務企画常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長及び議会運営委員会会長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第15 所管事務調査結果報告について

○議長（池満 渉君）

日程第15、所管事務調査結果報告についてを議題とします。

文教厚生常任委員長及び産業建設常任委員長から議長へ所管事務調査結果報告がありました。

配付しました報告書は、市長へ送付いたします。

△日程第16 議員派遣の件について

○議長（池満 渉君）

日程第16、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとお

り、会議規則第167条の規定により議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することに決定しました。

△閉 会

○議長（池満 渉君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

定例市議会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

さて、今期定例会は、6月7日の招集から本日の最終本会議まで25日間にわたり、令和4年度一般会計補正予算をはじめ、教育委員、監査委員、公平委員会委員及び固定資産評価委員の同意、補正予算や日置市税条例の一部改正等の専決処分の承認、市有財産の取得、上神殿辺地に係る総合整備計画、日置市長等の給与等に関する条例の一部改正、日置市過疎地域産業開発促進条例の一部改正、日置市税条例等の一部改正など、各種重要案件につきまして大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

また、市民生活に直結します原油価格・物価高騰等総合緊急対策につきましては、スピード感を持って取り組んでまいります。

なお、会期中議員各位からご指摘のありました点につきましては真摯に受け止め、円滑な市政の運営に努めてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては健康に十分留意され、市政の運営に一層のご協力を賜りますようお願いいたしまして、

閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（池満 渉君）

これで、令和4年第2回日置市議会定例会を閉会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

午前11時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 池 満 渉

日置市議会議員 山 口 政 夫

日置市議会議員 中 村 尉 司